

東北電力

NOW

CSR Report 2006

東北電力

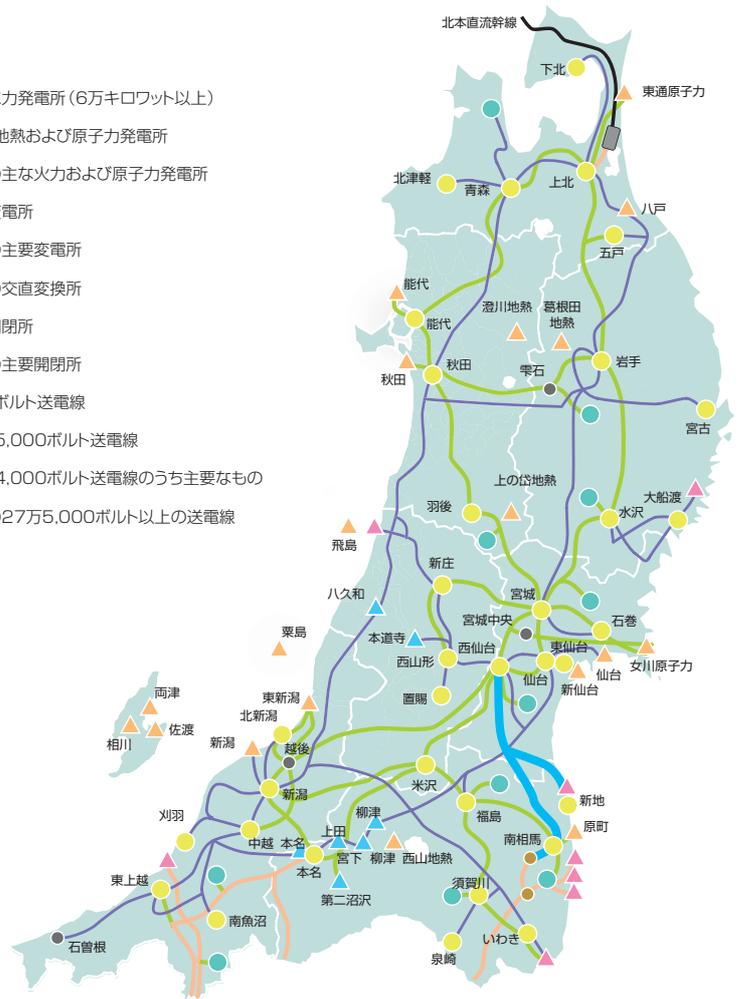
会社概要

■事業の概要

- 会社名 東北電力株式会社
Tohoku Electric Power Co.,Inc.
- 本店所在地 〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号
- 設立年月日 1951年5月1日
- 資本金 2,514億円
- 総資産 3兆7,591億円
- 総収入 1兆5,108億円
- 総支出 1兆4,727億円
- 代表者 取締役会長 幕田圭一
取締役社長 高橋宏明
- 株主数 245,131名
- 供給区域 青森県・岩手県
秋田県・宮城県
山形県・福島県・新潟県
- 社員数 12,110名
- ご契約口数 電灯 6,676千口
電力 966千口
合計 7,642千口 (特定規模需要を除く)
- ご契約kW数 電灯 20,581千kW
電力 5,690千kW
合計 26,271千kW (特定規模需要を除く)
- 販売電力量 電灯 24,355百万kWh
電力 55,309百万kWh
合計 79,664百万kWh

※2006年3月末現在および2005年度実績

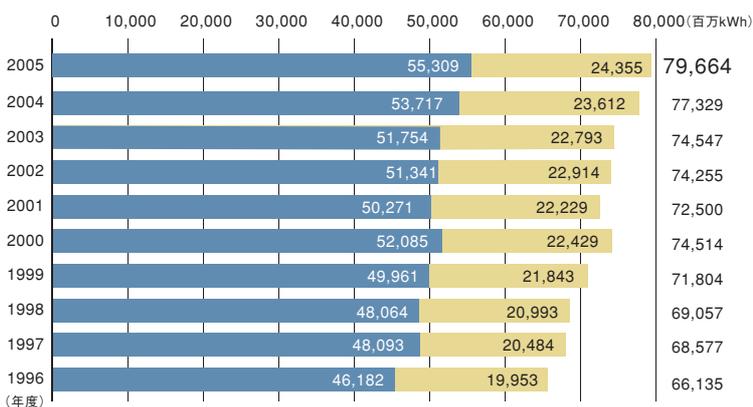
- ▲ 主要水力発電所 (6万キロワット以上)
- ▲ 火力、地熱および原子力発電所
- ▲ 他社の主な火力および原子力発電所
- 主要変電所
- 他社の主要変電所
- 他社の交直変換所
- 主要開閉所
- 他社の主要開閉所
- 50万ボルト送電線
- 27万5,000ボルト送電線
- 15万4,000ボルト送電線のうち主要なもの
- 他社の27万5,000ボルト以上の送電線
- 県境



■主要事業所

- 本店 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 TEL 022-225-2111(代)
- 青森支店 〒030-8560 青森市港町二丁目12番19号 TEL 017-742-2191(代)
- 岩手支店 〒020-8521 盛岡市紺屋町1番25号 TEL 019-653-2115(代)
- 秋田支店 〒010-0951 秋田市山王五丁目15番6号 TEL 018-863-3151(代)
- 宮城支店 〒980-6005 仙台市青葉区中央四丁目6番1号 (SS30ビル内)
TEL 022-225-2141(代)
- 山形支店 〒990-8691 山形市本町二丁目1番9号 TEL 023-641-1321(代)
- 福島支店 〒960-8522 福島市置賜町2番35号 TEL 024-522-9151(代)
- 新潟支店 〒951-8633 新潟市上大川前通五番町84番地 TEL 025-223-3151(代)
- 東京支社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (第二鉄鋼ビル内)
TEL 03-3231-3501(代)

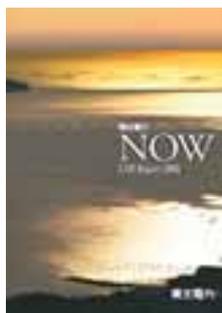
■販売電力量



■設備の概要

● 発電所 [合計]	229カ所	1,661万kW
水力発電所	210カ所	242万kW
火力発電所 (地熱・内然力を含む)	17カ所	1,092万kW
原子力発電所	2カ所	327万kW
● 送電設備	こう長 延長 支持物	14,296km 22,998km 58,980基
● 変電設備	604カ所	6,095万kVA
● 配電設備	こう長 延長 支持物	140.981km 565,096km 2,969,093基

※2006年3月末現在



表紙

牡鹿半島からのぞむ
石巻湾と浮かぶ延縄(牡蛎棚)
／宮城県石巻市

編集方針

東北電力は、創業以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という考えのもと、さまざまな活動を行ってきました。当社の事業活動内容については、これまでも種々の媒体を通じてみなさまにお伝えしてきましたが、2005年1月に「CSR推進会議」を設置し、CSRへの取り組みを一層強化したことに伴い、2005年10月に「東北電力 CSRレポート2005」を創刊し、CSRに対する当社の考え方や、当社の事業活動内容について、経済・環境・社会の観点から再整理して一括して報告しました。

2回目の発行となる2006年度は、レポートの名称を「**東北電力NOW**」と改め、当社独自の観点から当社CSRの「今」について報告しています。また、当社のCSR活動方針に掲げた5つの「重点活動事項」ごとに、特に重要であると考えられる活動を取り上げ、「読みやすさ」を重視しながら作成いたしました。

なお、当社の財務情報および環境に関する詳細情報については当社ホームページ※で開示しています。

アンケート用紙をご用意いたしましたので、みなさまからの忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

※ 財務・環境関連情報の入手先

株式・IR情報：
<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>

環境行動レポート2006：
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/index.html>

■ 報告対象範囲

原則として東北電力株式会社の取り組みを報告していますが、一部の取り組み内容は、東北電力企業グループの実績も含まれます。

■ 報告対象期間

基本的には、2005年度(2005年4月1日～2006年3月31日)の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2006年度も含まれます。

■ 参考としたガイドライン

- ・ GRI (Global Reporting Initiative)
「持続可能性報告ガイドライン(2002年度版)」
- ・ 環境省「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
- ・ 経済産業省「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン2001」

■ お問い合わせ先

東北電力株式会社 広報・地域交流部
〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
TEL.022-225-2111(代) FAX.022-227-8390
Email : chiiki@tohoku-epco.co.jp

contents

- 1 会社概要
- 2 編集方針／目次
- 3 ごあいさつ

クローズアップ

- 5 クローズアップ 1
- 7 クローズアップ 2
- 9 クローズアップ 3

東北電力のCSR

- 11 東北電力CSR活動方針
- 12 ステークホルダーとの関わり

マネジメント

- 13 ビジョン2010&中期経営方針
- 14 東北電力企業行動指針
- 15 CSR推進体制
- 16 コーポレートガバナンス
- 17 2006年度の目標と2005年度の実績

社会の一員として信頼され続けるために

- 19 企業倫理・法令の遵守
- 21 情報セキュリティ
- 23 環境方針・中期環境行動計画
- 24 環境マネジメントシステム
- 25 2005年度の成果と自己評価
- 27 事業活動と環境との関わり
- 28 環境会計
- 29 地球温暖化防止の推進
- 31 省資源・リサイクルの推進
- 33 地域環境の保全
- 35 環境コミュニケーションの充実
- 36 環境マネジメントの実効性向上
- 39 安全確保の徹底

地域の方々から信頼され続けるために

- 43 地域とともに
- 45 次世代層支援活動
- 46 文化支援活動
- 47 地域活性化支援活動

お客さまから信頼され続けるために

- 49 お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供～全社マーケティング活動の実践～
- 51 お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供～価格競争力の強化～
- 53 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持～電気の安定供給～
- 55 エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持～公正な調達～
- 57 日常業務の適正処理～お客さまの声の活用～

株主・投資家から信頼され続けるために

- 59 説明責任の遂行／的確な情報開示

従業員との関わり

- 61 企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化～キャリア形成～
- 65 企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化～安全・衛生・健康管理～
- 67 風通しの良い職場風土の醸成
- 69 第三者意見
- 70 GRI対照表

みなさま 地域社会の より大きな信頼を



東北電力にとってのCSR

近年、電気事業における電力小売自由化の範囲が拡大され競争が一段と進展してきています。このような中、当社は持続的に企業価値の向上を図っていくため、「安定供給と安全確保を大前提に、競争に負けない企業」を目指して、さまざまな経営課題に取り組んでいます。

具体的には、東北地域のみなさまに低廉な電気を安定的にお届けするとともに、当社を支えて下さるさまざまなステークホルダーの方々を意識した経済・環境・社会的側面のバランスの良いCSR(企業の社会的責任)活動を展開しています。

当社のCSRは、「電気を中心とした最適なエネルギーサービスの提供を通じて企業価値を高め、社会に貢献すること」という考え方を柱に取り組んでいます。これは、創業以来受け継がれてきた「地域繁栄への奉仕」という基本的思想と、現在の長期経営戦略「ビジョン2010」に掲げた「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」という経営理念を反映したものです。当社は「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考えのもと、東北地域において電気事業を中心として事業活動を行ってきましたが、本格的な競争時代を迎える中、継承すべきものと変化させるものとを明確にしながら引き続き弛まぬ企業変革を行っていきます。

東北電力

継続と さらなるステップアップ

当社はこれまでも企業の社会的な責任を重視した活動を進めてまいりましたが、こうした活動に対する社会の関心は昨今ますます高まっていると認識しています。こうしたことから、2005年に社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、CSR活動方針を策定するなど、CSR活動を再構築いたしました。そして活動の展開にあたっては、「^{みなさま}地域社会のより大きな信頼を東北電力」というスローガンのもとに3つの軸、すなわち「地域協調・地域活性化支援」「企業倫理・法令の遵守」「環境への配慮」を重点事項として、CSRへの取り組みを強化しています。

当社は、エネルギーという社会生活に必要な不可欠なインフラを守り、社会の発展を支えるという重要な役割を任されている企業として、これからも引き続きCSRに関する活動を強化し、さらなるステップアップを図っていきます。また、CSRへの取り組みの着実な推進のためには、従業員一人ひとりがCSRの大切さを理解し、それを日常業務の中で実践していくことが大切です。そのためにも従業員に対してCSRに関する理解をさらに深めていく活動を充実させてまいります。そして「お客さまの笑顔を 私たちの力に」をモットーに、社員全員が日々の業務にあたり、みなさまから信頼され続ける東北電力を目指してまいります。

この報告書をお読みいただき みなさまへ

東北電力は、みなさまとのコミュニケーションを通して、当社のCSRに関する取り組みをより良いものにしていこうと考えています。

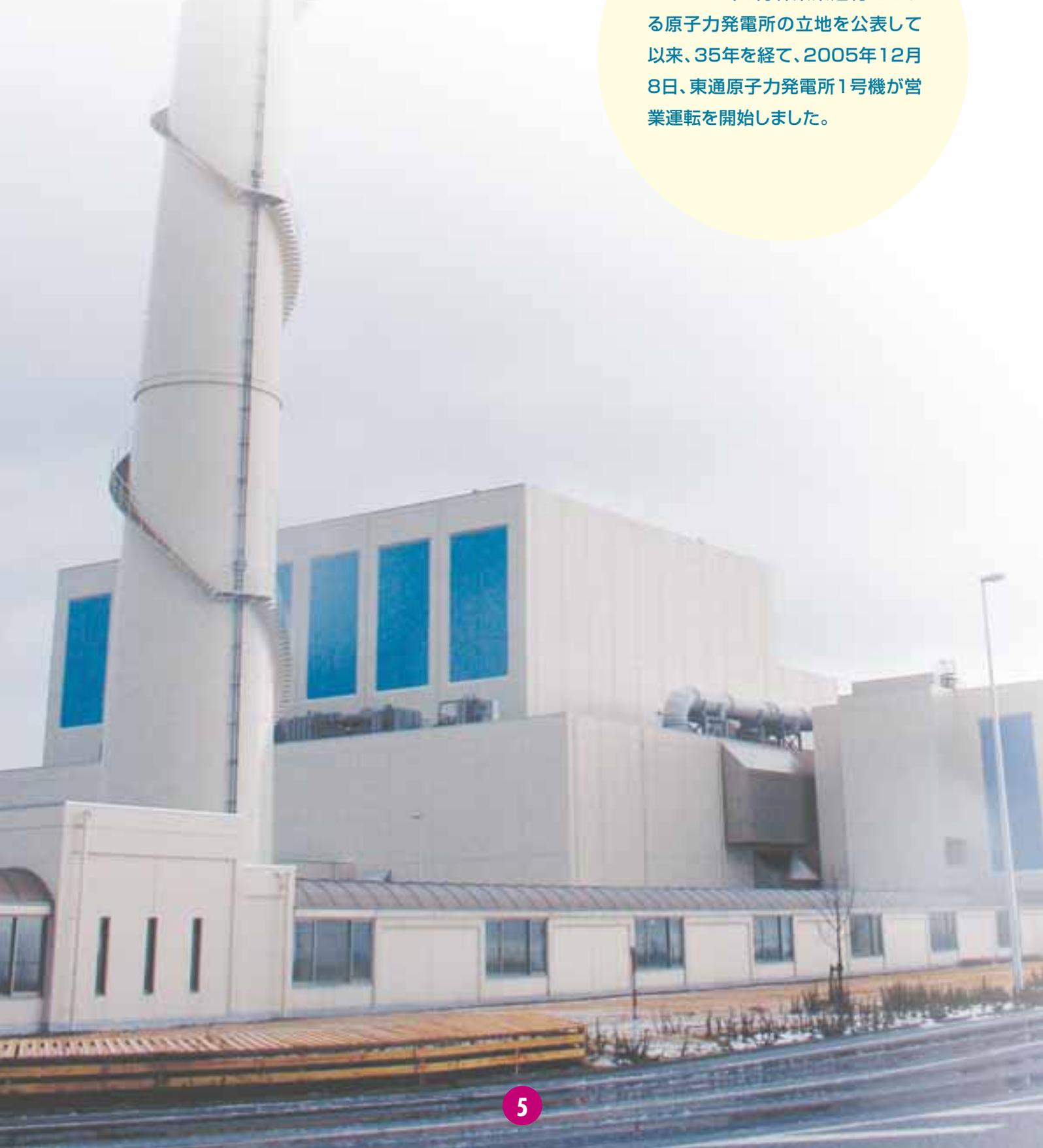
どうぞみなさまからの忌憚のないご意見をお聞かせください。

東北電力株式会社
取締役社長

高橋 宏明

東通原子力発電所1号機が 営業運転を開始

1970年、青森県東通村における原子力発電所の立地を公表して以来、35年を経て、2005年12月8日、東通原子力発電所1号機が営業運転を開始しました。



当社で4基目の原子力発電設備

東通原子力発電所1号機(以下、東通1号機)は、青森県初の原子力発電所であり、当社にとっては、女川原子力発電所3号機に次ぐ4基目の原子力発電設備です。

女川原子力発電所をはじめとする先行プラントの経験を十分に活かすとともに、試運転時のチェック作業や吹雪が設備に与える影響の評価など、さまざまな関係者の支援のもと課題を一つひとつ解決しながら、1998年12月の着工から7年の歳月を経て、営業運転を開始することができました。

この度の営業運転開始により、当社における原子力発電所の総電気出力は327万4,000kW(東通1号機:110万kW、女川原子力発電所1・2・3号機:217万4,000kW)となり、当社の総発電設備容量に占める原子力の割合は約20%となりました。

東通原子力発電所1号機の概要

所在地	青森県下北郡東通村
敷地面積	約358万m ²
定格電気出力	110万kW
原子炉	(1) 型式/軽水減速・軽水冷却・沸騰水型(BWR) (2) 圧力/約6.93MPa(メガパスカル) (3) 温度/約286℃
燃料	(1) 種類/低濃縮二酸化ウラン (2) 濃縮度/約2.7%(初装荷炉心平均) (3) 装荷量/約132トン(ウラン重量) (4) 燃料集合体/764体
着工・運開	(1) 着工/1998年12月24日 (2) 運転開始/2005年12月8日
送電ルート	むつ幹線(27万5000V:設計は50万V)を通じて送電

みなさまに愛される原子力発電所に

今回の営業運転開始は、当社のエネルギーセキュリティや地球環境問題、供給信頼度、経済性などのバランスを考慮して、原子力、火力、水力などを最適に組み合わせる「電源のベストミックス」の達成に向け大きな役割を果たすものです。

また、地元東通村村長の「原発と共生し、発展を図りたいという村民の思いは大きい」とのお言葉にもあるように、東通1号機が地元発展のための一助となればと願っています。

当社では、今後とも、地域のみなさまに愛され、信頼される発電所となるため、「安全は全てに優先する」との意識を徹底し、安全運転の継続に努めるとともに、積極的な情報公開に努めていきます。

 ●原子力情報
<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/index.html>



使用前検査の合格証を受領する高橋社長



営業運転に入った東通1号機の中央制御室内

電気の安定供給確保に向けて

——ライフライン供給の使命を果たし、さらなる信頼獲得を目指す

2005年12月22日から23日にかけて、新潟県下越地方を中心として最大65万戸に達する大規模な停電が発生し、大変寒期中、多くのお客さまに長時間ご迷惑をおかけしました。

当社では、これまでの長い経験の中で培った災害復旧や後方支援などの経験を活かしながら、総力を挙げて復旧に取り組みました。

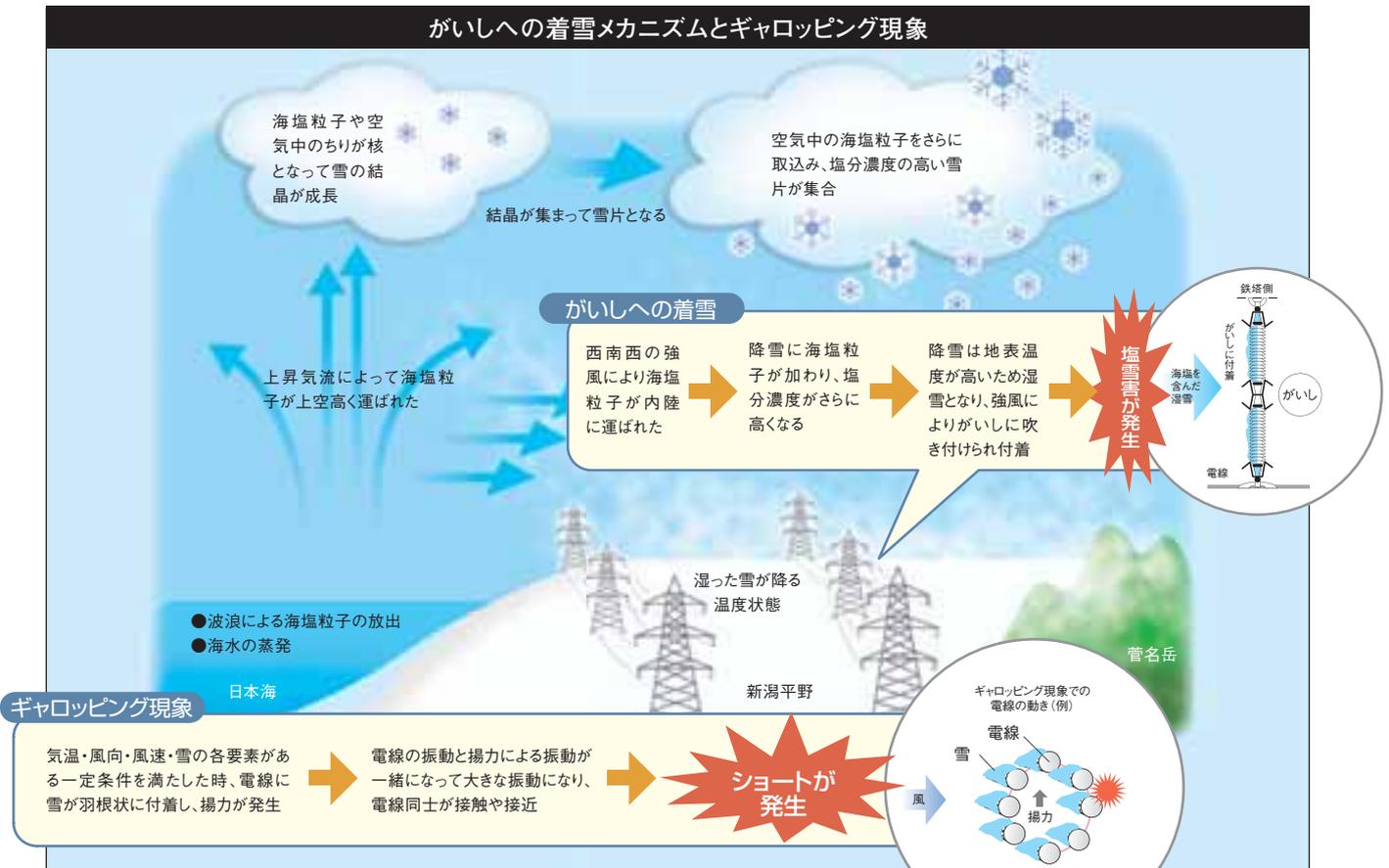
暴風雪による大規模停電

新潟県下越地方への電力供給は、新潟変電所を主な拠点として、複数ルートで多方向から供給できる強固な電力系統となっています。しかし、停電が発生した12月22日午前は、強い寒気と低気圧の影響により多量の降雪を伴う台風並みの強風が長時間継続していたこともあり、これまでに経験したことのないような複数回の故障が同時発生しました。

新潟変電所に接続する多重化した送電線の「がいし」に海塩粒子を含む雪が付着し表面が覆われ絶縁が保てなくなりました。また、復旧を補うために電気を供給していた北新潟変電所からの送電線がギャロッピング現象*により故障したことが重なり、広範囲で長時間の停電となりました。さらに一部地域では、倒木による配電線断線が発生しました。

*ギャロッピング現象:電線に翼状となった雪が付着することで、強風下で電線の振動が大きくなる現象。

がいしへの着雪メカニズムとギャロッピング現象



Close up

総力を挙げた懸命の復旧活動

当社では、停電発生直後直ちに社長を本部長とする非常災害対策本部を設置し、停電状況の把握、復旧作業内容や自治体への支援活動などを検討するとともに、ウェブサイトを通じ停電状況に関する情報提供を行いました。新潟支店管内では、本店、他支店の事業所、関連会社、協力会社ならびに他電力会社からの応援を含め、延べ約2,500名体制で送電線・配電線の系統の切り替えや送電線に付着した塩分を含んだ氷雪の除去、電源車の投入、配電設備の改修など総力を挙げて復旧作業に取り組みました。

しかし、強風によって長時間にわたり電線が動揺したことや、天候不良のためがいしに付着した雪の除去とがいしの清掃作業が困難を極めたことにより、復旧作業は難航しました。そのような中、公衆安全の確保を図りながら、全社一丸となり夜を徹した復旧作業を続け、停電発生から約31時間後に全ての停電を復旧することができました。

また、今回の停電は寒さの厳しい冬季間に発生し、停電時間も長時間にわたったことから、各自治体のご協力を得ながら、携帯カイロや懐中電灯などの物資を避難所などにお届けいたしました。



悪天候の中、復旧作業が続けられた

再発防止対策

停電が発生した当時の気象状況は極めて稀で、新潟地方気象台の過去30年間のデータでも類例がないほどでした。しかし当社としてはこうした特異な気象条件下にあっても、一層の安定供給を図ることが当社に与えられた責務と考え、検討チームを立ち上げ詳細な停電原因の究明を行うとともに、塩雪害・ギャロッピング対策や送電線保守体制の強化を図り、「ハード」「ソフト」の両面から再発防止対策を策定・実施しています。

より安定した電力供給に向けて

今回の暴風雪による停電によって、お客さまには大変なご不便とご迷惑をおかけいたしました。当社では、公益的使命を担う事業者としてその使命の重要性を再認識するとともに、新潟県下越地方のみならず当社管内全域においても設備の信頼性確保・向上を図っていきます。



がいしの清掃作業は困難を極めた



本店と新潟支店に非常災害対策本部が設置された
(写真は新潟支店非常災害対策本部の様子)

女川原子力発電所の耐震安全性を再確認

2005年8月16日午前11時46分、宮城県沖を震源とする強い地震（最大震度6弱）の影響により女川原子力発電所1・2・3号機が自動停止しました。

この自動停止による環境への放射能の影響はありませんでしたが、みなさま方には、大変ご心配をおかけしました。

女川原子力発電所運転停止直後の迅速な安全確認

2005年8月16日、宮城県沖を震源とする強い地震が発生し、女川原子力発電所の1・2・3号機において、原子炉が自動停止しました。原子力発電所は、大きな地震が発生した際、自動的に運転を停止する安全確保対策が施されており、今回、女川原子力発電所が停止したのは、このシステムが正常に作動したためです。

当社では、社長を本部長とする非常災害対策本部会議を開催し、原子力発電所における設備の点検や現地への指示などの対応を行いました。

宮城県内における主な地震観測網（1996年以降整備）



慎重かつ専門的な解析評価を実施

当社では地震発生直後より、発電所建物をはじめ、各種設備についての点検や安全機能の確認作業を実施し、原子力発電所の運転に支障となるような被害がないことを確認する一方、地震データの詳細な分析・評価および各号機ごとの耐震安全性評価を行いました。

評価方法と確認結果については内容を報告書にとりまとめ、2005年11月に2号機分、2006年1月に3号機分、2006年5月に1号機分を国ならびに宮城県に提出しました。これら報告書については国や専門家の方々からの評価を経て、2号機については2005年12月、3号機については2006年3月に内容の妥当性を確認いただき、関係する自治体から運転再開に関する了解を得て運転を再開しました。同様に1号機についても現在評価をいただいているところですが、その上で、関係する自治体からの了解が得られるよう地域社会のみなさまへの説明に努めていくこととしています(2006年6月現在)。

女川原子力発電所の耐震安全性

宮城県沖では、今後30年以内に99%の確率でマグニチュード7.6相当の地震が発生すると予想されています。この予測をふまえ、当社では、8・16宮城地震の特徴である細かい揺れが想定よりも大きかった点を加味し、コンピュータで安全性の確認作業を行いました。その結果、想定される地震に対しても、女川原子力発電所は十分に耐えられることが確認されました。(下図 A)

さらに、考えられる最大規模の宮城県沖地震であるマグニチュード*8.2相当の地震や細かい揺れが大きくなることが知られている違うタイプの最大規模の地震(マグニチュード7.2)に対しても女川原子力発電所の安全性が確認されました。(下図 B)

*マグニチュード:
地震が放出するエネルギーの大きさ(地震の規模)を表す尺度。地震の規模が2倍になるとマグニチュードは0.2大きくなります。

当社では、2号機の発電再開に併せて、関係行政区において地区報告会を実施し、女川原子力発電所の耐震安全性について地域のみなさまにお知らせするとともに、随時「発電所だより」を発行するなど、原子力発電事業の透明性確保に努めています。

URL ●原子力情報
<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/index.html>

女川原子力発電所の岩盤上における最大の揺れの比較



※地震による建物や機械への影響は、その地震と建物や機械の揺れ方の性質によって異なります。

ガル：地震の揺れの強さ(加速度)を表す尺度

東北電力CSR活動方針

みなさま 地域社会の より大きな信頼を 東北電力

- ・CSR活動は全ての事業活動に関わるとの認識のもと、「継続」と「ステップアップ」により、一層の信頼獲得・ブランド向上を目指します。
- ・活動の重点…CSR活動を展開するにあたり、特に①地域協調・地域活性化支援、②企業倫理・法令の遵守、③環境への配慮に注力します。

具体的には、下記の重点活動事項に横断的・相乗的に取り組みます。

また、本レポートによる当社のCSR活動状況の公表、CSRアンケートの実施などを通じて、説明責任および情報公開を徹底しながら、みなさまとのコミュニケーションを強化・充実させ、具体的な活動に活かしていきます。

重点活動事項

電気を中心にした最適なエネルギーサービスの提供を通じて 企業価値を高め、社会に貢献します。

株主・投資家から 信頼され続けるために

▶ P.59-60

- 説明責任の遂行
- 的確な情報開示

お客さまから 信頼され続けるために

▶ P.49-58

- お客さまに喜ばれるエネルギーサービスの提供
- エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持
- 日常業務の適正処理

社会の一員として信頼され続けるために

▶ P.19-42

- 企業倫理・法令の遵守
- 環境に調和した社会経済システム形成への取り組み
 - ①地球温暖化防止の推進、②省資源・リサイクルの推進、
 - ③地域環境の保全、④環境コミュニケーションの充実、
 - ⑤環境マネジメントの実効性向上
- 安全確保の徹底

地域の方々から 信頼され続けるために

▶ P.43-48

- 地域づくりや地域活性化への積極的支援
- 積極的なコミュニケーション活動の展開による地域社会との信頼関係の醸成
- 事業活動を通じた社会貢献

従業員との関わり

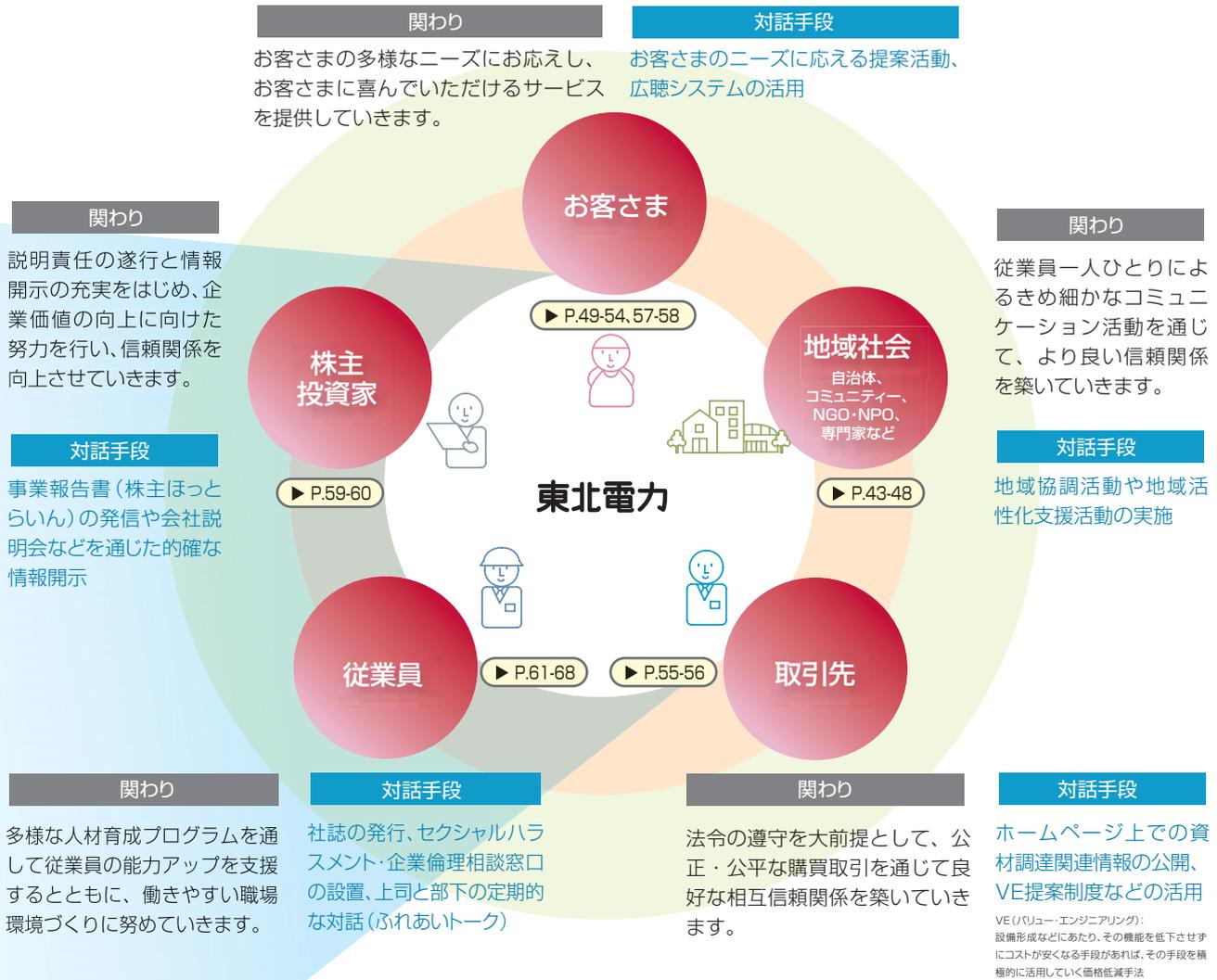
▶ P.61-68

- 企業活力の源泉となる人材活用・活性化策の強化
- 風通しの良い職場風土の醸成

ステークホルダーとの関わり

電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供する中で、
 私たちは、お客さま、株主・投資家、地域社会といったさまざまなステークホルダーによって支えられています。
 積極的な双方向コミュニケーションを通じて、みなさまのニーズに応え、さらなる信頼獲得を目指します。

東北電力とステークホルダーとの関係



東北電力のCSR

持続的な信頼関係の構築に向けて

当社では毎年、管内のお客さまを対象に「東北電力企業イメージ調査」を実施しています。この調査は、お客さまが抱く当社経営活動への評価や、エネルギー問題・原子力発電に関する意識についての経年変化を把握するとともに、今後の当社の事業活動や地域社会とのコミュニケーションのあり方を考える際の指針とすることを目的として行っています。

加えて、2005年度からは、お客さま、株主・投資家、地域社

会、従業員の4つのステークホルダーを対象に「CSRステークホルダー調査」を実施しています。ステークホルダーの立場から当社の事業活動などを評価していただき、その結果を今後の事業活動に活かしていくことをねらいとしています。

当社としては、こうした調査の実施により、ステークホルダーのニーズや考え方をよくふまえた事業活動を検討・実践し、信頼関係のさらなる強化を図っていきたくと考えています。



ビジョン2010 & 中期経営方針

電気事業の変革期において、お客さまをはじめ、株主・投資家、地域社会など、さまざまなステークホルダーによって選択され、競争時代を勝ち抜いていくための戦略として、「ビジョン2010」と「中期経営方針」を策定しています。

ビジョン2010

電気事業を取り巻く経営環境は、電力市場の自由化などに伴い劇的に変化しています。

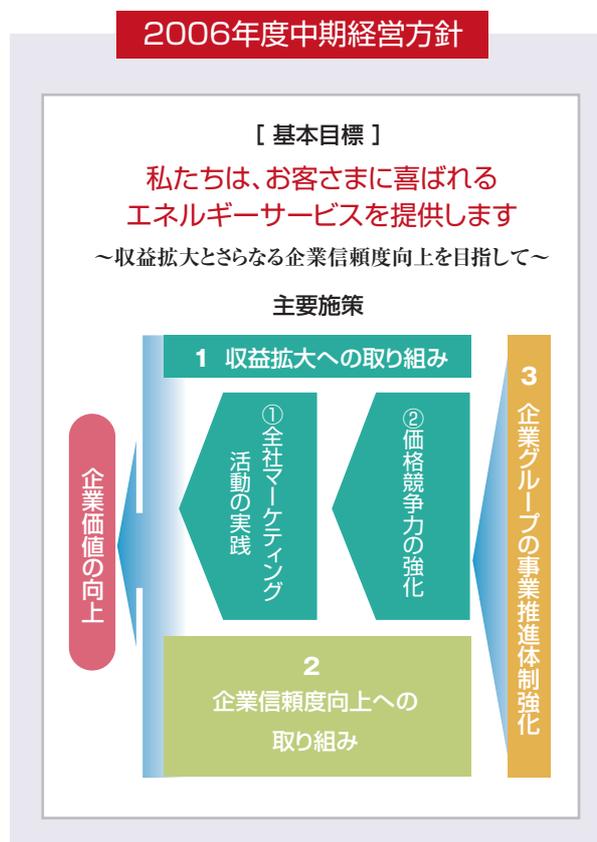
当社ではこうした状況をふまえて、2000年3月に策定した企業グループ全体の長期経営戦略「ビジョン2010 変革と創造そして飛躍～新たな東北電力をめざして～」の中で、「地域社会との共栄」と「新しい企業価値の創造」という経営理念を掲げています。

この経営理念のもと、「企業グループの価値向上」を事業展開の方向性として定め、「お客さまから選択される複合エネルギーサービス企業」の実現を目指しています。この企業グループ像は、電気やガスなどを含めた多様なエネルギーを組み合わせた事業を展開し、高い品質と低廉な価格、充実したサービスの提供により、お客さまをはじめとしたステークホルダーに信頼され、選択される企業であることを意味します。

中期経営方針

当社ではビジョン2010実現のための行動計画として、計画期間を3ヵ年とする「中期経営方針」を策定しています。

2006年度中期経営方針は、第三期（2004年度～2006年度）計画の最終年度であり、第三期の基本目標である「私たちは、お客さまに喜ばれるエネルギーサービスを提供します～収益拡大とさらなる企業信頼度向上を目指して～」の達成に向けた取り組みを行っています。「機能ごとの競争力強化を通じた電気事業の徹底強化」と「電気事業を中核に選択と集中を明確にした企業グループ経営の推進」を軸に、価格競争力の強化と全社マーケティング活動の実践を通じた収益拡大への取り組み、企業信頼度向上への取り組み、企業グループの事業推進体制の強化に注力していきます。



東北電力企業行動指針

益々厳しくなる競争環境においても、従業員一人ひとりが企業倫理・法令を遵守しながら誠実かつ公正で透明性のある事業活動を行うことを徹底するために、その拠り所として「東北電力企業行動指針」を制定しています。

企業行動指針は、

「1. 企業行動についての基準」、「2. 会社と従業員の関係に係わる基準」、「3. 経営トップ、管理職の対応」の3章により構成し、具体的に社員の行動規範を定めています。

Tohoku Electric Power Co., Inc.

企業行動についての 基準

1

1. 経営理念と使命の達成

- (1) 地域社会との共栄
- (2) 新しい企業価値の創造
- (3) 良質で低廉な電気の安定供給
- (4) 安全の確保
- (5) 環境問題への取り組み

2. 法令の遵守と倫理の尊重

- (1) 法令の遵守
- (2) 倫理の尊重

3. 社会との関係

- (1) 企業市民としての活動
- (2) コミュニケーションの確保
- (3) 広報・広聴・広告活動
- (4) 情報の公開

4. 市場活動における公正、公平な取り扱い

5. 知的財産権の尊重

6. 政治、行政との健全な関係

7. 贈与と接待

8. 個人情報の管理

Tohoku Electric Power Co., Inc.

会社と従業員の 関係に係わる基準

2

1. 個人の尊重とオープンな企業風土づくり

- (1) プライバシーの尊重
- (2) 性別等による差別の禁止
- (3) オープンな企業風土づくり

2. インサイダー取引の禁止

3. 会社財産の不正使用の禁止

4. 就業時間内における適正な行動

5. 情報の取扱いに係わる事項

6. 業務外活動に係わる事項

Tohoku Electric Power Co., Inc.

経営トップ、管理職の 対応

3

1. 本指針の精神の徹底

2. 経営トップの責務



●企業行動指針

<http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/kodo.html>

CSR推進体制

東北電力を支えてくださるみなさまのさまざまな視点からのご期待に沿えるよう、CSR活動を統括するために社長を議長とする推進会議を設置しCSRへの取り組みを一層強化しています。

CSR活動の継続的な取り組み

当社は、「地域社会との共栄」「新しい企業価値の創造」という経営理念のもと、企業倫理・法令の遵守を前提に、地域協調活動や環境に配慮した活動など、当社のCSRを果たすために、幅広い活動を展開しています。

最近のCSRに対する関心の高まりを認識しながら、今後もこうした活動を継続的に推進していきます。

具体的には、『東北電力CSR活動方針』に基づき、CSR推進会議を中心に、全社を挙げた取り組みを通じて、みなさまから信頼され続ける東北電力を目指していきます。

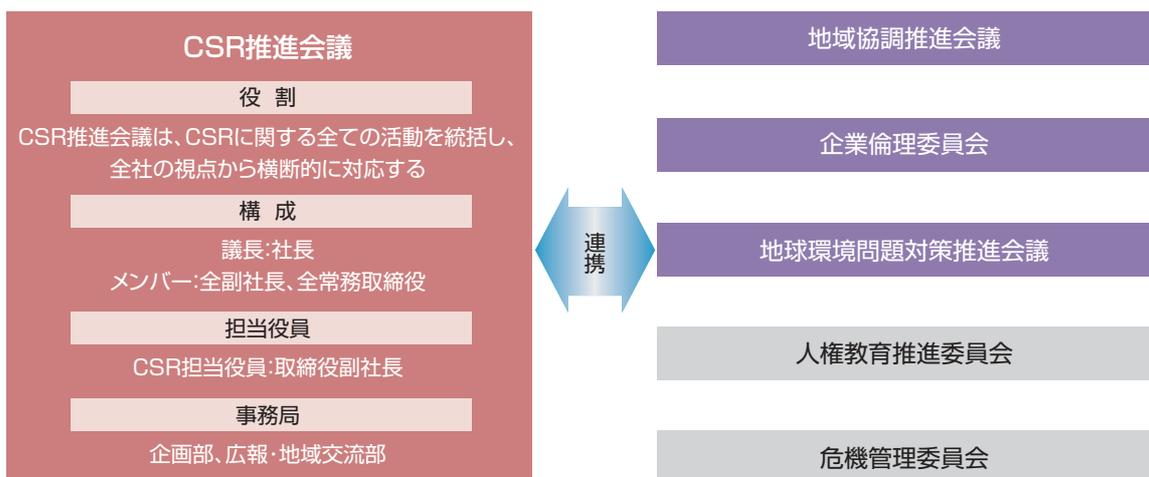
CSR推進会議

2005年1月、当社では「みなさま地域社会のより大きな信頼を東北電力」のスローガンのもと、CSRへの取り組みを一層強化するため、社長を議長とし、全副社長および全常務取締役をメンバーとする「CSR推進会議」を設置しました。併せて、CSR担当役員として取締役副社長を選出、任命しました。

CSR推進会議は、全社的な視点からCSRに関する全ての活動を総括します。具体的には、CSR活動方針の策定、CSRに関する個別活動の調整、モニタリングの実施と実施結果の分析、企業グループとしてのCSRへの取り組みの検討、CSRレポートの作成や社外への情報発信、などの役割を担っています。

当社のCSRに関わる取り組み方針や活動状況については、毎年、本レポートとしてとりまとめ、公表していきます。

CSR推進会議と社内関連会議体との関係



コーポレートガバナンス

公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、株主をはじめとしたみなさまの期待に応えていくため、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

当社のガバナンス体制

当社の取締役会は、会長、社長、副社長の代表取締役、常務取締役、取締役の15名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。

代表取締役は、全社経営に関わる意思決定を行い、常務取締役は、火力・原子力本部、電力流通本部、お客さま本部および管理間接部門の業務執行責任者として、全社方針に基づく業務執行にあたります。また、取締役会において選任された執行役員は、全社方針に基づく一定範囲の個別業務執行を担っています。

監査役は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務調査などを実施し、取締役の職務の執行に関する監査の充実に努めています。また、審査室および会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化

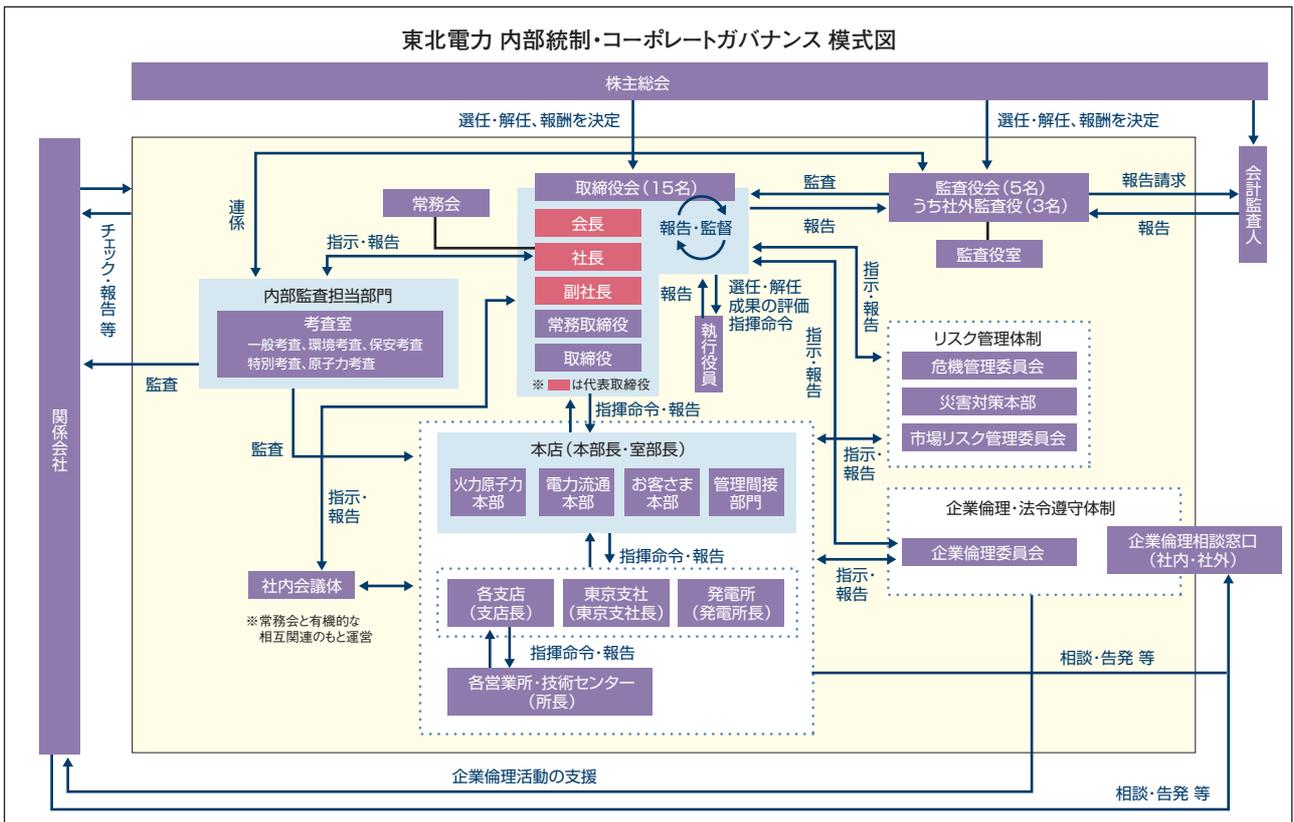
するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。

内部監査については、審査室が、業務全般にわたる組織制度、管理体制の有効性・妥当性および各業務運営などの準拠性・効率性の検証や、原子力関係部門における品質保証活動、安全性確保・信頼性向上に係る活動の検証を目的として実施しています。

内部統制

新たに施行された会社法を受けて、「株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針」(いわゆる内部統制基本方針)を取締役会において決議しています。また、金融商品取引法により義務付けられた、財務報告に関わる信頼性確保のための内部統制報告書の作成などに対する対応にも取り組んでいきます。

今後は、本方針に基づき、企業倫理・法令遵守への取り組みやリスク管理などを徹底し、業務の有効性・効率性などを確保していきます。



2006年度の目標と2005年度の実績

当社は、企業グループとともに、電気を中心に優れたエネルギーサービスの提供に努め、ビジョン2010で掲げた「お客さまから選択される複合エネルギーサービス企業」を目指しています。

2005年度は、2004年度に掲げた主要施策（「収益拡大への取り組み」「企業信頼度向上への取り組み」「企業グループの事業推進体制強化」）ごとに注力する取

組みを設定し、施策の具体化に力点を置き、「収益拡大」と「さらなる企業信頼度向上」に向けた取り組みをさらに加速させました。

第三期計画の最終年度となる2006年度には、安定供給と安全確保を前提に、企業グループの総力を結集して主要施策に取り組み、一層の企業価値向上を図るとともに、地域の発展に貢献していきます。

■財務目標

経営環境が厳しくなる中で、金融・資本市場からの高い評価と信頼を獲得しながら、経営基盤をより一層強靱なものにするため、当社ではEVA[®]（経済付加価値）という財務指標を社内の計画管理サイクルに導入し、企業価値の向上に向けた施策を展開しています。

そして、この取り組みを具体的に展開するため、総資産営業利益率（ROA）、有利子負債残高および株主資本比率を中

期的な財務目標として掲げ、収益性と資本効率の向上ならびに財務体質の改善を図っていきます。

また、企業グループ経営を推進していく観点から、連結財務目標を設定し、企業グループ全体の価値向上に努めていきます。

2005年度については、原油価格高騰や女川原子力発電所の停止影響などにより、一時的に悪化しましたが、2006年度以降、一層の効率化や販売拡大を推進していくことにより、目標を達成していきたいと考えています。

（注：EVA[®]はスターン・スチュワート社の登録商標）

		2006年度中期経営方針での目標	2005年度実績	関連頁
財務	総資産営業利益率（ROA）	5ヵ年平均（2004～2008年度）4%以上	2.1%	59
	有利子負債残高	（2008年度末までに）1兆8,000億円以下	2兆1,149億円	59
	株主資本比率	（2008年度末までに）25%以上	23%	59

■販売拡大目標

家庭用を中心とした新たな電力需要創出による収益拡大を図るため販売拡大目標を設定し、従来からの効率化目標と

ともに、当社の財務目標を達成するための推進力として、車の両輪と位置づけています。

		2006年度中期経営方針での目標	2005年度実績	関連頁
販売拡大	販売電力量	（2008年度までに）10億kWh程度創出	約2.5億kWh （試算モデルによる年ベース換算値）	59
	オール電化住宅導入戸数	（2006～2008年度）5万戸程度拡大	16,461戸	49
	IHクッキングヒーター導入台数	（2006～2008年度）10万台程度拡大*	23,618台	—
	業務用電化厨房システム導入kW	（2006～2008年度）8万kW程度拡大	24,451kW	50
	蓄熱等空調システム導入kW	（2006～2008年度）3万kW程度拡大	20,377kW	—

*：オール電化住宅設置分以外のIH単体導入

■効率化目標

供給信頼度の維持を図りながら、目標達成に向けて、既存設備の一層の効率運用や設計・工法の合理化など工事全般にわたる一層の効率化を着実に進めていきます。

また、人員のスリム化については、収益拡大に向けた販売力強化、安定供給のための人員投入を図りながら、引き続き業務運営体制の見直しによる効率化を進め、2008年度末までに12,000名以下まで抑制していきます。

		2006年度中期経営方針での目標	2005年度実績	関連頁
効率化	設備工事費	3ヵ年平均（2006～2008年度）2,000億円以下	1,872億円	51
	従業員数	2008年度末までに12,000名以下に抑制	12,110名	61

Topics

2005年2月に京都議定書が発効し、地球温暖化対策の歴史の中で大きな第一歩となりました。

当社は、温暖化対策として「電源のベストミックス」▶P.53 やエネルギー効率改善に向けたさまざまな取り組みを推進する一方で、早くから新エネルギーの計画的な導入を進めてきました。

自然をエネルギー源として

新エネルギーの利用促進

太陽光・風力発電などの新エネルギーは、枯渇の心配がなく、発電時にCO₂を排出しない環境負荷の小さなエネルギーです。また、新エネルギーは、エネルギー資源の約80%を海外に依存している日本にとって、エネルギー供給構造の多様化に貢献するというメリットもあります。

当社では、大規模風力発電から入札方式での電力購入、太陽光発電からの余剰電力買い取りなどを通じ、新エネルギーの利用促進に積極的に取り組んできました。2005年度における太陽光・風力発電利用量は、2000年度比でそれぞれ6倍、18倍と大きく増加しました。当社の「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）*」における2005年度の新エネルギー利用義務量は4億3,300万kWhですが、当社はそれを上回る電気を新エネルギーから受け入れています。

なお、当社管内での風力発電利用量は全国の約3分の1を占め、国内の電力会社では最も多い連系量となっています。さらに2006年度末までには風力発電47万kWが連系されることになっています。

*電力の小売を行う事業者に対し、販売する電力量に応じて、風力、太陽光、地熱などの新エネルギーを一定割合利用することを義務づける法律（2003年4月施行）

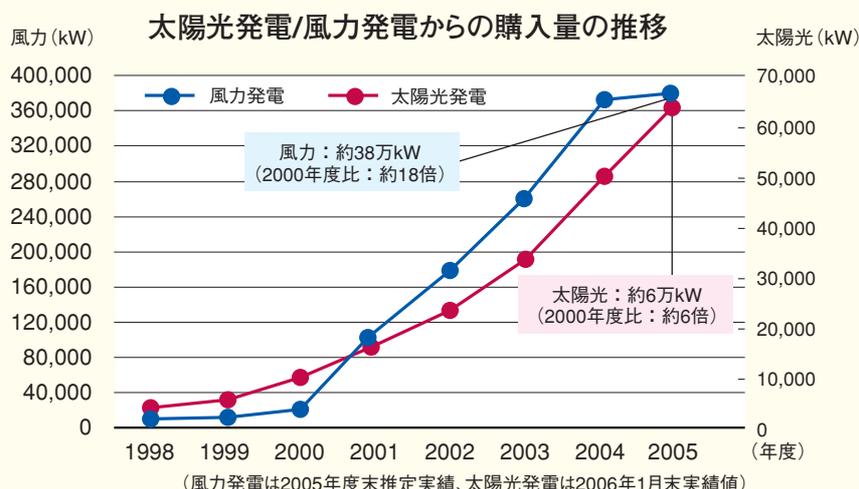
新エネルギーのさらなる活用に向けて

新エネルギーによる電気は、風や日照などの自然条件により出力が大きく変動するため、電力系統への連系量が增大すると、照明がちらついたりするなどの技術的な課題があります。当社は、国の検討委員会における議論を踏まえ、2006年度から蓄電池などにより出力変動を緩和することを条件とした風力発電を募集することとし、さらなる風力発電の導入量拡大を図ることとしました。

当社では、こうした新たな取り組みを推進するとともに、今後連系される風力発電の出力変動緩和効果を確認するなど技術面、経済面での検証もふまえながら、今後も新エネルギーの利用促進に引き続き努力していきます。



東北自然エネルギー開発（株）能代風力発電所



企業倫理・法令の遵守

倫理や法令に反する企業行動は、長年に亘って築き上げてきた企業の信頼を一瞬にして失墜させ、最悪の場合は企業の破綻を招きかねません。

当社では、「企業倫理・法令の遵守」をCSRの重点項目の一つとして掲げ、経営活動の大前提として、さまざまな活動を通じ、その定着に努めています。

企業倫理・法令遵守推進体制

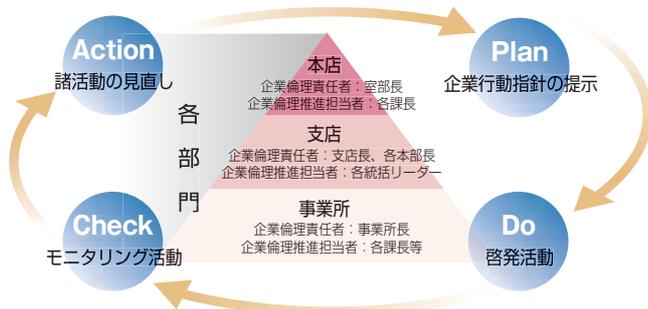
当社では、企業倫理・法令遵守活動を推進し、その維持・向上を図るために、1998年に企業倫理委員会を設置し、2003年5月からは本・支店、各事業所に「企業倫理責任者」および「企業倫理推進担当者」を設置しています。

社長を委員長とした企業倫理委員会は、企業倫理の向上を永続的な課題と位置づけ、企業倫理・法令遵守を包括的に推進する役割を担っています。

企業倫理責任者は、本・支店、各事業所のトップとして、「東北電力企業行動指針」などに基づき公正で透明性のある事業活動を推進するとともに、実際に発生した不祥事、不適切行為を自分たちの職場の問題として真摯に受け止め、リーダーシップを発揮して、その再発防止に向けた取り組みの指導徹底を行います。

企業倫理推進担当者は各職場の長として、「東北電力企業行動指針」や各種法令、社内規程・基準などに従って従業員の日常行動を直接指導するとともに、職場対話などを通じて何でも相談しあえる風通しの良い職場風土づくりの推進を行います。

企業倫理推進の基本的な枠組み



企業倫理・法令遵守推進活動

誠実かつ公正で透明性のある事業活動の実践のためには、従業員一人ひとりが東北電力の使命と役割を自覚し、企業倫理・法令遵守の考え方や行動規範である「東北電力企業行動指針」が日常の業務遂行の中に根づき実践されることが重要です。

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高めるための「啓発活動」と、倫理的行動の定着状況を検証するための「モニタリング活動」や「企業倫理相談窓口」などの運用を通して、組織の自浄作用の促進に取り組んでいます。

■啓発活動

◎啓発活動の拡大展開

2005年度は、企業倫理・法令遵守の重要性に対する全社的な理解浸透度をさらに高めることを目的としたさまざまな活動を行いました。

企業倫理活動のキーパーソンである企業倫理責任者と企業倫理推進担当者に対して、それぞれ2日間の日程で計7回の研修を実施しました。研修終了後は、受講者が研修で使用した「東北電力企業倫理ビデオ」を活用し、それぞれの事業所での自律的な企業倫理・法令遵守活動に取り組みました。

また、全社共通教育である「新入社員導入研修」、「新任管理職研修」などの研修や、各部門研修、事業所研修などさまざまな場で企業倫理研修を実施しました。

2006年度には、啓発活動の重点対象を一般職に拡大し、知識獲得はもとより意識醸成に力点を置いた企業倫理研修に取り組み、全社的な企業倫理・法令遵守の行動促進を図っていきます。

◎グループ各社への積極的支援

近年企業不祥事が続発し、一層の企業倫理・法令の遵守が求められる中で、東北電力企業グループにおいても、企業倫理・法令遵守推進に関する的確な社内体制の整備や効果的な啓発活動への取り組みが必要な状況となつて

います。

このような状況をふまえ、2005年度は企業グループ各社に対し、「企業倫理担当課長会議」や「関係会社企業倫理・内部監査等に関する研修会および説明会」などを開催し、各社の問題点や課題などの把握に努めるとともに、企業倫理に関する最新動向の情報提供などを実施してきました。

2006年度は、企業グループ全体として企業倫理・法令遵守のさらなる展開に向けて、企業倫理体制の構築、啓発活動・モニタリング活動など、企業倫理・法令遵守活動全般を網羅した研修を含む「東北電力関係会社企業倫理担当者会議」を開催して活動を支援します。

■モニタリング活動

当社では、「企業倫理相談窓口」による個別事案への対応に加え、企業倫理・法令遵守活動の実践度、浸透度を把握するアンケート調査の実施、および業務考査における対象店所の取り組み状況の把握など、実践・定着を検証するモニタリング活動を実施しています。

2005年度には、さらなるモニタリング強化のため、事業所との対話活動（巡回対話）を開始しました。双方向の対話により現場の問題点や課題を捉え、現場実態に即した企業倫理・法令遵守活動を展開するため2006年度も積極的に取り組みます。

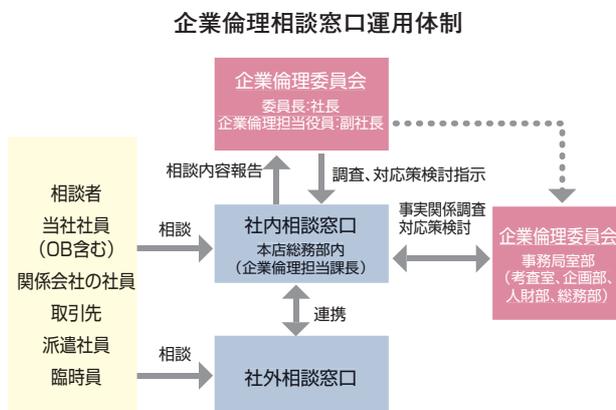
■企業倫理相談窓口の運用

当社では、2003年4月より「企業倫理相談窓口」を社内・社外（弁護士事務所）に設置し、相談者の個人情報や厳密に管理し相談者に不利益とならないようにすること

はもちろん、是正措置などを相談者へ直接通知するとともに、全社的な再発防止を図るなどの適切な運用に努めてきました。

2004年度に実施した出向者を含む全従業員対象の「企業倫理・法令遵守に関する意識調査」では、企業倫理相談窓口に関する十分な理解が得られていない面があったことから、相談方法などについて各種研修や電子掲示板などで周知し、理解促進を図りました。また、2006年4月から施行された公益通報者保護法に事前に対応するよう社内規程を整備し、企業倫理相談窓口の一層の運用強化を図りました。

2006年度は、各種の研修や全社的なEラーニングの機会などを活用して、企業倫理相談窓口の理解促進を図り、相談者にとってより利用しやすい窓口を目指していきます。



企業倫理のDNAの醸成に向けて

Topics

福島支店では、企業倫理や法令遵守に基づく適正な業務運営の継続的遂行のため、職場に「企業倫理のDNA」を根づかせる継続的な取り組みを行ってきました。

具体的には、各人の企業倫理的思考を養い、自律的な行

動促進を図ることを目的に、2ヶ月に1度、電子掲示板に事例検討素材を掲示し、その事例をもとに各職場・各グループ単位で企業倫理に関わるディスカッション活動を実施しています。

情報セキュリティ

当社が保有するお客さま情報などの各種情報が漏えいした場合、経済的な損失に加え、当社に対するみなさまからの信頼の失墜につながりかねません。

当社では、各種情報資産に対するセキュリティを確保することを目的に、全部門・事業所において適切な情報資産管理を行うとともに、情報資産の適切な利用に努めています。

情報セキュリティの取り組み

当社では、2002年10月に情報セキュリティに関する基本的事項について定めた「情報セキュリティ基準」を制定しました。

本基準は、当社が保有する全ての情報システム、制御系システム、これらを連係するネットワーク、電磁的に記録された情報・媒体などの情報資産および情報資産を利用する全ての従業員を対象としています。

情報セキュリティは危機管理の一環と位置づけられており、全社的な緊急事態の検討を行なう「危機管理委員会」で情報セキュリティ基本方針の策定などを所管しています。情報セキュリティの確保にあたっては、本店各室部長、各

事業所長が情報資産の管理責任者として所管する情報資産を適切に管理するとともに、問題発生時には調査および対応策を実施し、情報資産の利用者である一般従業員は、管理責任者の指示に従い情報資産の適切な利用に努めています。

情報セキュリティ確保の取り組みについては、不正接続を検知し強制的にネットワークから遮断できる「イントラネット監視システム」を2005年3月に導入しました。また、2005年度は26事業所を対象に、情報セキュリティの実態調査を行いました。遵守項目が徹底されていない事例も一部ありましたが、結果として情報漏洩に結びつくような重大な問題がないことを確認しました。

また、他電力会社やそのグループ企業でファイル交換ソフト「Winny（ウィニー）」が原因による情報流出事故が2005年度の後半に多発したことから、文書による注意喚起と併せ、全従業員とグループ各社に対し、個人所有パソコンおよび記憶媒体への会社情報保存の有無についての調査、および保存していた場合の情報の削除を指示しています。

今後は情報セキュリティマネジメントの確立、セキュリティの確保に向け、指示事項や基準の遵守状況確認など、PDCAサイクルのチェック機能の充実、社員の啓発活動に継続的に取り組んでいきます。

「S-WING」の運用開始



当社ならびにグループ17社では、「企業グループ大の情報セキュリティの強化」「企業グループ大の効率的な情報の推進」「グループ経営に資する共通意識・一体感の醸成」を図るため、2006年4月から情報通信基盤「東北電力グループ情報通信ネットワーク（S-WING*）」の運用を開始しました。

S-WINGは、セキュアネットワーク基盤とデータ活用基盤から構成されており、主な機能として、企業グループ間の共同作業機能、電力のアウトソーシング業務の連携機能、経営方針やお知らせ情報などの提供機能、電話帳・メー

ルアドレス帳・異動情報・慶弔情報に関する共通データベース機能などがあげられます。

今後は、S-WINGのコンテンツを充実させるとともに、利用者に対する教育や啓発を実施し、S-WINGの積極的な利用を図り、2006年度中期経営方針における主要施策の一つとして掲げている「収益拡大と企業信頼度向上に資する企業グループの事業推進体制強化」を実現していきます。

*Security Wide-area Information Network for tohoku-epco Groupの略

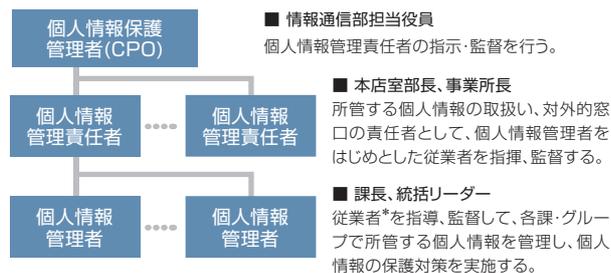
個人情報保護

■「個人情報」管理体制

当社では、2005年4月の「個人情報保護法」の全面施行に併せ、当社が取得、利用、管理する個人情報の適切な取扱いを定めた「個人情報取扱基準」を制定するとともに、当社で取得するお客さま、株主、取引先の個人情報の利用目的をホームページで公表しています。

個人情報の管理にあたっては、「個人情報保護管理者(CPO:チーフ・プライバシー・オフィサー)」を最高経営層から選任し、以下のような体制で行なっています。

個人情報の管理体制と管理者などの役割



また、個人情報保護法の全面施行に伴い、委託先でも当社の個人情報が適切に取扱われるよう、契約内容を見直すとともに、契約の遵守状況を確認しています。

*従業員：雇用関係にある従業員のみならず、派遣社員、役員なども含む

● 個人情報保護方針&個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内
<http://www.tohoku-epco.co.jp/privacy>

■個人情報保護に関する全社教育

当社では、「個人情報取扱基準」の制定に併せて、さまざまな「個人データの保護対策」を実施してきましたが、情報資産的確な管理については、情報を取り扱う社員一人ひとりの理解と認識が欠かせません。

そのための取り組みの一環として、従業員一人ひとりが個人情報保護についての基礎知識を習得することを目的として、2005年の8月から2ヵ月間、全従業員を対象に個人情報保護に関するEラーニングを行いました(受講率99.6%)。

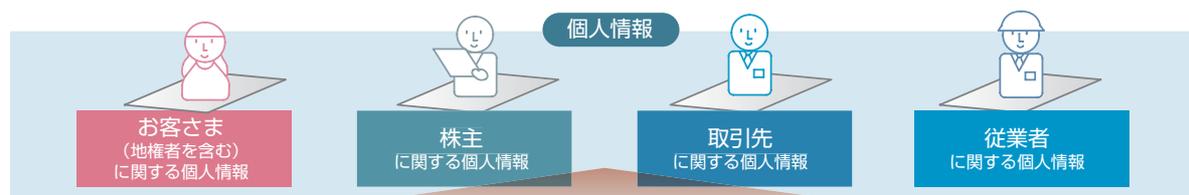
また、個人情報保護への理解を深め、学習の成果をより効果的に業務に活かすため、受講後に各事業所で全従業員参加のグループ討議を実施しました。グループ討議の成果として、個人情報の保護や個人情報の適切な取扱いに関して、各職場で取り組むべき具体的な目標が設定されました。

グループ目標では、当社でも発生している車上荒らしによる盗難を防ぐための対策や確実な裁断による書類の廃棄などが多くの職場で取り上げられました。

また、社内の電子掲示板に個人情報保護の専用スペースを設け、個人情報保護に関わるガイドラインや指示文書の掲示、事故再発防止を図るため当社で発生した個人情報の盗難・紛失に関する情報提供、QA集の整備などを行なっています。

2006年度には、企業グループ全体の情報セキュリティレベルの向上を図るため、S-WINGを活用し、Eラーニングを行なうこととしています。

当社に関わる個人情報と個人データの保護対策



個人データの保護対策

■ 人的な対策

- ・採用者から個人情報保護に関する誓約書の取得
- ・従業員に対する教育の実施
- ・事故発生対応マニュアル等の整備と訓練の実施
- ・情報セキュリティ対策の有効性、基準等の遵守状況の確認

■ 技術的な対策

- ・パソコンやCD-ROMに保存した情報の暗号化
- ・重要なシステムや電子メールなど操作履歴等の取得

■ 物理的な対策

- ・入退館(室)管理の徹底
- ・重要な情報を記録した書類、記憶媒体の施錠管理
- ・廃棄時の書類裁断や記憶媒体の破砕処理の徹底

環境方針・中期環境行動計画

東北電力企業グループでは、環境方針を定めるとともに、具体的な環境行動計画を策定し、体系的かつ計画的に環境影響の低減を図っています。

環境方針

今日の環境問題は地球規模から地域レベルの問題まで、幅広く複雑化しています。こうした問題を解決していくには、一人ひとりが環境問題に対する認識を高め、ライフスタイルを見直す必要があります。企業もまた、一市民として地道で真摯な取り組みを続けていかなければなりません。

当社では、ビジョン2010において環境問題への対応を重要な経営課題として位置づけており、取り組みにあたっての基本的な考え方を「環境方針」として定め、その対象を2004年度より企業グループへ拡大しています。また、ビジョン2010実現のための行動計画である「2006年度中期経営方針」においても、「環境配慮型経営」を重要な経営課題として掲げています。

当社では、これらの方針に基づき、地域社会の一員として、積極的に環境活動に取り組み、環境コミュニケーションを通じて地域のみならずとともに環境問題について考えてきました。

2005年1月からは、環境活動をCSR重点活動項目の一つに掲げ環境と経済が調和した社会の持続的な発展への取り組みをより一層強化しています。

中期環境行動計画

環境方針具現化のために、2001年度から3カ年計画として策定しているのが「中期環境行動計画」です。毎年、評価および見直しを行いながら積極的に環境活動を展開しています。

2004-2006年度を対象とした第Ⅱ期計画では、5つの重点方針に基づく取り組みの方向性や主な施策、環境指標などを定めています。

この計画に基づき、電気事業制度改革による競争の進展や環境・エネルギー問題を巡る社会情勢などを先取りし、「環境」への取り組みを通して社会・経済的価値を同時に追求していく「環境経営」を企業グループ一体となって具体的に進め着実な成果を挙げてきています。今後とも「環境経営」を積極的に実践することを通して社会の持続的な発展に貢献し、お客さまから信頼され選択される企業を目指していきます。

URL ●環境方針・環境行動計画

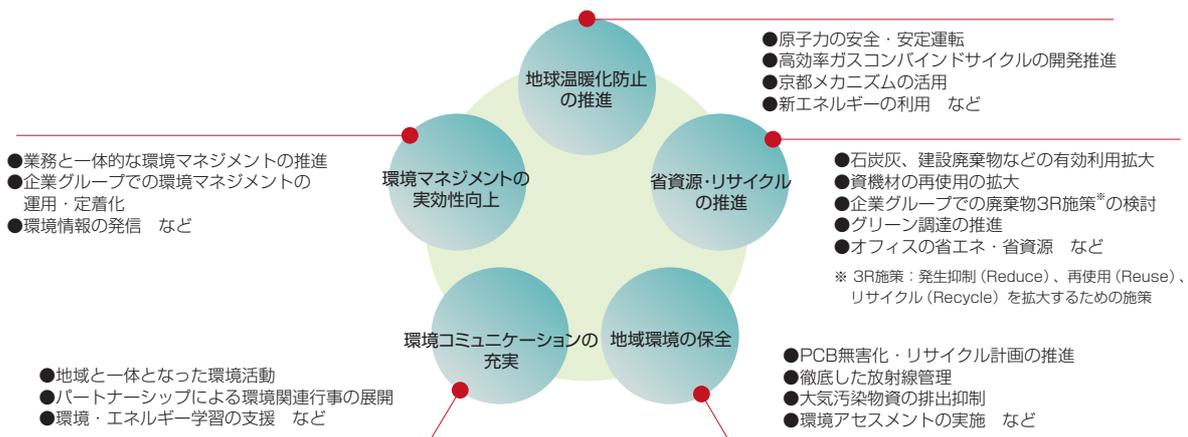
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/tea2006/index.html>

「環境行動レポート2006」として、環境活動の取り組み状況や詳細データをWebで公開しています。

環境方針

東北電力企業グループは、地域とともに環境に調和した社会経済システムの形成に努めていきます。

5つの重点方針と主な施策



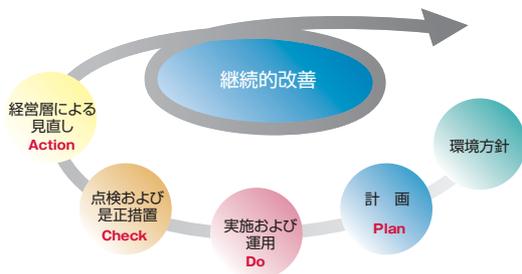
環境マネジメントシステム

当社では、自主的に環境保全対策を進めるにあたり、環境マネジメントシステムを構築・運用し、継続的な環境影響の低減に努めています。

環境マネジメントシステムの構築・運用

中期環境行動計画を着実に実行していくため、推進体制や責任体制を明確化し、PDCA(Plan→Do→Check→Action)サイクルによる環境マネジメントシステムを導入しています。

その一環として、全ての火力発電所と女川原子力発電所において、国際的な環境管理規格であるISO14001を認証取得し、環境影響の低減に努めています。



推進体制

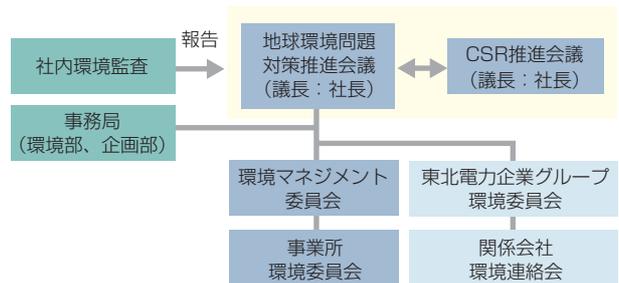
経営に直結した環境マネジメント推進体制を構築し、事業活動全般にわたって環境に配慮し、環境保全と経済性を同時に追求する環境経営の具体的実践を目指しています。

「地球環境問題対策推進会議」は、社長を議長とし、総合的な観点から地球環境に対する各種施策を推進する役割を担っています。「環境マネジメント委員会」においては、環境管理総括責任者（副社長）を委員長とし、全社にわたる環境マネジメントの方針・計画の立案、実績評価、個別指導について検討を行い、地球環境問題対策推進会議に提案・報告しています。事業所の計画立案や実績評価などは、各事業所の「環境委員会」が行います。

また、当社ならびに関係各社の環境部長で構成されて

いる「東北電力企業グループ環境委員会」が企業グループの方針・計画の立案、評価や見直しなどを行っており、企業グループ一体となって環境影響の継続的低減に努めています。

環境マネジメント推進体制

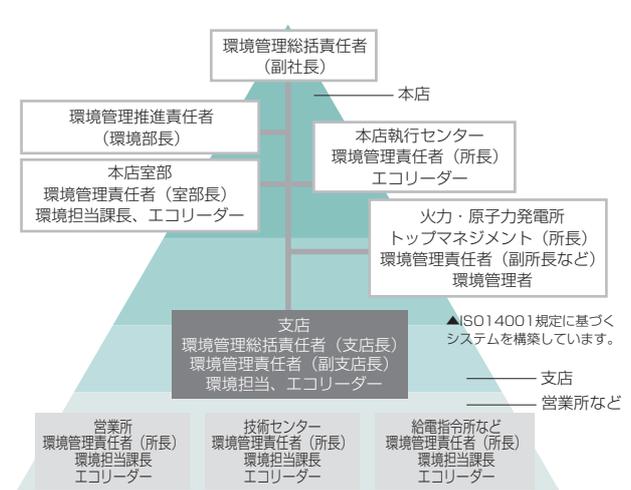


責任体制

全社の「環境管理総括責任者」、「環境管理推進責任者」のもと、各事業所に「環境管理責任者」（本店室部長、支店長、副支店長、事業所長、発電所副所長・所長代理）を配して、環境管理における責任の所在を明確にしています。

また、環境活動の窓口および総合調整を行う役割として、本店・支店・事業所にそれぞれ「環境担当」を配置するとともに、全社に約400名の「エコリーダー」を選任しています。エコリーダーは、環境担当をサポートし、各課・グループの環境活動を推進していく役割を担っています。

環境マネジメント責任体制



社会の一員として信頼され続けるために

2005年度の成果と自己評価

2004～2006年度を対象とした、中期環境行動計画第Ⅱ期で掲げた環境指標・施策に対する評価は次のとおりです。

自己評価

 達成
  おおむね達成
  未達

項目	施策	指標	単位	2004年度	2005年度		自己評価
				実績	目標・計画値	実績	
地球温暖化防止	CO ₂ 排出抑制	CO ₂ 排出原単位	kg-CO ₂ /kWh	0.438	[0.404]	0.512	
		排出量	万t-CO ₂	3,390	—	4,083	
	原子力発電所の設備利用率の向上	設備利用率	%	73.3	85以上	47.3	
	火力発電所熱効率の維持・管理	発電端熱効率	%	40.4	40以上	40.3	
	送配電損失抑制	送配電損失率	%	5.7	極力抑制	5.5	
	SF ₆ 等排出抑制	SF ₆ 回収率	%	99.0	97以上(99以上) ()は撤去時	99.1	
省資源・リサイクル	産業廃棄物全体の有効利用	産業廃棄物有効利用率	%	90.4	95	95.1	
		産業廃棄物最終処分量	万t	10.5	6以下	5.7	
	石炭灰有効利用拡大	有効利用率	%	87.9	93以上	94.0	
	古コンクリート柱の再資源化	再資源化率	%	100	100	100	
	建設廃棄物の再資源化	有効利用率	%	97	95	98	
	電気使用量の削減	使用量	百万kWh	93.6	前年度実績 ▲1%以上削減	95.1	
	用紙購入量の削減	購入量	t	548.9	前年度実績 ▲1%以上削減	558.7	
	事務用品等のグリーン調達推進	調達率	%	76.1	80	86.8	
	資機材のグリーン調達推進	調達額/ 14fy調達額	%	249.9	180	374.7	
		低公害車の導入拡大	導入率	%	17.5	20	26.2
地域環境保全	SO _x 排出抑制	排出原単位	g/kWh	0.27	極力抑制	0.31	
	NO _x 排出抑制	排出原単位	g/kWh	0.37	極力抑制	0.36	
環境コミュニケーション	地域との環境コミュニケーション (地域と一体となった環境活動・パートナーシップによる環境関連行事の展開など)			継続			
	次世代層への環境教育支援活動(環境・エネルギー学習の支援など)			継続			
環境マネジメント	業務と一体的な環境マネジメントの推進			継続			
	環境監査			継続			
	企業グループでのマネジメント体制整備・運用			継続			

評価	2006年度(目標年度) 目標・計画値
<ul style="list-style-type: none"> ● 2005年8月の宮城地震に伴う女川原子力発電所の停止など原子力発電所の発電電力量が減少したことなどの要因により火力発電所の発電電力量が増加したことから、対前年度比では、排出原単位で17%、排出量で20%増加。 ● 新エネルギーからの購入電力は、対前年度比で太陽光が約1.2倍、廃棄物発電が1.4倍に増加。 	[0.361]
● 上記宮城地震に伴う女川原子力発電所発電停止により、設備利用率は前年度比26ポイント低下。	85以上
● 高効率プラントの最大限活用や日常の熱効率管理の徹底などにより目標を達成。	40以上
● 低損失機器の導入等による送配電設備の損失低減対策の実施により前年度比で0.2ポイント低減。	極力抑制
● 機器管理の徹底やガス回収装置の適正な使用、工事会社との連携により、目標を達成。	97以上 (99以上) ()は撤去時
<ul style="list-style-type: none"> ● 重油灰・汚泥のリサイクルや資機材の再使用・リサイクルを継続し、高い有効利用率を維持。 ● 石炭灰については、セメント混和材や地盤改良材として有効利用を図り目標を達成。 ● 企業グループでの「廃棄物3R施策検討会」を設置し廃棄物3Rを推進。 	95以上
● 建設リサイクル法に対応し、土木建築工事から発生する建設廃棄物(コンクリート、アスファルト・コンクリート等)の再資源化を着実に実施したことにより、目標を達成。	6以下
● 社内共通の取り組みおよび啓発活動により積極的に推進。 室内照明、OA機器不使用時電源OFF、冷暖房設定温度の適正化などにより電気使用量は前年度並みに抑制。 両面コピー、裏面使用、不要文書コピーの禁止などに取り組んだものの微増。	93以上
● 建設リサイクル法に対応し、土木建築工事から発生する建設廃棄物(コンクリート、アスファルト・コンクリート等)の再資源化を着実に実施したことにより、目標を達成。	100
● 社内共通の取り組みおよび啓発活動により積極的に推進。 室内照明、OA機器不使用時電源OFF、冷暖房設定温度の適正化などにより電気使用量は前年度並みに抑制。 両面コピー、裏面使用、不要文書コピーの禁止などに取り組んだものの微増。	95
● 社内共通の取り組みおよび啓発活動により積極的に推進。 室内照明、OA機器不使用時電源OFF、冷暖房設定温度の適正化などにより電気使用量は前年度並みに抑制。 両面コピー、裏面使用、不要文書コピーの禁止などに取り組んだものの微増。	前年度実績 ▲1%以上削減
● 社内共通の取り組みおよび啓発活動により積極的に推進。 室内照明、OA機器不使用時電源OFF、冷暖房設定温度の適正化などにより電気使用量は前年度並みに抑制。 両面コピー、裏面使用、不要文書コピーの禁止などに取り組んだものの微増。	前年度実績 ▲1%以上削減
● 事務用品のグリーン調達拡大や、電力設備用資材・機器のグリーン提案の推進などにより、目標を達成。	80以上
● 社内共通の取り組みおよび啓発活動により積極的に推進。 室内照明、OA機器不使用時電源OFF、冷暖房設定温度の適正化などにより電気使用量は前年度並みに抑制。 両面コピー、裏面使用、不要文書コピーの禁止などに取り組んだものの微増。	200
● 車両更新にあわせた、低燃費・低排出ガス認定車の計画的導入により、目標を達成。	30
● 女川原子力発電所の長期停止により、火力発電所の発電電力量が増加したことから、SOxの排出量、原単位はともに前年度比増加。	極力抑制
● NOxは排出濃度等の常時監視、脱硝装置の最適運用の継続実施により前年度レベルに抑制。	極力抑制
● 地域と一体となった清掃活動、植樹、植林、環境講習会、資源リサイクル活動等を継続的に実施。 (361件 参加者24,351人)	継続
● 環境教育ソフトの利用拡大や小中学生を対象とした「エネルギー出前講座」の実施等、次世代層への環境教育支援活動を積極的に展開(259回 約12,200名参加)。	継続
● 各店所の業務計画に環境関連の目標・施策を設定し、業務と一体的なPDCAにより環境活動を継続的に改善。	継続
● 省資源・リサイクルの推進や環境コミュニケーションの実施状況等、環境マネジメントの進捗状況および実効性について監査を実施(30事業所)。	継続
● 企業グループ環境委員会を設置(2004年5月)し、環境方針・環境行動計画を策定するとともに、進捗状況の確認・見直しを実施。	継続

[]は供給計画に基づく試算値

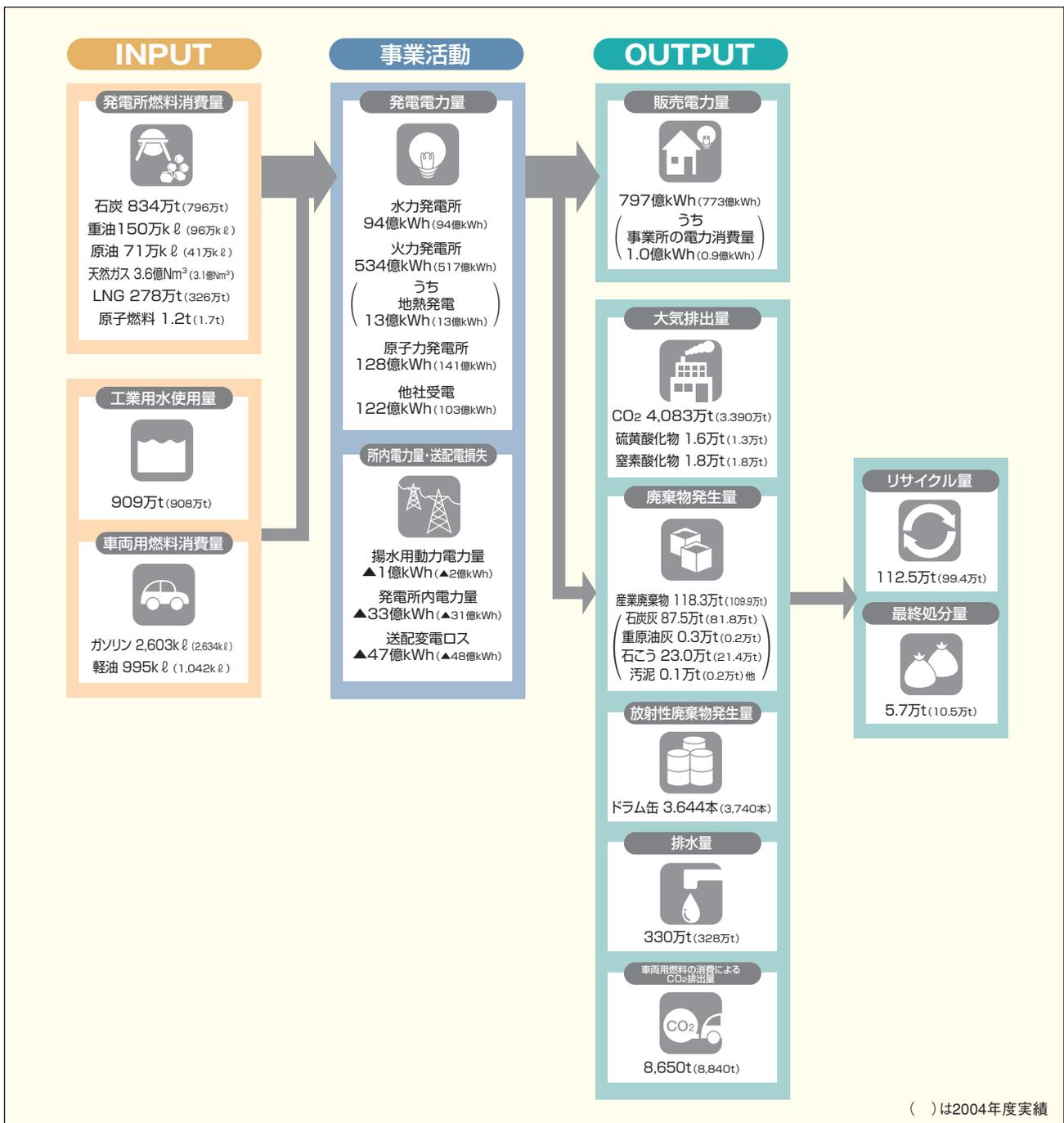
事業活動と環境との関わり

事業活動に伴う環境影響

2005年度の事業活動に伴う、主な投入資源と環境影響は下記の通りです。電気事業の運営にあたっては大量の資源・エネルギーを投入し、排気、排水、廃棄物が発生しますが、高度な除去・浄化装置の運用やリサイクルの実施

などにより、環境影響の低減に努めています。

2005年度は、販売電力量の増加、ならびに2005年8月の宮城地震に伴う女川原子力発電所発電停止などの要因により環境影響は概ね増加しました。



環境会計

環境会計は、環境保全のために要した費用と得られた効果を定量的に把握し、評価する仕組みです。

環境保全と経済性を同時追求した環境経営を推進するため、当社は環境会計の把握・改善に努めています。

環境コスト

設備投資額は119億円(設備投資総額の6.4%)となり、2004年度実績(104億円、4.6%)より増加しました。内訳としては、ごく微量のPCBが混入した柱上変圧器の無害化・リサイクルを行う酒田リサイクルセンターの建設工事が大半を占めています。

環境費用は514億円(営業費用総額の3.6%)となり、2004年度実績(451億円、3.5%)より増加しました。この主な要因としては、新エネルギーからの電力購入量が増えたことなどによるものです。

環境コスト (単位:億円)

環境対策の分類		投資	費用	主な取り組み	
地球環境 保全	温暖化防止	3	96	新エネルギー(風力、太陽光)の電力購入 東北グリーン電力基金提出 京都メカニズム活用	
	省エネルギー	7	3	低損失機器の導入 事務所の使用電力削減	
省資源・ リサイクル	廃棄物処理	53	47	一般・産業・放射性廃棄物処理	
	再使用・ リサイクル	3	32	撤去資材・機器の再使用、リサイクル 建設副産物の再使用、リサイクル	
	グリーン購入・ 調達	-	2	事務用品、リサイクル計器箱 フライアッシュセメントなどの購入	
地域環境 保全	公害防止	大気保全	0	172	排煙脱硫装置、良質燃料による SOx排出抑制 排煙脱硝装置によるNOx排出抑制 脱硫石こうのリサイクル
			14	60	電気集塵器によるばいじんの排出抑制 石灰灰、重油灰のリサイクル
			1	8	低公害車導入、その他大気保全対策
		水質保全 騒音防止	1	20	汚水処理装置、漏油対策、低騒音対策
		環境調査・ 監視	4	18	環境アセスメント、大気・水質調査 環境放射能モニタリング 他
		自然環境保全 都市景観調和	33	37	発電所の緑化、配電線地中化 環境調和設備の導入
環境コミュニケーション	-	1		地域環境活動、情報開示 コミュニケーション	
環境マネジメント	-	3		環境マネジメントシステムの運用 環境教育	
研究開発	-	6		環境関連の研究開発	
その他	-	9		公害関連拠出金、その他	
合計		119	514		

※東北電力単体ベース。費用には減価償却費を含みます。

経済効果

2005年度の経済効果は442億円となり、2004年度(392億円)に比べ増加しました。

石炭灰のセメント原料などへの有効利用や、電力設備用資機材の再使用・リサイクルを継続的に進めたことにより、有価物の売却額が増加し、廃棄物処理費用や新品購入費が節減されました。

経済効果 (単位:億円)

効果分類	主な取り組み	効果金額
リサイクルに伴う有価物の売却額	石こう、撤去資材・機器などの有価物の売却	40
省エネルギーによる燃料の節減額	火力発電所の熟効率対策、低損失機器の導入	111
リサイクルに伴う廃棄物最終処理費、新品購入費の節減額	石炭灰、撤去資材・機器などの再使用・リサイクルなど	291
合計		442

環境評価指標

環境活動の効率性を総合的に把握・管理するとともに、わかりやすく情報開示するための指標として「環境効率」を算定しました。

環境効率は、1999年度を基準年の1とした場合、2005年度は0.920となりました。これは、原子力発電所の停止に伴う火力発電所の焚き増しにより、CO₂、SO_xなどの排出量が増し、全体的に環境負荷量が増加したことによるものです。



*事業活動に伴う「地球温暖化」「大気汚染」「廃棄物」などの異なる環境負荷を一つの指標で統合化するため、国内で開発されたELP法を用いました。ELP法(Environmental Load Points)法は、早稲田大学永田研究室で開発された手法です。

地球温暖化防止の推進

2005年2月の京都議定書発効を受け、各関係主体の個々の垣根を越えた取り組みが国内外で活発化しています。

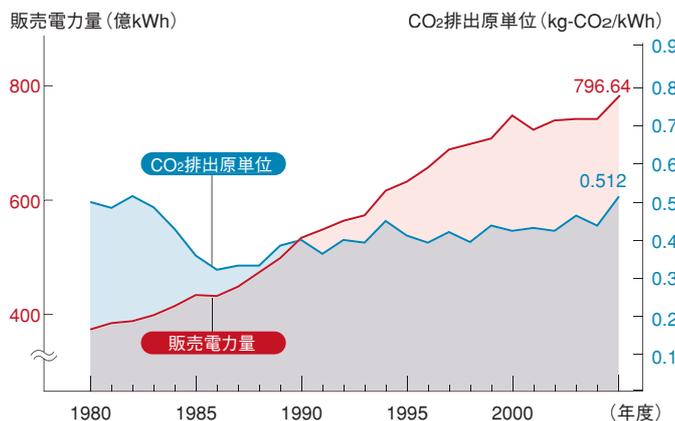
当社では、電力の供給面や需要面、さらには国際的な取り組みを通じて、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます

CO₂排出実績

2005年度における当社の販売電力量は797億kWhとなり、2004年度比で23億kWh増加しました。一方、CO₂排出量は4,083万トンとなり、2004年度比で693万トン増加しました。

結果として、お客さまの電気使用量1kWhあたりのCO₂排出量(CO₂排出原単位)は0.512kg-CO₂/kWhとなり、2004年度比で0.074kg-CO₂/kWh増加しました。これは、2005年8月の宮城地震に伴う女川原子力発電所停止などにより火力発電所を焼き増したことによるものです。

CO₂排出原単位と販売電力量



CO₂排出抑制策

当社では、電気事業全体のCO₂削減目標(2010年度のCO₂排出原単位を1990年度比で20%低減するよう努める)に併せ、CO₂排出原単位を0.34kg-CO₂/kWh程度までに低減するよう努めています。

当社は「電力設備面」「電気利用面」、さらには「国際的な取り組み」の各面において、CO₂排出抑制に向けた取り組みを実施しています。

■電力設備面の取り組み

当社では、化石燃料使用量の削減やCO₂の排出抑制を図るため、火力発電所における熱効率の向上、原子力発電所の安全・安定運転や地熱発電所における設備利用率の向上、水力発電所における高効率機器の導入、送変電・配電に伴う電力損失の低減など、さまざまな電力設備面の取り組みを実施しています。

火力発電所においては、世界最高水準の高効率LNGコンバインドサイクル発電所である東新潟火力発電所4-1号系列(出力82.6万kW)をはじめ、同3号系列(出力109万kW)、能代火力発電所1・2号機(出力120万kW)、原町火力発電所1・2号機(出力200万kW)などの高効率プラントを最大限に活用することにより、火力発電所の熱効率40%以上の維持に努めています。

東新潟火力発電所4-1号系列は、1999年に運開し50%を超える高効率運転を達成しました。さらに、2006年12月には4-2号系列が運開する予定で、4-1号系列と合わせて161万kWの出力となります。

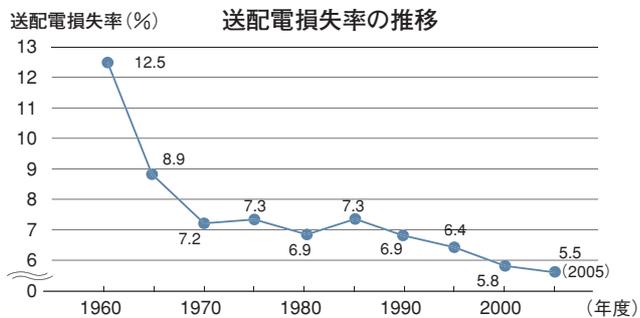
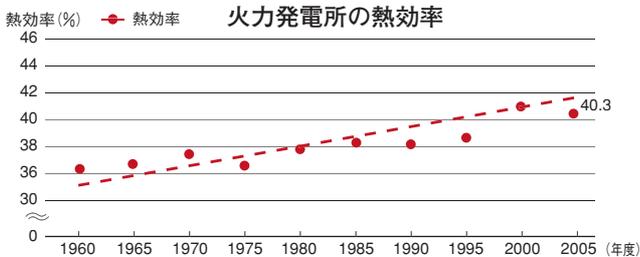
熱効率50%という水準は、従来型のLNG火力と比較すると、年間のLNG消費量を約37万トン、CO₂排出量を約22%抑制でき、地球温暖化防止に大きく貢献しています。

2005年度の原子力発電所の設備利用率は、2005年8月の宮城地震に伴う女川原子力発電所発電停止により、47.3%となりました。当社は今後とも、環境特性、供給安定性、運用性を考慮し、原子力を中心とした電源のベストミックスを図るとともに、安全性確保に細心の注意を払い、高い設備利用率の定着に努めていきます。

地熱発電所においては、作業停止日数の短縮などにより、設備利用率の向上を図るとともに、水力発電所では、水車・発電機の更新や新設に併せて高効率機器を導入するなど、回収電力量の向上(設備の効率向上-損失低減)に努めています。

さらに、送変電・配電に伴う電力損失の低減に取り組むことで、火力発電所の化石燃料の使用量を削減し、CO₂排出抑制に努めています。2005年度は、設備対策に加え、電気抵抗を20%以上低減できる「ヒレ付低ロス電線」などの採用(2005年度の採用実績 202km)や給電運用

の効率化などに努めた結果、送配電損失率は5.5%となりました。



■電気利用面の取り組み

冷房空調機器などの増加に伴い、1年のうちで電気の消費が最も大きくなる最大需要電力は今後も伸長していく見込みです。季節間や昼夜間の電力需要の差が広がることは、発電設備などの効率的利用を妨げる要因になります。この電力需要の格差をできるだけ小さく(負荷平準化)して効率的な設備の稼働を図ることにより、中長期的に発電設備の新增設の回避や、CO₂排出の削減効果が期待できます。

当社では、お客さまの電力負荷平準化につながるよう、お客さまのライフスタイルや使用形態、地域特性を反映しながら、料金メニューの多様化を進めるとともに、オール電化住宅、蓄熱式空調システム、業務用電化厨房システム

など、快適な住まいづくりや生活環境の改善に役立つ提案活動を積極的に展開しています (▶ P.49-50)。

■国際的な取り組み

当社は、海外植林事業や世界銀行炭素基金(PCF)、日本温暖化ガス削減基金(JGRF)への参加・出資、ホンジュラス・バイオマス発電CDMプロジェクトから創出されるCO₂クレジットの購入など、地球規模での温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

2006年5月には、当社と大旺建設株式会社が共同開発し、共同で特許を持つHFC23*1分解技術である「過熱蒸気分解法」*2を利用した中国浙江省(せつこうしょう)衢州市(くしゅうし)の代替フロン製造工場におけるCDMプロジェクトからのCO₂クレジットの購入を決定しており、2012年までに合計で400万トンの獲得を見込んでいます。

さらに、同年6月にはJGRFの運用会社である日本カーボンファイナンス(JCF)との共同購入によって、2012年までに最大200万トンのCO₂クレジットを購入することとしました。

*1 HFC23

代替フロンHCFC22の製造に伴って副次的に生成されるフロンガスの一種。HFC23は、地球温暖化係数がCO₂の11,700倍に相当するため、HFC23の分解によって温室効果ガスを効率的に削減することが可能となる。

*2 過熱蒸気分解法

高価な薬品等を一切使用せずに、過熱蒸気を用いて安価かつ簡易な装置でフロンなどの難分解物質を完全に分解可能とするもの。具体的には、過熱蒸気発生装置により過熱蒸気化された水蒸気と、予備加熱されたフロンなどを500℃以上の反応器内で混合させることにより、短時間で完全分解する。この技術を活用したフロン分解装置は、国内で30基以上の導入実績を有している。



ホンジュラスのバイオマス発電プロジェクト

小水力CDMモデルプロジェクト(ベトナム国ソンマック)



ベトナム国タインホア省内に1980年代に建設され、その後発電を休止している旧ソンマック水力発電所の改修工事を実施し、発電機能の再生を図るプロジェクトで2007年4月の運転開始を目指し取り組んでいます。本プロジェクトにおいては、IPP(独立系発電電気事業者)としての事業

収入を得るとともに、CDM事業としてCO₂クレジットを獲得する計画です。

本事業は当社が直接投資を行い、京都メカニズムのCDMを活用してCO₂クレジットを獲得する初めてのプロジェクトとなります。

省資源・リサイクルの推進

東北電力企業グループでは、廃棄物関連法規制に基づき廃棄物の適正処理に努めるとともに、廃棄物の減量化・有効利用拡大に積極的に取り組み、4年連続で有効利用率90%以上を維持しています。今後も、企業グループ全体で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルを推進し、循環型社会づくりに寄与していきます。

廃棄物削減対策

■ 廃棄物の有効利用実績

当社が排出する廃棄物には、石炭や石油の燃焼により発生する灰（燃えがら、ばいじん）や排煙脱硫装置から発生する石こう（汚泥）などがあります。

当社では、これらの廃棄物について適切な管理・処理を行うとともに、減量化に向けて有効利用を推進しています。また、2003年度に構築した廃棄物管理システムの各事業所への導入拡大やグループ企業における「廃棄物3R施策検討会」を設置するなど、一層の廃棄物削減に努めています。

このような取り組みの結果、2005年度の廃棄物発生量は118.3万トン、有効利用量が112.5万トンとなり、有効利用率は95.1%と、4年連続で90%以上を維持しています。

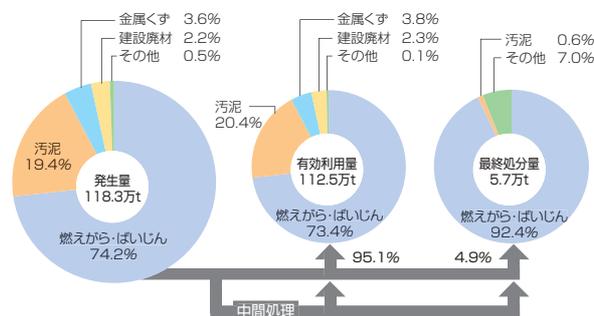
2006年度も、中期環境行動計画第II期の目標である「有効利用率95%以上」達成に向けて、「東北電力企業グループ廃棄物適正処理ガイドライン」を策定し、廃棄物の適正処理を確保しながら、さらなる廃棄物の減量化・有効利用拡大に向けて取り組んでいきます。



■ 資機材の再使用・リサイクル

当社では、配電工事などで撤去された開閉器・柱上変圧器・電力量計・コンクリート柱などの継続的な修理再使用、古コンクリート柱・電線くずなどの工事用資材のリサイクル推進など、資機材の再使用・リサイクルに積極的に取り組んでいます。

廃棄物の発生量と有効利用量 (2005年度)



◎古コンクリート柱は、破碎処理を行い舗装工事に用いる路盤材などにリサイクルしています。2005年度の有効利用率は100%となりました。また、配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線にリサイクルしており、2005年度の有効利用率はほぼ100%となっています。また、PVC（ポリ塩化ビニル）被覆は、再び電線の被覆材としてリサイクルしています。



古コンクリート柱



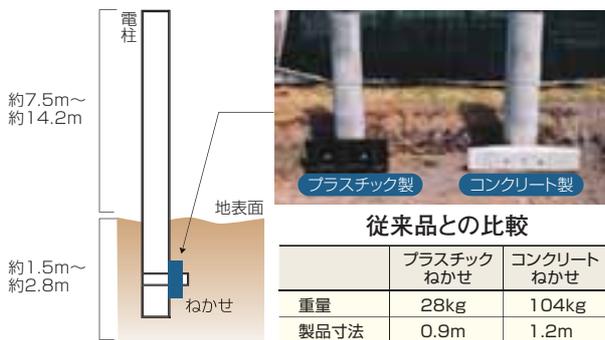
再生配電用電線

◎当社は、グループ企業である東北ポール（株）と共同で、配電柱の傾斜などを防止する新型の配電柱基礎補強機材「プラスチック製ねかせ」を開発し、導入しています。「プラスチック製ねかせ」は、配電設備の更新などにより発生した絶縁カバー類や計器箱などの廃プラスチックを原料としてリサイクルしたものです。配電設備から出る廃プラスチックは、これまででも再生計器箱などへリサイクルしていましたが、技術的な問題などによりそのリサイクル量は1割程度にとどまっておりました。リサイクルでき

ないものは廃棄処分していました。

廃プラスチックを原料とした「プラスチック製ねかせ」導入後は、ほぼ全量をリサイクルすることが可能となり、環境影響を低減することができました。加えて作業性も大幅に向上しました。

プラスチック製ねかせ(取り付け状況)



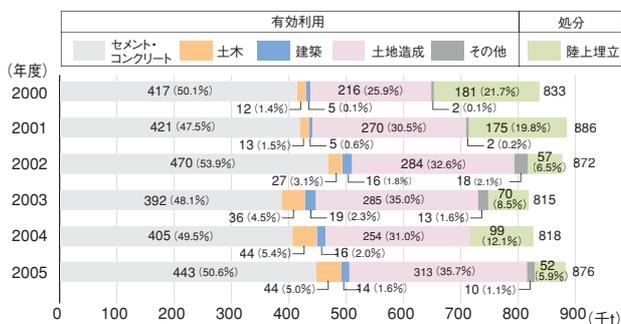
◎当社では、グループ企業である東北電機製造(株)と共同開発した「配電盤運搬据付用コンテナ」を2005年12月から導入しています。従来、水力発電所や変電所の制御・保護を行う配電盤は、木枠で梱包されていましたが、開梱後は、廃棄処理されていました。「配電盤据付用コンテナ」は、木製であった梱包を再利用可能な鋼製にしたもので、これにより、年間約2トンの木枠の産業廃棄物の削減が可能となりました。

■発電所からの廃棄物の有効利用

石炭火力発電所で発生する石炭灰は、主にセメント原料(粘土代替)やセメント混和材、土地整備事業などの土地造材材として有効利用しています。2005年度の有効利用量は82万トン、有効利用率は94%となりました。

一方、火力発電所の運転によって副次的に発生する石こうについては、全量を石こうボード業界へ供給し、有効利用を図っています(2005年度実績23万トン)。

石炭灰の有効利用



事務所での省エネ・省資源



当社の事業所でも環境に配慮した取り組みに努めています。例えば、電子メールや電子掲示板、電子台帳などを活用することによりペーパーレス化を進めるとともに、両面コピーを徹底し用紙購入量削減を図っています。また、昼休み時の照明の消灯、不使用時のOA機器の電源オフ、事業所内の冷暖房温度の適正化(夏季28℃、冬季20℃に設定)などにより電気使用量の削減を図っています。さらに、OA紙、新聞、パンフレットなどの分別回収による紙のリサイクルを継続的に実施するなど、省エネ・省資源活動の推進を積極的に進めています。

オフィスの電気使用量の推移



用紙購入量・古紙回収量の推移



地域環境の保全

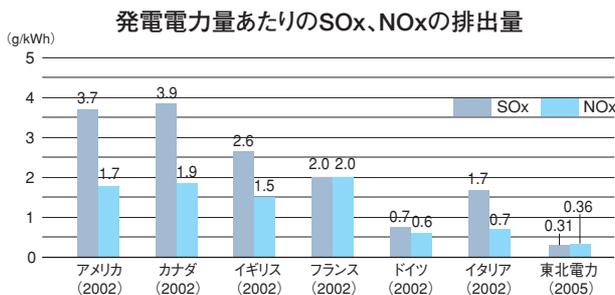
当社では、「地域社会との共栄」と目指すため、環境保全に関する法令遵守を徹底するとともに、地域レベルでの協力体制・取り組みを強化しています。

なお、2005年度は法令に関わる問題はありませんでした。

大気保全対策

火力発電所からは、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、ばいじんなどの大気汚染物質が排出されます。当社では、良質燃料の使用などの燃料対策、排煙脱硝装置や電気集じん装置・排煙脱硫装置の設置などの設備対策、徹底した燃焼管理による排出抑制、発生源の監視などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

2005年度のSOxおよびNOxの排出原単位はそれぞれ0.31g/kWh、0.36g/kWhとなり、世界でもトップレベルの実績を継続しています。



出展: 「OECD Environmental Data Compendium 2004」
「ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2002-2003」より試算

大気汚染防止対策の概要

大気汚染防止対策	SOx対策	●良質燃料の使用	●排煙脱硫装置の設置
	NOx対策	●良質燃料の使用	●燃焼方法の改善 ●排煙脱硫装置の設置
	ばいじん対策	●良質燃料の使用	●電気集じん装置の設置

水質保全対策

火力発電所の排水には、運転に伴うプラント排水と生活排水があります。このプラント排水については貯槽に集め凝集沈殿・ろ過などを、また、生活排水については浄化により、ともに排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。

また、火力、原子力発電所では蒸気タービンで使用した蒸気を取水口から取り入れた海水で冷却し、放水口から温排水を放流しています。各発電所では、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用するなど、周辺海域への環境影響を低減しています。

環境アセスメントの実施

発電所の建設などにあたっては、建設工事中および運転開始後の環境影響評価(環境アセスメント)を行い、周辺の環境に可能な限り影響を与えないよう、環境保全対策を講じています。

■仙台火力発電所リプレース計画に係る環境アセスメント

火力電源の競争力強化とCO₂の排出削減に向けて、仙台火力発電所の既存設備を段階的に廃止し、その跡地に44.6万kWの高効率コンバインドサイクル発電設備の建設をすることとしています。

このリプレース計画にあたって、環境影響評価法および電気事業法に基づき、2004年度から環境アセスメントの手続きを進めています。現在は環境影響評価方法書手続きを終了し、大気環境、水環境、景観などの現況調査を行い環境影響を予測・評価しています。

石綿問題への取り組み

当社では、社内に「アスベスト対策関係者会議」を設置し、石綿問題への対応方針の策定、自社建物などの石綿含有吹付けや石綿含有製品などの調査を計画的に進めています。

また、2005年8月に石綿に関する調査結果を公表し、2006年3月に中間報告をホームページへ掲載しています。

今後は、建物などの再調査結果をふまえ、石綿含有吹付けや石綿含有製品の除去などを計画的に実施しています。

 ●石綿に関する使用状況等に関して
<http://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ishiwata/index.html>

PCBの管理・無害化処理

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は絶縁性、不燃性に優れた油として、電気機器の絶縁油などに幅広く使用されてきましたが、その毒性が社会問題化し、1974年には、製造や新たな使用が禁止されました。2001年7月には「PCB特別措置法」が施行され各関係主体がPCBの無害化処理を進めることとなりました。

■PCB機器の保管・管理

当社は、PCB特別措置法に基づき、毎年度、保管場所を管轄する県知事などへ保有するPCB機器の保管など状況を届出しています。

保管中の機器については、法に基づき適切に管理するとともに、使用中の機器を含め、定期的な巡視・点検などにより周辺環境に影響がないことを確認しています。また、使用中の機器については、機会を捉えて撤去しているほか、柱上変圧器からの絶縁油漏洩が落雷・台風による機器損傷、機器底部の錆などにより発生しており、その一部はごく微量のPCBが混入した機器であることから、予防保全対策として柱上変圧器の点検・取替を計画的に実施するとともに、変圧器本体を耐塩性の高い仕様にするなどの設備対策を講じています。

なお、絶縁油が漏洩した際には、漏洩および周辺土壌などを速やかに回収するとともに、当社施設内で適切に保管・管理をしています。また、国や関係自治体へ速やかに報告するとともに、土地の権利者や周辺住民の方々には漏油量や漏油範囲、土壌回収などの措置およびPCB含有の有無やその後の対応について説明しています。

■無害化処理・リサイクル計画

当社は、現在、当社が保有する極微量のPCBが混入した柱上変圧器の無害化・リサイクルを行う「東北電力 酒田リサイクルセンター」の建設を進めており、2007年度中に処理を開始し、法令で定める処理期限の2016年間に処理を完了する予定です。今後も地域のみならずからのご理解を得ながら、安全確保と環境保全を最優先に建設を進めていくこととしています。

一方、絶縁油に当初からPCBを使用した変圧器などについては、国が主導で進める現在建設中の広域処理施設での委託処理を行うことから、処理対象の変圧器などの早期登録申し込みを処理事業会社へ行うなど無害化処理に向けた取り組みを進めています。

さらに、2002年7月、(社)日本電機工業会の国への報告により、本来PCBを使用していなかった変圧器などの電気機器に微量のPCBが混入していたことが明らかになり、現在、国の検討委員会において、これらの機器の処理方を検討していることから、処理については国の検討結果をふまえ対応することとしています。



建設が進む酒田リサイクルセンター

環境コミュニケーションの充実

当社が目指す環境コミュニケーションとは、環境問題への取り組み状況を情報公開だけでなく、みなさまからのご意見や評価を次のステップに向けた改善にフィードバックし、地域のみなさまと環境活動をともに考え行動していくことです。

この目標を達成するため、当社では企業グループ一体となり地域のみなさまとともにさまざまな環境保全活動を積極的に進めています。



Topics

エコ&エネルギーワークショップ

仙台営業所

仙台営業所では2004年度から次代を担う大学生を対象とした「エコ&エネルギーワークショップ」を実施しています。

3年目を迎えたワークショップは2005年12月にスタートし、6大学34人の学生が参加しました。

2006年6月には、半年間のワークショップの成果を発表する場として、大学生を集めたイベント『ネコの手も借りたい環境・エネルギー問題～ケータイ・レジ袋・わりばしから切り身社会をひもとく～』を開催し、ステージトーク（発表）とテーブルトーク（参加大学生との交流・対話）を通して、同世代の大学生と一緒に私たちのライフスタイルが世界とどのようにつながり、エネルギー・環境問題にどのような影響を与えているのかを話し合いました。



ワークショップに参加した学生たち

「ECOライフトーク」

本店

本店では、2006年6月に「ECOライフトーク ～すてきな発見。地球のこと～」を開催しました。

このイベントは、地球温暖化やリサイクルなどの環境問題について、ご参加いただいた地域のみなさまと一緒に考え、実行していくことを目的に開催し、当日は約220名の方々にご参加いただきました。当日は、母親として、日本人で初めて第42次日本南極地域観測隊（夏隊）に参加した大越和加さんによる「地球温暖化を考える～南極からのメッセージ～」と題したトークショーと廃品打楽器パーカッションの山口ともさんによるアトラクション「廃品打楽器パフォーマンス」を行いました。

トークショーでは、大越さんが南極での生活を紹介するなど体験談を元に、環境トークを繰り広げました。アトラクションでは、山口さんが発泡スチロールや廃材などを利用して作った廃品打楽器を演奏するとともに、参加者全員でペットボトルを利用したベッカー（シェイカー）づくり、みんなで合奏を行うなど、会場と一体となった環境コミュニケーション活動を行いました。



エコライフトーク

エネルギー出前講座

未来を担う子どもたちに、環境問題やエネルギー問題に関心を持ってほしいとの願いから、さまざまな教育支援活動を行っています。その一つが、各事業所で地域の小・中学校などを訪問する「エネルギー出前講座」です。出前講座では、発電所立体模型やパネルなどを使って、電気が作られる仕組みや家庭に届くまでの道のりをわかりやすく紹介したり、ソーラーカーや手回し発電機など工作や実験を通じた体験学習などを行っています。



エネルギー出前講座
（上越営業所）

エネルギー出前講座
（仙台営業所）

環境マネジメントの実効性向上

当社では、全社にISO規格に準じた環境マネジメントシステムを構築・導入するとともに、全ての火力発電所と女川原子力発電所、さらには一部のグループ企業ではISO14001を構築・運用するなど、グループ一体となり環境配慮経営の実践に向けさまざまな活動を実施しています。

環境マネジメントシステムの構築・運用

当社では、2000年3月より、全社にISO規格に準じた社内基準の環境マネジメントシステムを構築・導入して、環境活動の継続的改善に努めています。

また、全ての火力発電所と女川原子力発電所では、ISO14001を認証取得し環境マネジメント体制を構築しています。具体的には、所長のトップマネジメントのもと、「環境管理責任者」（副所長）、各課長などをメン

バーとする「環境管理委員会」を設置し、環境管理計画の策定、取り組み状況や実績の確認・評価を行いながら継続的な環境影響の低減に取り組んでいます。

さらに、支店・営業所・技術センターなどの事業所では、支店長を「環境管理総括責任者」、副支店長・所長を「環境管理責任者」とした環境マネジメント体制を構築しています。全事業所を対象とした「オフィスの省エネ・省資源に係る管理項目」および事業所の「独自管理項目」について、環境委員会などで計画の策定、実績評価、見直しを行いながら、PDCAによる環境活動の継続的改善に努めています。

環境監査

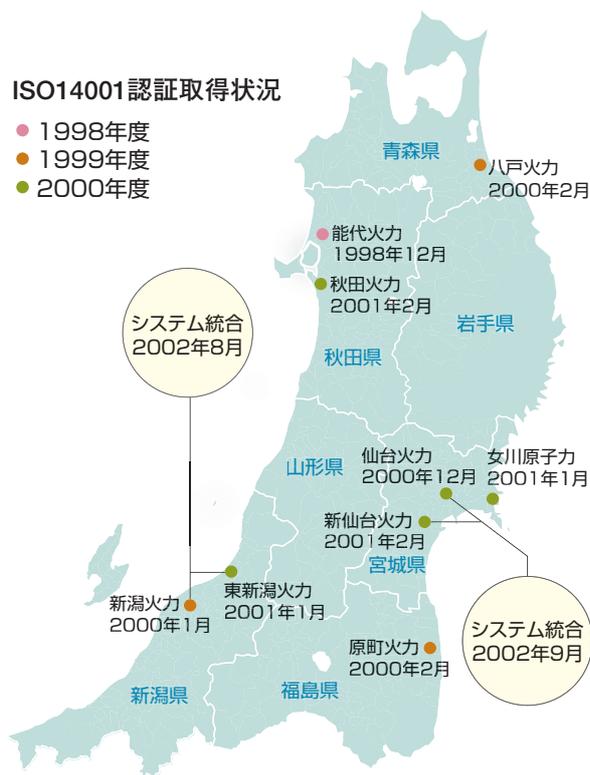
考査室では、毎年テーマを設定して社内環境監査を行い、その結果を経営層に報告するとともに、課題の抽出や改善の提案、推進事例の水平展開を図っています。2005年度は、支店7カ所、火力発電所3カ所、営業所13カ所、技術センター7カ所の計30事業所で、「環境配慮型経営の実践」をテーマに、環境マネジメントシステムの運用状況および産業廃棄物の処理・管理状況を主要な視点として、社内環境監査を実施しました。

この結果として、省エネ・省資源活動は定着化しており、地域と一体となった清掃活動など、社会貢献への取り組みが各所で行なわれていること、身近な環境情報を継続的に発信し、環境意識の高揚を図っていたことが認められた一方、産業廃棄物の委託契約やマニフェストの運用で改善が必要な事例が見られました。

今後は、活動事例の共有化や教育・啓発活動の充実を図ること、産業廃棄物の適正処理・管理の徹底を図ることなどの対策を実施し、環境活動の継続的な改善に努めていきます。

ISO14001認証取得状況

- 1998年度
- 1999年度
- 2000年度



環境マネジメントの実効性向上

環境教育

社員一人ひとりが環境影響を認識し、環境行動を実践していくため、環境教育を定期的に実施しています。また、教育の受講者が、各職場で教育内容を広く周知することにより、社員の意識向上を図っています。

火力・原子力発電所では、環境関連の基礎教育、専門教育、訓練などを計画的に実施し、社員の意識向上、専門的な知識・技術の維持・向上に努めています。

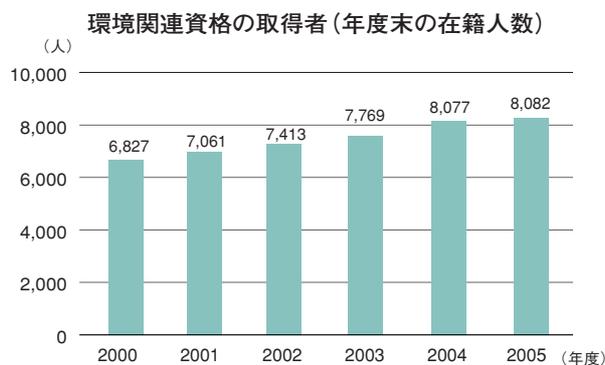
■エコリーダー教育

環境管理活動を円滑に進めるために、職場における環境活動の推進役としてエコリーダーを育成する「エコリーダー教育」を実施しています。これは、新任のエコリーダーを対象とし、環境管理の必要性、日常業務と環境問題の関わりなどの理解向上を目的として実施しているものです。2005年度における参加者は113名となりました。

このほか、「専門部教育」、「各部門教育」などにおいて環境教育を実施しています。

■環境関連資格の取得

社員の自己啓発意欲を高め、能力向上を図るため、公的資格の取得を支援しています



企業グループの環境マネジメント

「関係会社環境連絡会」を2001年度から設置し、企業グループの連携方策の検討や情報交換を進めています。また、さらなる環境経営の推進を図るため、2004年度

からは、上位機関として企業グループ環境方針や企業グループ環境行動計画など策定する「企業グループ環境委員会」を設置し、企業グループの環境マネジメント体制を整備して、環境活動の継続的改善に取り組んでいます。

■ISO14001の取得

建設、製造をはじめ情報処理や電気事業などさまざまな業種により構成されている東北電力企業グループでは、60社中10社(2006年7月現在)において、ISO14001の認証を取得しています。

ISO14001認証の取得

1998年 3月	東北緑化環境保全(株)測定分析事業部
1998年 11月	東北電機製造(株)
1999年 10月	日本海エル・エヌ・ジー(株)
2000年 3月	通研電気工業(株)本社・工場・宮城支社
2000年 9月	東北発電工業(株)技術開発研究センター
2001年 1月	酒田共同火力発電(株)
2001年 12月	(株)ユアテック本社
2002年 8月	北日本電線(株)
2004年 10月	東北インフォメーション・システムズ(株)
2004年 12月	東北計器工業(株)

■企業グループ環境委員会の開催

2006年6月に企業グループ環境委員会を開催しました。環境委員会では、企業グループ環境行動計画に基づき、2005年度の取り組み状況をふまえ2006年度計画を策定しました。

■企業グループ環境行動計画

企業グループ各社では、「企業グループ環境方針」を各社環境方針の上位方針として位置づけるとともに、企業グループ環境方針の具体化に向けた3ヵ年計画として企業グループ環境行動計画を策定しています。

この環境行動計画に掲げた環境指標や施策を、各社の行動計画に極力反映し、毎年、評価・見直しを行いながら、環境影響の低減に努めています。

バイオマス発電事業

バイオマス(生物資源)エネルギーは、2002年1月に新エネルギーとして位置づけられ、地球温暖化防止と資源リサイクルの両方の課題に対応できる有効な手段として、国の支援のもと、今後の普及が期待されています。

東北発電工業(株)では、2004年4月に設立された「北東北バイオマス事業」のためのSPC(特別目的会社)、『株式会社バイオマスパワーしずくいし*』に参画しました。

この事業は、小中学校などの公共施設と食品工場などから出る「食品残さ」をプラントが設置される小岩井農場の「家畜排せつ物」とともにメタン発酵処理し、発生するメタンガスにより発電を行うものです。

*栗石町・小岩井農牧(株)・東北発電工業(株)のほか、民間2社の共同出資による



東北発電工業(株) バイオマス発電

工場加工液のリサイクル事業

東北緑化環境保全(株)は、製造業において大量に使用廃棄される油剤、焼入剤、洗浄剤などの各種機械加工液を専用トラックで巡回し、その場で再生処理する「モバイルリコンディショニングサービス(MRS)」を始めました。工場などで発生する廃棄物の削減を通じてCO₂も削減できるなど、お客さまの環境貢献とコスト削減をお手伝いするサービスを展開しています。



モバイルリコンディショニングサービス(MRS)

木製ドラムをリサイクルした「エコ木炭」を開発・販売

北日本電線(株)のエコセンターでは、これまで何度か利用された後、廃棄処分していた木製ドラム(電線を巻き付ける芯)から生産した「エコ木炭」の販売をしています。

木製ドラムの素材であるマツやスギは、針葉樹の特徴である多くの気孔を有することから、「エコ木炭」は、湿気の調整や臭いを吸収することができる非常に良質な「床下調湿炭」となります。また、「エコ木炭」は、土壌改良材として土の中の通気性、透明性、保水性を良くし、作物が育ちやすい土壌環境をつくります。



粉碎処理されたエコ木炭

安全確保の徹底

原子力発電所は地域社会のみならず安心していただけることが大切であり、その信頼の裏づけとして品質の保証が不可欠です。当社では、「原子力品質保証規程」を制定し、社長をトップマネジメントとする原子力品質保証体制を構築しています。

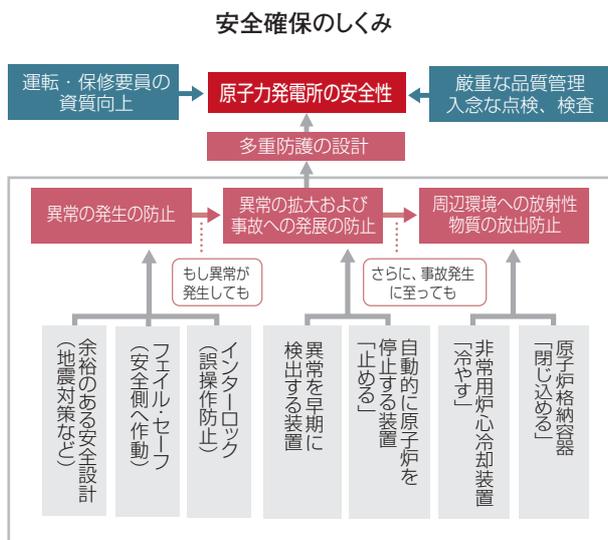
また、原子力に対する安全性、信頼性、透明性を確保するとともに説明責任を履行するため、当社では原子力発電の運営状況に関する情報を適切かつタイムリーに公開しています。

原子力発電所の安全確保に向けて

■多重防護による安全確保

原子力発電所では、設計段階から機械の故障、人のミスに至るまであらゆる観点から万が一を想定したリスクマネジメントが重要です。

当社では、安全確保において多重防護の考え方を適用し、「異常の発生防止」「異常の拡大及び事故の進展の防止」「周辺への放射性物質の異常放出防止」を図っています。



原子力安全に関する品質方針

原子力発電所の運転にあたっては、安全の確保を最優先とすることはもちろんのこと、地域社会の皆様安心して信頼されるように分かりやすい情報を積極的に公開し、「技術的な安全」が「社会的な安心」へつながるように真摯に取り組むことが大切である。

そのためには、「安全最優先の意識」が組織としてはもちろんのこと、我々一人一人に浸透し、常にその意識を高めこれを風化させないように安全文化の醸成に努めていく必要がある。

このため、原子力安全に関する品質方針を以下のとおり定める。

1. 原子力発電所の安全・安定運転を行う。

- 原子力発電所の運営においては安全が全てに優先するというモットーのもと、基本に忠実かつ誠実に運転・保守管理を行う。
- 職場内、職場間のコミュニケーションの充実を図るとともに、協力会社とも密接に連携を図り風通しの良い、協調性と活力に溢れた職場作りを目指す。
- 教育・訓練を的確に実行し、技術力の維持向上と人材育成に努める。

2. 社会的な信頼と安心作りに努める。

- 迅速かつ分かりやすい情報を積極的に公開し、透明性の確保を図る。
- 関係法令はもちろんのこと、定められた規程・基準類などの基本ルールや企業倫理を厳格に遵守する。

3. 品質マネジメントを確実にを行う。

- 品質マネジメントシステムでの要求事項を確実に実施するとともに、常に問題意識をもち、品質保証活動の有効性を検証し、継続的な改善を実施する。
- 品質目標を定め、目標に対する成果を確認するとともに、必要に応じ見直しを行う。

■第三者機関との意見交換

当社では、2005年7月女川原子力発電所において、日本原子力技術協会によるピアレビュー（相互評価）を受けました。

同協会によるピアレビューは、原子力事業に関する課題や良好事例を抽出することによって、安全文化の向上を図ることを目的として、2001年に開始され、会員の事業所を相互に訪問しあい、原子力安全に関する会員間の「良好事例」や「改善提案」について対等の立場から評価を行うものです。

今回のピアレビューでは、同発電所の組織、教育訓練、原子力安全文化の向上の取り組みなどについて評価が行われました。

評価結果では、重大な事故の発生につながるような改善事項はありませんでした。今後も「良好事例」の維持と一層の向上に努めるとともに、「改善提案」について適切に対処し、今後の原子力発電所の安全・安定運転に役立てていきます。

■従業員教育による安全文化の醸成

原子力安全文化の本質は、原子力事業に携わる社員一人ひとりの安全に対するモラル・倫理観にあります。

当社では、新入社員教育など種々の教育プログラムを通じて「安全第一」の重要性を浸透させるとともに、トラブル・ヒヤリハット事例における教訓や設備保全上のノウハウを簡潔に取りまとめた「ワンペーパーマニュアル」、技術蓄積および継承のための各種技術を整理した「オペレーションガイド」を勉強会で活用しながら、知見の継承を図っています。

原子力に関する情報公開

■環境観測データや運転状況の公開

より多くの方々に原子力発電に対する理解を深めていただくために、女川・東通原子力発電所の排気筒モニタおよびモニタリングポストの測定データを、当社ホームページで公開しています。また、ホームページ上では

全ての発電機の出力量を数値とグラフで確認できるようになっています。データは10分ごとに自動更新され過去24時間の発電機出力の変化も見られるので、地震などの際にも発電所の運転状況が速やかに確認できます。



URL ●原子力情報
<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/index.html>

■耐震安全性に関する報告会の実施

2005年8月16日に発生した宮城県沖地震による女川原子力発電所の停止を受け、当社では耐震安全性解析に関する地区報告会を2006年1月から約2ヵ月にわたり開催しました。報告会は、宮城県女川町の33行政区にて開催（延べ出席人数323人）したほか、石巻市牡鹿半島部の11行政区においても開催し、延べ112人の方々に出席いただきました。

報告会では、地域のみならず多くのご質問や「今後も、住民に対してわかりやすい情報提供に努めてほしい」「安全・安定運転には、細心の注意を払って運転していただきたい」など、貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見などについては、今後の発電所運営に確実に活かしていきます。

■懇談会の実施

女川・石巻地域にお住まいの方々に原子力発電に対する理解を一層深めていただくため、当社では、年4回地域懇談会を開催し、原子力に関する情報発信のあり方などについての意見交換や施設見学会などを行っています。

安全確保の徹底

安全対策の積み重ねが 原子力の理解につながる。

河北新報社 論説委員

はやかわ としや

早川俊哉 氏 (46)

1959年10月28日生 福島県出身
1984年河北新報社入社。
青森総局、福島総局、報道部を経て2004年に論説委員。
1989年から3年間東北電力を担当。



原子力発電をめぐる問題は突き詰めて言えば、安全であるのかどうかということに行き当たる。

事故を起こさず安全に発電ができるのであれば、多くの人は容認に傾くのだろうが、重大な事故が起きてしまえば反対する人が増える。電力会社にとっては人間が死傷するような重大事故は決して起こさず、トラブルも可能な限り少なく抑えることが、まず第一に求められることになる。

それは決して簡単なことではない。日常的な点検や補修に細心の注意を払わなければならないからだ。原子炉やタービン、復水器といった主要機器はもちろんだし、付属するさまざまな測定装置、膨大な数の配管もチェックする必要がある。

巨大プラントの隅々まで完全に点検し、何のトラブルも起こさないのが理想だが、現実には無理だろう。軽いトラブルであるなら、すぐ見つけて補修できれば当面はそれでいい。

ただ、トラブルの原因は突き止めなければならない。人為的なミスなのか、それとも機器の設計や品質の問題なのかといった点は、その後の安全性を左右する。

よく原因が分からないまま「対症療法」だけで終わらせると、予期せぬ落とし穴にはまる危険性を抱えることになる。必ず「原因療法」を施さなければならない。

原因の追究はトラブルの評価につながる。重大な事故に結び付く可能性があるのかどうかの判断材料であり、もしその可能性が少しでもあるなら、徹底した対策で臨むのは当然のこと。対策のために運転停止が必要だとしたら、ためらわず停止する姿勢が必要だ。

昨年8・16宮城地震によって女川原発で想定外の揺れが計測された際、東北電力は運転停止を継続して耐震性を調べ直したが、その姿勢は評価できる。分かった事実を即座に説明し、経済効率を犠牲にしても最大限の安全対策を取るというスタンスはこれからも不可欠だ。その積み重ねが

原子力への理解につながる。

厳しいことを求めるようだが、原発を持つ企業の一つである東北電力にとっても、安全確保が最大の社会的責任だと思ってもらいたい。

原発事故の重大性は火力発電所などとは根本的に異なる。例えば不適切かもしれないが、火災で大規模な爆発事故が起きたとしても、何十年もその影響を被る事態はあり得ないだろう。だが、内部に大量の放射性物質を抱え込んでいる原発は違う。今年4月で20年がすぎたチェルノブイリ原発事故を考えればすぐ分かる。

旧ソ連時代の1986年4月26日、制御不能に陥った原子炉が爆発し、膨大な量の放射性物質が国境を超えてまき散らされた。1979年に起きたアメリカのスリーマイルアイランド原発事故をはるかにしのぐ空前の惨事になった。

チェルノブイリ原発を囲むコンクリート製の建造物は「石棺」と呼ばれている。強い放射能のためにいまだに近寄ることはできない。棺の中で眠り続けてもらうしかないということなのだろう。

チェルノブイリでは情報公開も教訓になった。事故発生からしばらく情報がほとんどなく、世界中を不安に陥れた。いったん重大事故を起こしてしまえば、取り返しのない事態になりかねないのが原子力の特殊性でもある。

情報の遅れは決して許されない。東北電力をはじめ各電力は最近、情報公開の範囲などを拡大しているが、さらに充実させるよう心掛けていくべきだ。

住民に与える影響を考える場合、放射性物質による潜在的なリスクを抜きにしては意味がないし、情報公開も極めて大切になる。電力会社はその責任の重さも担っていることを忘れないでほしい。



毎日の努力の積み重ねが 安全と安心、そして信頼につながる。

小林邦浩
(東通原子力発電所機械保修課)

——現在の仕事の内容を教えてください。

小林:原子力発電所の設備点検、試験、補修など主にメンテナンス関係の業務に従事しています。

——2005年12月に営業運転を開始した新しい発電所ですが、その稼働にあたり、心がけていることは何ですか。

小林:営業運転開始と同時にできたばかりの新しい課に、安全最優先の職場風土がしっかり根付くよう努めています。全てを機械任せにするのではなく、安全文化に対する各個人のモラル・倫理観を醸成することが重要です。機械を操作するのは人間。データを入力するのも人間。ヒューマンエラーを防ぐため、自分を含め所員一人ひとりの意識向上を徹底しています。

——青森県で初めての原子力発電所の立ち上げにあたり苦労されたことは何ですか。

小林:地元の方との信頼関係を築くために、地道な努力を重ねてきました。例えば、発電所立ち上げにあたって、地元



の方への説明資料を作成したのですが、平易な言葉でどなたにもわかるような簡潔な表現に努めました。

——今後の目標を聞かせてください。

小林:信頼していただける発電所であり続けるために、さらなる知識と技術の向上に努めたいです。若い所員にも安全・安心に対する信頼の重要性を伝えていきます。

安全を支える業務の使命感は 大きなやりがいでもあります。



——担当されている仕事の内容を教えてください。

横田:運営班として、他の課や訓練を行う部署との折衝な

どを行っています。トラブル時に「安全最優先」に対応できるような教育・訓練計画を立案しています。

——2005年8月16日に起きた宮城県沖地震により女川原子力発電所の1-3号機が自動停止しました。その際、具体的などのような作業に従事しましたか。

横田:地震発生後は自動停止システムが正常に作動しましたが、原子炉がまだ高温で、種々の関連機器を動かし続ける必要が

あったため、運転員が必要な運転操作に取り組みました。私は、その運転員たちから次々と来る連絡を受け、上司や他の課に報告しました。全号機が停止するのは世界でも稀なことで、いつも以上に気を遣いましたが、速やかに対処できたのは普段の訓練の成果だと思えます。

——今後の目標は何ですか。

横田:新入社員教育で受ける質問には、「そういう見方もあったのか」と新たな気づきがありますので、マニュアル通りに行っている作業でも一つひとつ見方を変えその意味を咀嚼しながら進めていきたいですね。また、将来的には他の電力会社の運転員と技術を磨き合うような場も設けていければいいと考えています。

横田恵美理
(女川原子力発電所発電管理課)



地域とともに

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」。1951年の当社創立から現在に至るまで、変わることのない東北地域に対する当社の考え方です。地域社会の一員として、地域のみならずさまざまな活動を行っています。

の経営理念「地域社会との共栄」を具現化するものです。

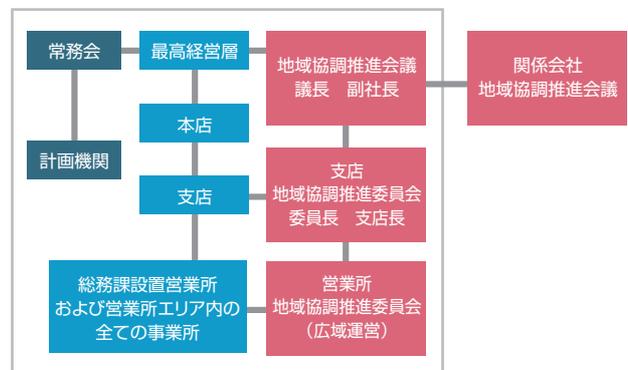
2006年度も社内の「地域協調推進会議」が定めた地域協調推進会議活動方針のもと、『地域社会との信頼関係の維持・強化と、社会的評価の向上を目指して』をスローガンに、各支店・営業所の「地域協調推進委員会」がそれぞれの自主性・地域性を発揮した活動計画を策定し、積極的に活動を展開しています。

地域協調活動の実施

当社では「地域協調」という基本的な考え方に基づき、地域のみならずとともに環境保全活動や社会福祉活動などさまざまな活動に取り組んでいます。

「地域協調」とは、当社自身も地域社会を構成する一員として、社員一人ひとりがお客さま、地域社会との絶え間ないコミュニケーションを通じて良好な信頼関係を構築していこうという考え方です。これは、日常生活や経済活動に欠かすことのできない電気を東北地域のみならず供給するという地域に密着した事業活動を行う企業として当然持つべき考え方であり、当社

地域協調推進会議体制



主な地域協調活動事例

清掃活動 青森県
信号機清掃奉仕
 (青森営業所地域協調推進委員会)

青森営業所蟹田サービスセンターでは、蟹田警察署と連携し、地元電気工事店の協力を得ながら、管内にある信号機の清掃活動を行いました。



植樹活動 新潟県
学びの森植樹活動
 (長岡営業所地域協調推進委員会)

長岡営業所では、NPO法人「新潟県山野草をたずねる会・植生研究会」が主催した植樹活動に協力。社員とその家族41名が参加しました。



地域の祭りへの参加 岩手県
花巻まつりへの参加
 (水沢営業所地域協調推進委員会)

花巻営業所では、1972年度から花巻まつり御輿運行に参加しています。2005年度も当社や企業グループなどから約80名の社員とその家族が参加しました。



社会福祉活動 秋田県
食事サービス配達ボランティア
 (大館鹿角営業所地域協調推進委員会)

大館営業所では、地元の社会福祉協議会で実施している高齢者宅への夕食配達事業にボランティアとして参加、地域のお年寄りに食事をお届けしています。



街路灯寄贈活動
自治体への街路灯寄贈

当社では、明るい安心な街づくりに向けた地域社会での取り組みを支援するために、各営業所から地元自治体に対して街路灯を寄贈しています(2005年度実績4,189灯)。





貴重な自然を次代へ継承するために、 鳥たちを守る植樹活動を地元の小学生たちとともに 続けています。



2006年6月13日、宮城県栗原市にある伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター園内において、東北電力栗原登米営業所社員と栗原市立畑岡小学校6年生による植樹が行われました。植樹した木は、ニシキギ100本。これは夏用低木で、秋に成る赤い実は小鳥たちの餌になります。伊豆沼は日本で2番目にラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）に登録された淡水湖で、日本に生

息する水鳥の42%、223種が生息しています。当社ではこの貴重な自然の宝庫を後世に残し、守っていくために、地元の小学生とともに植樹活動を行っています。

畑岡小学校の先生によると、総合学習で6年生は「伊豆沼の環境と歴史」について学んでおり、その一環として植樹を行っているとのこと。自ら自然を守る意識、感動する心を培ってほしいと願っているそうです。子どもたちからは「楽しい!」「やってみたら、簡単だった。もっとやりたい」「自分たちの植えた木が大きくなっていくのが楽しみ」などの感想が聞かれました。当社の社員が子どもたちに作業の手順を教えたり、手助けをしたりしながら、和気あいあいとした雰囲気の中、植樹完了。きれいに植えられたニシキギの今後の成長が楽しみです。2006年で9回目となった恒例行事。初回到植樹した子どもたちは既に大学生になっており、自然を守る気持ちの尊さは年々、大切に受け継がれているのではないのでしょうか。



地域交流の喜び、環境保全の尊さを体感しました。

栗原登米営業所 お客さまセンター
鈴木一男

——今日の植樹に参加した感想は。

鈴木：初めて参加しましたが、日常の仕事とは違った地域の方々との交流を体験できて大変うれしく思います。特に

ここはラムサール条約に登録された、国際的にも重要な場所です。栗原登米営業所エリアにこのようなすばらしい自然環境があり、環境保全につながる植樹活動に参加できたことは喜びでもあり、また、誇りでもあります。

——子どもたちの様子はどうでしたか。

鈴木：毎年恒例の行事で先輩たちがやってきたのを知っていますから、今日が来るのをとても楽しみにしてくれました。力を合わせてどんどん作業を進めてくれました。畑岡小学校のみなさんには、ぜひ、我々と一緒に今後も植樹活動を続けてほしいと願っています。

——東北電力がこのような地域の方々との活動を行っていることについて、どう思いますか。

鈴木：地域の方々との信頼関係づくりのためにも、これからも継続していきたいですね。私自身も植樹活動にとどまらず、機会があればさまざまな地域交流活動に積極的に参加していきたいと思っています。

次世代層支援活動

当社はこれまで、作文コンクールや東北ミニバスケットボール大会への協賛など、地域の未来を担う次世代層に対するさまざまな支援活動を行ってきました。

2005年度からは、次世代層支援活動を総称するロゴマーク「放課後ひろば」を新たに制作し、子どもたちの健やかな成長を応援する活動をこれまで以上に積極的に展開しています。

次世代支援プロジェクト



放課後ひろば

夢のびのびと、伸ばしてあげたい。

放課後ひろば 主な活動

芸術・文化のひろば

スクールコンサートの開催

地元で活躍するプロのオーケストラメンバーが小中学校を訪問して演奏する「スクールコンサート」を開催しています。学校のニーズに合わせた曲目や、校歌演奏、指揮者体験など、独自の工夫を凝らしたプログラムを提供しています。
(2005年度開催実績:25回)



科学のひろば

科学実験イベント

子どもたちに科学への興味や関心を持っていただくとうー間市(岩手県)、秋田市(秋田県)、むつ市(青森県)の3会場において、小学生とその保護者を対象に、TVなどでなじみの米村でんじろう先生を講師に迎え、「でんじろうのサイエンスショー」を開催しました。

空気や静電気などについて、子どもたちにもわかりやすい説明を交えながら、一緒に体験するコーナーなども用意し、楽しく学んでいただきました。



中学生作文コンクール

東北6県および新潟県の中学生を対象に、作文コンクールを開催しています。作文を通じて、自分の将来や地域の未来について考えることにより、未来を見つめる新鮮な目と感動する心を失わず、感性豊かな人に成長してほしいとの願いを込めています。

1975年の第1回から数え、2006年には32回目を迎えるこのコンクールは、これまで33万編を超える作品を応募いただきました。



次世代層向けホームページコンテンツ

学校教育の場において「総合的な学習の時間」が導入されたことを受け、インターネットなどを活用した調べ学習の支援を目的に、2000年度より次世代層向けホームページコンテンツを公開しています。



社会のひろば

地域情報誌「ものをつくるしごと」

中学生を主な対象として、地域の「ものづくり(製造業)」についてわかりやすく紹介した冊子「地域を支えるものづくりMAGAZINE2005 ものをつくるしごと」を発行しました。



スポーツのひろば

東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会

東北6県および新潟県の小学生を対象とした東北エリアでは唯一の選手権大会で、1988年度より開催され、毎年、地区予選も含め約35,000人が参加して行われています。当社では、1990年度より同大会のメインスポンサーとして協賛しており、「東北電力旗 東北ミニバスケットボール大会」として2005年度で18回を数えました。この大会に参加した選手がオリンピック代表として活躍するなど、地域のスポーツ文化向上に寄与しています。



文化支援活動

当社は「地域社会との共栄」を目指し、基幹産業を担う企業として、東北地域の文化向上に寄与する活動に積極的に取り組んでいます。

「東北電力 名曲の夕べ」 「親子名曲コンサート」



「東北電力 名曲の夕べ」は地域のみなさまに「生」のクラシック音楽を楽しんでいただくため、地域のプロオーケストラの協力を得て開催しているコンサートです。

1985年の第1回開催から今まで延べ130ヵ所以上の会場で15万人を超えるお客さまと感動の時をともにしてきました。

また2005年度から新たに、子どもたちとそのご家族のための親子名曲コンサート「オーケストラにでかけよう」も開催しています。



2005年度から新たに開催している親子名曲コンサート「オーケストラにでかけよう」

「東北電力 あなたの街の音楽会」



「東北電力 あなたの街の音楽会」は、東北出身・在住の音楽家と東北のプロオーケストラ、そして地元のアマチュア音楽愛好家、次代を担う若い音楽家が共演して実施する地域参画型の音楽会で、当社では東北の音楽文化の発展、さらには、東北からの音楽文化発信の一助となることを願い開催しています。

本音楽会は、2002年度より毎年1回、東北6県および新潟県で順次開催しています。



2002年から開催している「あなたの街の音楽会」

白い国の詩



当社では、東北の文化情報誌「白い国の詩」を1986年から発行しています。2005年度の特集「東北の近世」では、江戸後期の藩政について掘り下げるとともに、東北にゆかりのある文学者の東北像や東北の自然の魅力なども併せて紹介しています。すぐれた企業広報誌として全国PR誌コンクールにおいて連続入選するなど、高い評価を得ており、2003年からは当社ホームページにもコンテンツを掲載しています。

東北の文化を広く発信する「白い国の詩」



●白い国の詩

<http://www.tohoku-epco.co.jp/shiro/index.html>



子育てコミュニティ誌 「Yui(結い)」の発行

当社は、「子育て・自分育て」をメインコンセプトとした小・中学生の子どもをもつお母さんのための子育てコミュニティ誌「Yui(結い)」を発行しています。本誌は、豊かな自然の中で育まれた地域の生活文化や子育てのヒント、そこで活躍する女性たちの取り組みなどについて紹介するもので、隔月で発行し希望者に郵送などで無料配付しています。地域の子育てを支える新しいきずなを読者と一緒につくり、地域社会の持続的な発展に貢献していきます。



●web de Yui

<http://www.webdeyui.com/>



保護者向け子育てトークイベント 「夢へのビタミン」の開催

20代から40代の子育て層を中心に、「子どもの健やかな成長に必要なものは何か」「子どもの夢をかなえるために親としてできることは何か」などについて考えていただき、子育ての一助としていただくことを目的として、東北6県および新潟県の県庁所在地でトークイベント「夢へのビタミン」を開催しています。



地域活性化支援活動

～東北の繁栄なくして当社の発展なし～『地域社会との共栄』の経営理念のもと、より多彩によりグローバルに、地域活性化を支援していきます。

企業立地ナビ「東北 Seven Powers+ (プラス)」

東北6県および新潟県の産業資源データ、産学官連携をはじめ、企業立地に関わる東北の優位性や、東北地域の文化・自然の魅力などを紹介するサイト「東北 Seven Powers+」を開設しています。

東北地域の次世代産業プロジェクト、産学連携支援、技術開発、東北に進出した先進的な外資系企業へのインタビューなど、国内外に向けた情報を発信しています。



http://www.tohoku-epco.co.jp/svn_pow/



●英語版:Investment Guide to Tohoku
http://www.tohoku-epco.co.jp/investment/index_f.html



英国人アドバイザーとの連携

東北6県および新潟県に当社契約の英国人アドバイザーを派遣し、ヨーロッパを中心とした海外企業との連携、販路拡大などに関わる情報の提供や、東北への企業誘致に関するアドバイスを行なっています。

また、英国経済専門紙において、海外企業へ向け、東北地域の有する技術、地理的特性、地域資源など、東北のビジネス環境の優位性を紹介する広告を出稿するなど、アドバイザーと連携したPR活動を進めています。



東北電力「まちづくり元気塾」がスタート



市町村合併の進展や高齢化の進行などを背景に、「地域活力の再生」や「地域の自立」が地域社会の大きな課題となっています。「まちづくり元気塾」は、このように地域がさまざまな課題を抱える中で、地域づくりに努力しているみなさまの主体的な活動を、側面から支援していく制度です。

東北6県および新潟県で活動しているNPOやまちづくりグループなどが取り組む地域づくり活動を対象に、1年を期間として支援していくこととしています。対象地域には、1地域につき2名から3名の専門家からなる「まちづくりパートナー」を派遣し、地域が抱えている課題の解決に向けた活動に対するサポートや助言を行なっていきます。

2006年度は、初年度のモデルケースとして、3地域の支援を行なうこととしています。2007年度以降は公募により、毎年4ヵ所程度を支援地域に選定していく予定です。

東北6県および新潟県のみなさまにこの制度を広く活用いただき、個性あふれる地域づくりのお役に立ちたいと考えています。



東北6県および新潟県の 新産業の創出・育成の支援

東北6県および新潟県が中心となって設立するファン
ドに協力し、創造的な事業活動を目指す企業や独自の技
術を有するベンチャー企業の育成を通じて、地域の活性
化を支援しています。また、(社)東北経済連合会が地域
の産学官との連携によ
り設立した東北地域新
規事業化支援センター
の新産業・新事業創出
事業に協力しています。



国際セミナーの支援

当社は、地域の国際
化の推進や国際化を
担う人材育成の観点
から、東北地域を中
心に開催される「国際
セミナー」を積極的に
支援しています。



海外からの研修生受入れ

政府開発援助(ODA)の一環として国際協力機構(J
ICA)が実施する途上国への支援プログラムなどに
ついて、研修生受入れの協力を行なっています。



2005年度調査報告書
「食と器の力でつくる地域ブランド
～山形県真室川町の挑戦～」

中国黒龍江省電力有限公司との 定期交流

中国電力企業連合会・
黒龍江省電力有限公司と
定期交流協定を結び毎年
相互に訪問しています。



東北日本カナダ協会の運営サポート

東北とカナダとの友好親善、相互理解の促進を目的
として、1990年に設立された東北日本カナダ協会を



全面的にバックアッ
プしています。同協
会は2005年12月
で設立15周年を迎
えました。

地域活性化に向けた調査・研究

当社は東北地域活性化支援の一環として、地域が直
面する課題に関する調査・研究活動を行なっています。
一例として(財)東北開発研究センターと共同で、「地域
ブランド形成に向けた地域づくり活動の実践に関する調
査・研究」を実施しており、2005年度は山形県真室川
町をモデル地域に、実践調査・研究を行
いました。

調査報告書「食と器の力で
つくる地域ブランド～山形県
真室川町の挑戦～」につ
いては、自治体や地域活性化
に取り組んでいる関係団
体などへ配布するほか、当
社ならびに関係諸団体が主催
する勉強会・セミナーなどで活用
していくこととしています。



お客さまに喜ばれるエネルギーサー

当社では、品質・価格・サービスの観点から「お客さまに喜ばれるエネルギーサービス」を提案するために、「全社マーケティング活動」を積極的に展開し、契約メニューの充実や商品・サービス開発力の強化に努めています。

役立つ情報や新しい提案を豊富に

■多様な契約メニュー

地域特性やお客さまのライフスタイルによって電気の使い方はさまざまです。当社では、個人・法人のお客さま向けに電気の使用形態に応じたさまざまな契約メニューをご用意しています。

オール電化住宅にお住まいのお客さまや夜間蓄熱タイプの電気機器をお使いのお客さまには「時間帯別電灯」や「深夜電力」をご用意しているほか、融雪設備をお使いのお客さま向けに「融雪用電力」、早朝・夜間に動力をご使用になるお客さま向けに「低圧季節別時間帯別電力」などをご用意しています。また、法人のお客さまに対しては、電圧、契約電力、お使いになる負荷設備、電力使用時間帯ごとに選択できる契約メニューを設けています。

 ●契約メニュー
<http://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/index.html>

■商品・サービス開発力の強化

安全でクリーン、快適で経済的な住まいをご提案するため、研究開発センター（仙台市）では、新たな暖房システムや給湯システムを中心とする新世代オール電化住宅の研究開発を推進しています。

また、当社はグループ各社と協力して省エネ・少コストや電力品質に関するサービスを提供するとともに、多様化するお客さまのニーズに合った付加価値の高い商品・サービスを継続的に開発しています。開発にあたっては、販売部門と研究開発センターなどの部門および企業グループ各社との連携や外部企業との協力体制を構築し、商品・サービス開発体制を強化しています。

収益拡大に向けた販売力強化

■お客さま確保に向けた取り組みの強化

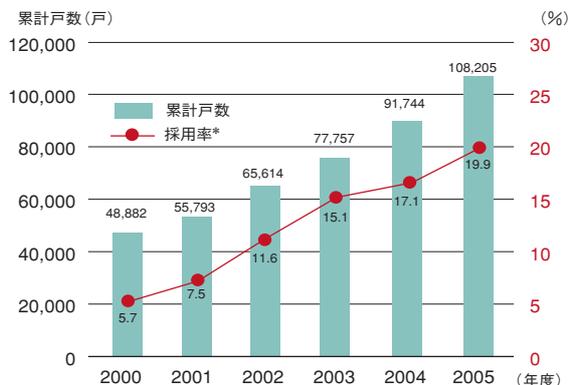
電力小売自由化の範囲拡大に対応し「販売拡大目標」を達成するため、2004年6月、本店に「お客さま提案部」を設置するとともに、全支店に配置した販売専任スタッフ「エネルギーパートナー」の拡充を図り、グループ企業とともに提案からアフターサービスまでお客さまの課題やニーズをお客さまとともに解決しています。

また、優れた提案力を有する販売プロフェッショナルの育成や関係部門との連携、専門能力を有する人材の活用などにより、ソリューションサービス提案力の向上を図っています。

■新たな需要創出に向けた取り組み

ライフスタイルの多様化や高齢化社会の到来による健康・安全志向、さらには省エネルギー意識の高まる中、当社では、地場工務店や大手ハウスメーカーとの協力関係を強化し、オール電化住宅の導入促進を図っています。なお、2005年度のオール電化住宅導入戸数は、2004年度比で約118%（16,461戸）となり年々増加しています。

オール電化住宅の導入（累計）



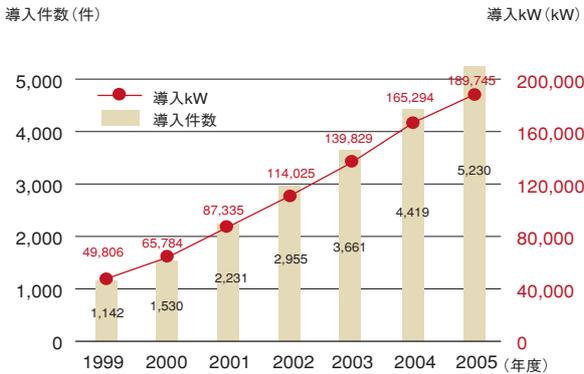
*採用率は、オール電化住宅の導入戸数と、着工新設住宅戸数（国土交通省公表）を基に算出しています。

一方、業務用分野においては電化厨房システムや夜間電力（22時～翌朝8時）を使って蓄熱槽に温水や氷を蓄え、昼間の暖冷房に利用する蓄熱式空調システムの提案活動も積極的に推進しています。

ビスの提供～全社マーケティング活動の実践～

安心・安全・クリーンで経済的であるとともに、高い耐久性を兼ね備えた電化厨房システムのメリットが認知された結果、学校給食施設や福祉施設、病院、外食産業など東北のさまざまな業務施設で採用され、2004年度比で118%（累計5,230件）となり順調に伸びています。

業務用電化厨房システムの導入（累計）



蓄熱式空調システムに関しては、快適環境と省エネルギーを実現する空調システムとして、オフィスや公共施設、医療や教育施設などさまざまな分野で導入され、2004年度比で108%（累計870件）の増加となりました。

蓄熱式空調システムの導入（累計）



●オール電化
<http://www.tohoku-epco.co.jp/suggestion2/index.htm>

●電化厨房システム&蓄熱式空調システム
<http://www.tohoku-epco.co.jp/suggestion/index.html>



小さな子どもたちの生活環境として、安心・安全なオール電化を選択しました。

——オール電化採用のきっかけは何ですか。

藤肥次長：以前、学校給食センターにオール電化を採用していきまして、安全・安心で使い勝手が良いことから、保育園新築に際してもオール電化採用を決めました。

——導入にあたり、何か心配はありましたか。

藤肥次長：給食センターではもっとランニングコストを下げたいという課題があったので、今回のオール電化採用にあたってこの点が心配でしたが、東北電力さんにいろいろアドバイスをいただいて、納得して導入を決めた次第です。

——開所から一年、使い心地はいかがですか。

太田園長：ここは0歳児から3歳未満児が多いのですが、オール電化は火を使わないため、安全に過ごせていると思います。また、床暖房を導入していますので、子どもたちは毎日裸足で元気に動き回っています。当園は食事づくりも大切に考えており、離乳食も一人ひとりに合ったものをつくり分けていますから調理時はかなり繁忙になりますが、燃焼を伴わない電化厨房はクリーンなので大変重宝しています。

藤肥次長：懸念していたランニングコストも、予算内に収まっています。

——保護者の方からはどのような感想が聞かれますか。

太田園長：子どもたちが安心・安全に過ごせる環境ということで、



ふじごえ やすひろ
藤肥康弘 氏
 大仙市健康福祉部次長



おおた いくよ
太田郁代 氏
 大仙市立仙北南保育園園長

喜ばれていますね。

藤肥次長：オール電化の快適な保育園としてだけでなく、地域の子育てのオアシスのような存在として活用されていることがうれいいですね。

——今後、東北電力に期待することをお聞かせください。

藤肥次長：オール電化の良さはわかっているので、それを活用するために電気のさらなる安定供給、低廉化の努力をお願いしたいと思います。

太田園長：すばらしい施設

で子どもたちが健やかに成長していくのをうれしく思っています。今後ともよろしくお願いいたします。



秋田県大仙市立仙北南保育園

● 開所：2005年7月1日

● 設備概要

氷蓄熱式空調システム	20馬力×4台
給湯（エコキュート）	3000ℓ 設備容量8.4kW×1台
蓄熱式電気床暖房	暖房面積566m ² 設備容量108kW
電化厨房	スチコン・電磁調理器他65kW
電気融雪システム	融雪面積176m ² 設備容量44kW

お客様さまから信頼され続けるために

お客さまに喜ばれるエネルギーサービス

規制緩和の進展によって激化する競争環境の中で、「お客さまに喜ばれるエネルギーサービス」の提供を実践していくには、全社的なマーケティング活動の展開と併せて、価格競争力の強化が重要です。

当社では、質の良い電気を安定して供給するという公益的使命を果たしながらも、可能な限り低廉な価格で電気をお届けできるよう、最適な電源設備の形成・活用や業務の抜本的な見直しに取り組んでいます。

コスト競争力の強化

当社は、設備工事費の削減、人員や組織のスリム化、資材調達が多様化など、事業のあらゆる分野で徹底した経営効率化を行い、コストダウンを実現してきています。

2006年7月には、これまでの効率化の成果を早期に還元し、お客さまのご期待にお応えできるよう、経営効率化の進捗状況や収支動向などを総合的に勘案し、規制部門で平均3.05%の電気料金引き下げを行いました。

今後もお客さまから信頼され選択されるよう、引き続き徹底した経営効率化に取り組み、良質で低廉な電気をお届けしていきます。

至近の電気料金改定状況

改定時期	改定率
1996年 1月	▲8.61%
1998年 2月	▲6.09%
2000年 10月	▲5.68%
2002年 7月	▲7.10%
2005年 1月	▲4.23%
2006年 7月	▲3.05%

 ●経営効率化の現況
<http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/genkyo.html>

■最適な設備形成

当社は、既存設備の効果的な活用を進めるとともに、スリムでコスト競争力のある設備形成に取り組んでいます。

火力設備については、経年化が進んだ設備の廃止・長期計画停止（八戸火力4号機、仙台火力1・2号機、東新潟火力1・2号機、新仙台火力1・2号機の廃止および新潟火力3号機の長期計画停止）を行うとともに、高効率ガスコンバインドサイクル発電設備として、東新潟火力4-2号系列、仙台火力4号機、さらには、新たに新仙台火力3号系列の開発に取り組んでいます。

原子力設備については、浪江・小高地点および2005年12月に1号機が運転を開始した東通地点の開発に取り組んでいます。

また、現在の高い供給信頼度を維持しつつ、地域の需要動向をふまえた効率的な送配電ネットワークの形成も推進してきました。2004年度には、国内の電力会社で初めて「配電業務ナビゲーションシステム」を開発・導入し、最適な車両配置・作業指示や大規模停電時における早期復旧に向けた効果的な体制構築が可能となりました。

設備工事費の推移



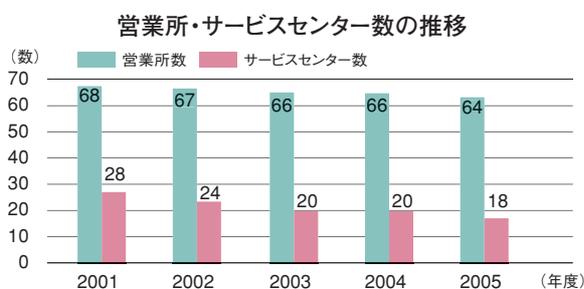
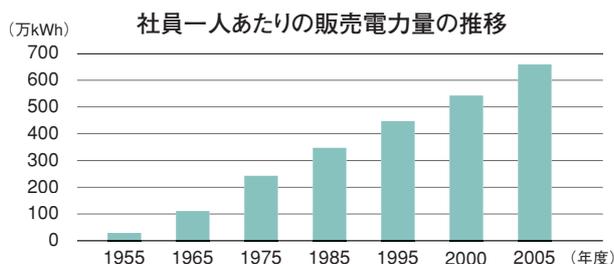
 ●配電業務ナビゲーションシステム
<http://www.tohoku-epco.co.jp/rdcenter/01/01a.html>

■販売機能

2004年8月から営業所の電話受付をコールセンター（仙台・新潟）に集中させるとともに、小規模営業所における一部業務やサービスセンター機能を最寄りの営業所に集中化させています。なお、営業機関の集中化実施においては、必要に応じてお客さまに対する窓口の役割を担う委託店（サテライト・サービス店）を新たに設置し、サービスレベルの維持向上に努めています。

ビスの提供 ～価格競争力の強化～

また、業務効率化の一層の向上を図るため、2006年8月より電気設備の新増設工事受付業務も契約センター（仙台）に集中化させていきます。



■流通機能

新技術・新工法の採用、設備仕様の合理化、効率的な系統運用による送配電損失の低減などに取り組み、送電・変電・配電設備のコスト低減や設備投資抑制を推進しています。さらに、設備健全度診断や機器延命化施策などについても検討し、既存設備の有効活用を図っています。

併せて、技術センター（制御所）の統合、設備工事・保守機能の集約、巡視・日常点検の委託化や「送電線の樹木管理システム*」などの業務支援システムの開発などを通して、効率的かつ的確な系統運用や工事・管理業務の効率化を図っています。

*レーザー測距装置を活用し電線と樹木の正確な離隔距離を測定することができるシステム。樹木の伸長を管理することで、事故の未然防止や送配電設備の保守・管理業務の効率化が可能となる。



■発電機能

安全・安定運転を大前提に、火力・水力発電所の設備劣化の状況などに基き工事の合理的な内容・範囲・時期を設定し、設備工事費・修繕費の低減を図っています。

また、火力発電所では、設備信頼度を図りながら、点検日数を可能な限り短縮し、設備稼働率を高め、効率的運用を図っています。世界最高水準の熱効率50.6%を達成した東新潟火力4-1号系列をはじめ、東新潟火力3号系列、能代火力1・2号機、原町火力1・2号機などの高効率プラントを最大限に活用し、火力発電所トータルの熱効率の維持・向上を目指します。

さらに、年々当社の電源として重要性を高めている原子力発電所では、安全確保を最優先に、設備利用率の向上を図っています。なお、2005年度末時点での原子力発電所の設備利用率は8・16宮城県沖地震による女川原子力発電所の停止などにより47.3%となりました。

2005年度からは、石炭の調達において、インターネットと当社のEDI*（電子データ交換）サーバーを活用した「石炭購買競争入札システム」による国際競争入札を電力業界で初めて運用し始めました。この結果、落札価格は年度契約価格を大幅に下回り、入札直前のスポット価格も下回る経済性のある価格となりました。今後は、本システムを使った入札も効果的に組み合わせ、より経済性、供給安定性、弾力性のある石炭調達を行っていきます。

*「Electronic Data Interchange」の略で、企業間の商取引などをコンピュータ化し、見積、受発注、出荷指示などのデータをコンピュータ処理することで大量の書類が不要となり、業務効率化が可能となる。

■間接機能

2004年8月本店内に「人財サポートセンター」「経理・総務サポートセンター」「資材購買センター」「建物サポートセンター」を設置し、本店・支店に分散していた経理関係の出納業務や資材関係の物品購入手続きなどの間接業務を集約・一元化しました。併せて、各支店の企画管理部門を再編し、スリム化を図りました。

一方、資材調達においては、アライアンス契約などの効果的な資材調達手法の活用や発注方式の多様化、新たな海外メーカーや製品の発掘を目的とした各種資機材調査などにも取り組み、さらなるコスト低減を図っています。

エネルギーセキュリティへの対応と

国土の約2割を占める広大な東北地域では、電気をお届けするお客さまの密度は全国平均の半分以下。つまり、お客さまに電気を送る送電線、配電線の長さが長いのが一つの特徴です。

このような地理的条件のもと、当社では「エネルギーセキュリティへの対応と供給信頼度の維持」をCSR活動の重点活動項目に設定し、この広大な地域のお客さま全てに安定した電気をお届けするため、燃料調達からエネルギー供給基盤の整備にいたるまで、さまざまな取り組みを行っています。

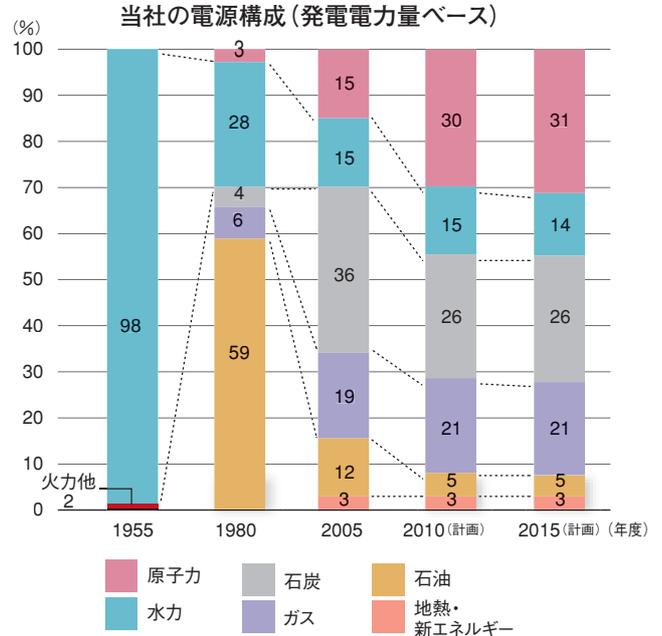
東北の地域特性と需要密度 (2005年度)

当社	全国
153人/km ² 人口密度	338人/km ² 人口密度
100万kWh/km ² 単位面積あたりの販売電力量	234万kWh/km ² 単位面積あたりの販売電力量
2.6口 電柱1基あたりのお客さま数	3.9口 電柱1基あたりのお客さま数
1.9m/口 お客さま1軒あたりの送電線の長さ	1.2m/口 お客さま1軒あたりの送電線の長さ
18.4m/口 お客さま1軒あたりの配電線の長さ	11.7m/口 お客さま1軒あたりの配電線の長さ

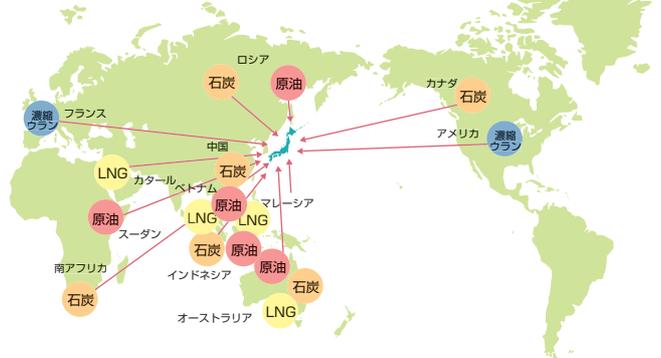
「電源のベストミックス」と安定した燃料調達

エネルギーの長期的安定供給を実現するため、燃料供給ソースを分散化し複数の国から燃料調達を行っています。例えば、石炭は、ロシア、中国、インドネシア、オーストラリア、カナダなどから調達しています。

しかし、海外の資源埋蔵量には限りがあることや資源輸出国の政情変化など、日本への供給が不安定になり得る要因も潜んでいます。また、環境問題への対応も重要な課題です。当社では、こうした課題の対応策として、特定の資源や発電方法だけに頼らず、さまざまな資源の特性、火力・水力・原子力発電などの発電コストや運転特性を考慮しながら、電気を効率良くつくる「電源のベストミックス」に取り組んでいます。



当社への主な燃料供給国



安定した電力供給基盤

当社では、世界でも最高水準の電気の品質を維持するため、自然災害に強い設備づくりや計画的な設備の保守・点検などを行っています。

当社管内では年間25万件以上に及ぶ現場出向業務が発生しますが、作業場所へのスムーズな移動を可能にするため、2004年度に「配電業務ナビゲーションシステム」を開発し、全営業所の特殊車両や配電一般車両1,362台に導入しました。

2004年度から2005年度にかけて、東北地域は地震などの自然災害に見舞われましたが、配電ナビゲーション

供給信頼度の維持 ～電気の安定供給～

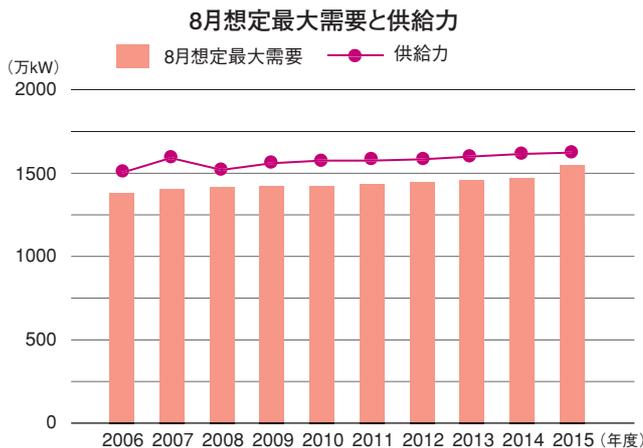
システムを活用することで地理が不案内な応援隊の誘導が不要となるなど、その威力を発揮しました。また、営業所では作業車両の位置をリアルタイムで把握でき最適な指令が可能になるなど早期復旧に大いに役立っています。

2005年3月には、近い将来高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に備え、本店非常災害対策訓練を実施しました。マグニチュード7.6の地震により本店ビル内の情報伝達手段が遮断されるという想定のもと、代替拠点となる仙台市泉区の泉電力ビルへの移動方法、代替対策本部設営など、初動体制の早期確立や代替対策本部の機能について検証しました。

■計画的な発電・送電・変電設備の整備

当社の電力需要は、至近の景気動向や経済見通し、省エネルギーの進展などを勘案し、2004年度から2015年度において年平均で0.8%の伸びとなるものと想定しています。

当社は、将来の電力需要の動向や今後の自由化の進展、地球環境問題などを考慮しながら、お客さまに安定した電気をお届けするため、計画的に電源と流通設備の整備を進めていきます。



●供給計画 <http://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/keikaku/index.html>

みなさまに電気を安定的にお届けするために



日々の配電線の巡視 (鹿角営業所)

お客さまに電気を安定的にお届けするためには、日々の配電線の巡視が欠かせません。巡視中、配電線のカバーがはずれているのが発見された場合は、カラスなどの鳥獣類によ



り地絡事故につながる恐れがあるため、直ちに直営で対応しています。直営工事は、技術の継承と若手の技術力向上のための訓練の一環でもあり、機会を逃さず行っています。

変電所設備の巡視・点検 (八戸技術センター)

2005年12月から東通原子力発電所が営業運転を開始し、発電された電力を供給する経路個所となっている上北変電所の重要性はこれまで以上に高まっています。日頃行っている巡視・点検では、さまざまなデータの



採取やトレンドチェックに加え、五感を活かしながら機器の健全性確認と点検手入れを行っています。

お客さまから信頼され続けるために

エネルギーセキュリティへの対応と

電力自由化が進展し競争が激化する時代においては、良質でコストの安い電気を安定的に供給することが今まで以上に重要になっています。当社では、これまで安定供給・品質確保を前提に調達コストの削減を図ってきましたが、みなさまからさらなる信頼を獲得するためには、品質・価格以外にも当社に求められる社会的責任を果たしていくことが重要と考え、今回「調達基本方針」を見直すことにしました。従来の基本方針に加え、安全の確保、人権・環境への配慮、情報の適正管理などの項目を追加したのが大きな特徴です。併せて、取引先のみなさまに実践していただきたい事項も明文化しました。

東北電力での取り組み

新しい「調達基本方針」の策定・実践に併せて、当社業務の法令遵守をさらに確実なものとするため、当社では従来の取り組みに加え新たな活動を開始しました。

例えば、企業倫理および独占禁止法その他の関係法令に対する意識の醸成を図るための教育プログラムの実施、関係法令のデータベース化、業務上でチェックすべき事項のリスト化などを行い、健全な企業風土の構築に取り組んでいます。

今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的にを行い、適切な業務遂行能力を養成していきます。

取引先のみなさまとの協働

「調達基本方針」を実践するにあたっては、取引先のみなさまの深いご理解とご協力が必要となります。当社では、取引先のみなさまに実践していただきたい事項として7つの実践項目を新たに設定し、お知らせすることとしました。

今後は、CSR調達を実現するための体制を一層充実させ、パートナーである取引先のみなさまとの信頼関係をさらに深めていきたいと考えています。

調達基本方針

1. オープン

当社は、優れた実績のある取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先の皆さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

2. 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

3. 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。

4. 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組めます。

5. 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

6. 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

7. 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

8. 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

資材取引先のみなさまにお願いする実践項目

1. 法令・社会規範の遵守
2. 安全の確保
3. 環境への配慮
4. 適正な価格と品質の確保
5. アフターサービスの充実
6. デリバリー体制の確立
7. 情報の適正な管理

供給信頼度の維持 ～公正な調達～

具体的な調達活動

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づいて明確に行われており、品名、予定数量、調達予定時期、納入時期などに関する資材調達関連情報を当社ホームページ上で公開し、新規取引先の募集も展開しています。

より良い品質、コストダウンを図っていくには海外調達も重要です。海外の製品調達に関しては、窓口として「資材計画・国際調達グループ」を設置するとともに、海外資材調査の実施などにより、新たな海外メーカーや製品の発掘を行っています。

環境面では、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を2002年4月に制定し、環境配慮5項目（リデュース・リユース・リサイクル・ロングユース・セパラブル*1）を考慮した名刺などのオフィス用品、電力設備用資機材や環境ラベルのある物品を可能な限り優先的に購入しています。

資材調達にあたっては、工事の安全性を図ることを大前提とし、資機材調達や請負工事発注に関わるコストをより一層低減させるために、VE（Value Engineering）提案制度を設けています。この制度は、取引先に対して、

設備形成などにあたってその機能を低下させずにコストダウンが図れる方法があればそれを提案していただき、積極的に活用していくコスト低減施策の一つです。技術やノウハウを駆使して創意工夫をこらしたVE提案が採用された取引先には、表彰状などを贈呈するとともに、当社ホームページに掲載しています。

VE提案制度のほかにも、アライアンス契約*2、リバーソオークション*3など、効果的な資材調達手法を推進しています。さらに、取引先のみならずの取り組みとしてはEDI（電子データ交換）の活用により、取引における双方の業務効率の向上に努めています。

*1 セパラブル：廃棄物処分時の分解・分析が容易

*2 アライアンス契約：発注者と受注者が相互に協力し合い、複数年の発注などにより、価格低減を図る契約手法

*3 リバーソオークション：eマーケットプレイス（インターネット上で行う電子市場）において、購入品の仕様・数量などの条件を提示することにより、入札者が価格を競り下げていく方式



●資材調達関連情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/partne/sizai/index.html>

お客様さまから信頼され続けるために

グリーン提案の推進～取引先のみならず～

Topics

当社では、電力設備用資機材の調達にあたり、環境負荷低減への提案「グリーン提案」を募集しています。素材・部品の再利用、耐久性、リサイクル、省エネルギー、小型化・軽量化など環境、コスト面において優れた提案については積極的に採用することとしています。

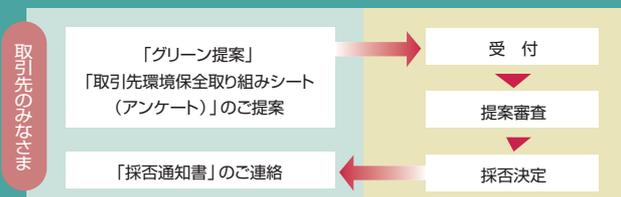
グリーン提案の一例

従来、ポリ塩化ビニル樹脂には材料の劣化を防止するために、鉛系の安定剤が使用されていました。

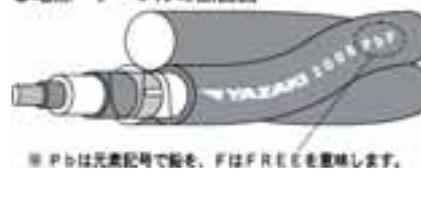
当社では、電線・ケーブル用ポリ塩化ビニル樹脂の安定剤を鉛系安定剤から安定性の高い、鉛フリーの安定剤への切り替えに成功した矢崎グループのみならずのグリーン提案を採用しました。

なお、この鉛フリー安定剤を使用したポリ塩化ビニル樹脂の特性は、従来品と同等です。

グリーン調達提案のフロー図



●電線・ケーブルの断面図



日常業務の適正処理～お客さまの声の活用～

この本格競争時代にあっては、大規模な変革のみならず、お客さまのニーズを着実に拾い、お客さまにとって価値のあるサービスやメニューの提供に努めていくことが肝要です。

当社では、「お客さまの声ボックス」「お客さま申出票」「お客さまの声委員会」などの独自のシステムを活用しながら、お客さまの声に耳を傾け、ご相談を受けた内容に関しては全社的に共有し、製品・サービスの改善・向上を図っています。

お客さまの声を全社的に活かす 広聴システム

当社では、2000年4月より、広聴システムを導入・展開しています。このシステムでは、お客さまから寄せられた意見、要望、評価、感想などについて対応した従業員が「お客さまの声ボックス」に入力し、苦情に関しては受付者が「お客さま申出票」を起票し、業務の主管部署が対応します。そして、お客さまの声を全社的に分析し、お客さまの期待や要求は何か、仕事の進め方やプロセスに問題はないか、などについて各店所の「お客さまの声委員会」が審議しています。

審議結果や改善事例など他店所においても参考となる、あるいはすぐに活用できる事例については、イントラネットを活用し全社員に提供しており、お客さまに対しても、必要に応じて改善事例をお知らせしています。

これまでに本システムに入力されたお客さまの声は合計で5万件を超え（2005年度に入力された声は、合計で4,722件）、お客さまの声の重要性に対する意識の定着など一定の成果が表れています。

今後も、当社からの一方通行の声の発信ではなく、お客さまからのご意見やご要望、おしかりの声に耳を傾けながら、お客さまとのコミュニケーションを通じて、顧客満足向上を図っていきます。

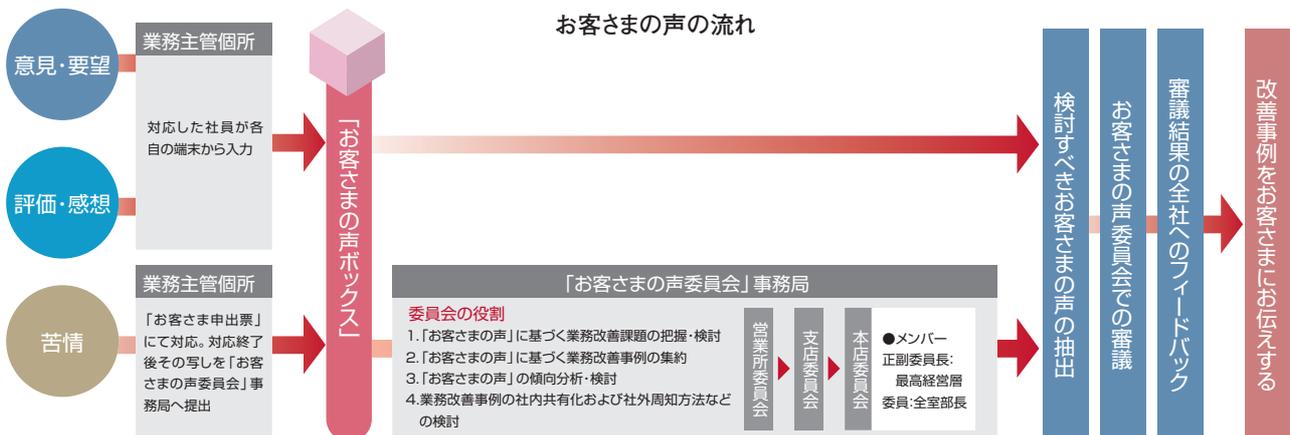
※「お客さまの声ボックス」では、プライバシー保護の観点から、お客さまの氏名、役職、居住地は表示されません。

■コールセンターの設置

2004年8月からは、仙台と新潟に「コールセンター」を設置し、営業所の電話受付業務を集中化し、お客さまサービスと業務効率の向上を図っています。

お引越し・アンペア変更のお申込み	
☎ 0120-175-266	
受付時間	月～金：(祝日、年末年始除く)午前9時から午後8時まで 土：(祝日、年末年始除く)午前9時から午後5時まで
●転居日・入居日が決まったとき ●電気の契約アンペアを増やしたいときなど	
停電時のお問合せ	
☎ 0120-175-366	
受付時間	平日・休日を問わず24時間受付します。
その他のお問合せ	
☎ 0120-175-466	
受付時間	月～金：(祝日、年末年始除く)午前9時から午後8時まで 土：(祝日、年末年始除く)午前9時から午後5時まで
●電気のご契約名義を変更したいとき ●電気料金のお支払い方法を変更したいときなど	

※年末年始は12/29～1/3

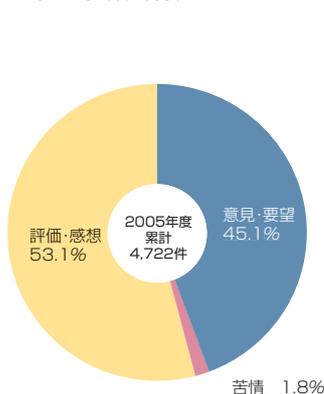


お客様の声による改善事例

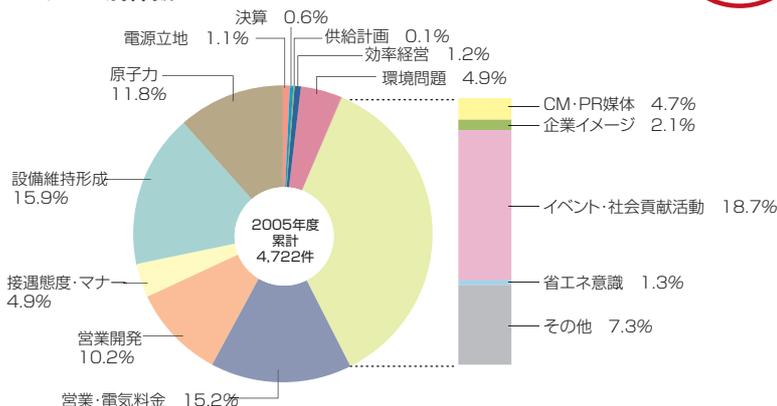
お客様のご意見・ご要望を可能な限り業務に反映させ、信頼関係の向上を図っています。



声の種類別件数



テーマ別件数



業務改善事例 1

振込請求書(任意振込)表示内容変更について①

●意見

振込請求書(任意振込)で月々の電気料金を支払っていますが、何月分かわかりにくいです。支払いが少し遅れると次の月の請求書が送られてきて、どちらが古い月の分なのか分からなくなって困っています。領収証をよく見ればわかりますが、もっとわかりやすくするよう、文字を大きくして表示してくれると助かります。



●対応

郡山営業所・福島支店お客様の声委員会からの審議依頼を受け、本店お客様の声委員会事務局会議にて審議を行いました。その結果、「電気料金払込票」の様式を見直す予定に合わせ、2006年3月分の「電気料金払込票」から月分を表示しています。

業務改善事例 2

振込請求書(任意振込)表示内容変更について②

●意見

手続きにあたりコールセンターに電話したところ「お客様番号」を聞かれましたが、自分が用意した書類には「お客様番号」と書かれたものではありませんでした。「お客様番号」を聞くようにしているならば、帳票には「お客様番号」を明示すべきだと思います。



●対応

弘前営業所・青森支店お客様の声委員会で審議し、本店お客様の声委員会事務局会議における審議を経て、2006年3月分の「電気料金払込票」からお客様番号を表示しています。

業務改善事例 3

ホームページ質問項目の追加について

●意見

東北電力のホームページへの質問項目には、私が質問したい項目がなかったので「その他」のような項目があれば嬉しいです。



●対応

長井営業所・山形支店お客様の声委員会で審議の結果、本店お客様の声委員会へ審議依頼がありました。これを受けて、本店お客様の声委員会事務局会議にて審議の結果、「お客様の目から見れば、ホームページの質問項目に『その他』がないことは不自然」との結論に達し、2005年9月から「その他」項目を設定しました。

お客様から信頼され続けるために

説明責任の遂行/的確な情報開示

安定した収益確保と株主への適切な利益還元は、最も基本的な企業の社会的責任の一つです。また、経営概況や事業活動に関する情報を適時・適切に開示しながら、株主・投資家のみならずと良好な関係を構築し、当社に対する適正な市場評価を獲得することも大切です。

当社では、明確な方針のもと、安定した利益配当の検討・実施を行うとともに、積極的な情報開示とコミュニケーションに努めています。

2005年度の経営概況

当社の2005年度の経常収益は、販売電力量の増加や地帯間販売電力料の増加などから、2004年度比で467億円(3.2%)増の1兆5,108億円となりました。

一方、原油価格の高騰や「8・16宮城地震」に伴う女川原子力発電所の停止などにより、経常費用が2004年度比で954億円(6.9%)増加しました。その結果、経常利益は2004年度比で487億円(56.1%)減の380億円となりました。

販売電力量 (百万kWh, %)

	2004年度	2005年度 (前年度比)
電 灯	23,612	24,355 (103.1)
電 力	53,717	55,309 (103.0)
合 計	77,329	79,664 (103.0)

特定規模需要を含む

株主還元

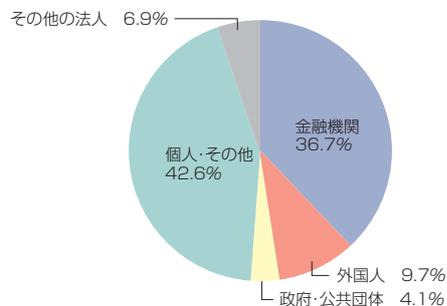
当社では、当年度の業績をふまえて、株主への利益還元や財務体質の強化、さらに将来の業績向上に向けた事業展開などに活用していくことを、利益処分についての基本的な方針としています。

また、配当については、安定配当の確保を基本に、中長期的な収支見通しや財務目標の達成状況などを総合的に勘案し決定することとしています。

2005年度は、原油価格の高騰や女川原子力発電所の停止の影響などにより、経常利益が大幅に減少しましたが、来期以降はさらなる効率化や営業開発活動の成果などにより、収益性の向上が見込まれる状況にあります。

このため、2005年度の配当は、現時点における最大限の株主還元として、期末配当金を1株につき5円増額の30円とし、中間配当金とあわせて1株につき55円としました。

所有者別持株比率



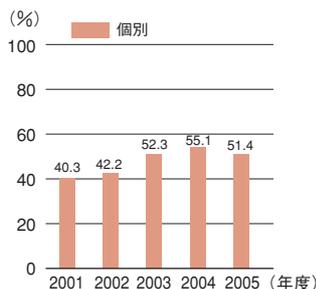
株式の状況(2006年3月末現在)
発行済株式総数:502,882,585株
株主数:245,131人



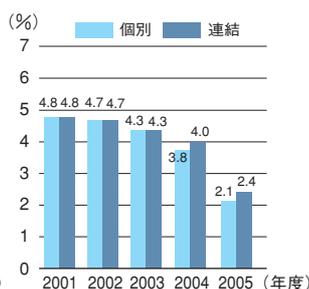
●IR情報

<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/index.html>

配当性向の推移



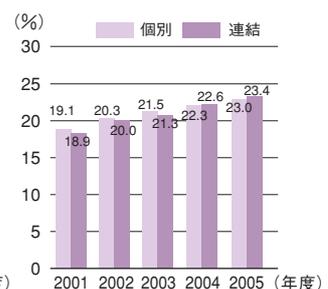
総資産営業利益率の推移



有利子負債残高の推移



株主資本比率の推移



株主・投資家とのコミュニケーション

当社では、「的確なディスクロージャーの実施と資本市場関係者に対するアプローチ強化」「適正な格付取得のための効果的な格付レビューへの対応」「社内に対する

IRフィードバックの強化」の3つをIR活動の基本方針として掲げ、今後も積極的なIR活動を展開していきます。

的確なディスクロージャーの実施と資本市場関係者に対するアプローチ強化

■決算・中間決算説明会（2005年度 年間2回実施）

決算内容の説明のみならず、事業環境変化への対応策や当社の企業活動に対する株主・機関投資家の理解浸透を図るため、プレゼンテーション内容、説明資料の充実を図っています。

■経営方針説明会

（2005年度「経営計画説明会」を年間1回実施）

秋口に公表予定の次期中期経営方針について、証券アナリストや機関投資家に対して経営トップから説明する場を設け、理解浸透を図っていきます。

■スモールミーティング（随時）

決算説明会や経営方針説明会などの全体ミーティングに加え、さらなる相互理解を深めるため、経営層と証券アナリストが意見交換する機会を新たに設けます。

■施設見学会（随時）

証券アナリストやファンドマネージャーを対象とした施設見学会を、ニーズに対応した形で開催しています。

■個人投資家向けIR活動（2005年度 年間1回実施）

証券会社と連携を図りながら、個人投資家向け会社説明会を主要都市で開催し、個人投資家と経営層とのコミュニケーションの機会をつくり、投資対象としての親近感醸成に努めています。また、個人投資家向けの投資情報の主たる発信場所としてのホームページの充実化を図り、情報発信力の強化に努めています。

適正な格付取得のための効果的な格付レビューへの対応

電力自由化への対応策や営業開発の成果を積極的にアピールし、適正な評価獲得を目的として、格付機関に対しては、格付レビューや決算期ごとの個別説明に加え、日常のフォローなど、きめの細かい対応を行なっています。

■バイサイド訪問（随時）

国内においては、投資家層やファンドの形態が多様化していることから、従来の投資家に加えて新たな株主の開拓も視野に入れた機関投資家訪問を実施しています。

また、証券アナリストのみならず、実際に運用を行なっているファンドマネージャーに対しても、積極的なアプローチをしていきます。

さらに、当社の国際的な知名度向上と新規株主開拓を図るため、欧州の機関投資家を2006年3月に訪問したほか、今後も米国・欧州と継続的に海外でのIR活動を展開していきます。



欧州でのIR活動

社内に対するIRフィードバックの強化

IR活動に対する社内の理解と協力を一層深化させるため、「IR活動報告」を毎月定期的に発行しています。また、アナリストとの取材内容などの情報を公開し、社内に対してアナリストが持っている関心事の共有化を今後図って行く予定です。

企業活力の源泉となる人材活用・活性

当社では、人は会社にとって重要な財産であるとの考えのもと、人材育成の柱を「一人ひとりの自己革新を促し、支援する」とことと捉え、諸施策を展開しています。本格的な競争時代を勝ち抜くために、企業にとって優秀なスキルのある人材の確保が不可欠であり、人材育成の重要性は高まるばかりです。

雇用の状況と人事方針

電気事業における競争が本格化する中で、当社のさらなる発展を実現するには、「全社員がやる気と活力」をもって業務に取り組み、競争を勝ち抜く大きな「力」に変えていく必要があります。

当社では、2005年春、人事・賃金制度を見直し、やる気・活力は、「適切な昇進・昇格・昇給」「公平な評価」「仕事に対する満足感」「多様な自己表現」から生まれるものと考え、さまざまな施策を展開しています。

また、本格的な高齢社会の到来に対応しつつ、厳しい競争に勝ち抜き生産性の向上を図るためには、社員が長年の勤務を通じて得た経験や知識、技術を社内に確保・継承していく必要があります。

当社では、「エルダースタッフ制度」を設け、定年退職者の能力を積極的に活用し、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しており、2005年度末時点で151人のエルダースタッフが働いています。また、障害者に対する雇用に対しても広く門戸を開いています。

社員数・採用人数の推移



平均年齢・勤続年数

		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
平均年齢(歳)	男	39	39	39	40
	女	36	37	38	39
平均勤続年数(年)	男	19	19	20	21
	女	16	16	17	19

障害者雇用数と障害者雇用率の推移



適切な昇進・昇格・昇給による満足感の向上

- 職能等級・号棒の再編
(昇ランク機会の拡大)
- 定期昇給の廃止
(業績昇給制度への移行)

公平な評価による満足感の向上

- 業績評価項目の見直し
(安定供給や適正な業務処理などを「仕事の成果」であることを明示するとともに、仕事のプロセスも評価対象であることを明確化)
- 業績評価区分の見直し
(「差のないところには差をつけないこと」を基本に評価区分の見直しを実施)
- 評価プロセスの見直しによる「事実に基づく評価」の徹底
(「隠れた努力・貢献」を評価するための「アドバイシット」や評価決定の際の一次・二次評価者の意見交換を取り入れた「多面的評価制」などの導入)

仕事に対する満足感の向上

- キャリア・デザインプログラム [▶ P.62](#)
- ふれあいトーク制度
(社員各自の業績を総合的かつ的確に判断するため、評価者と被評価者双方が評価の対象となる項目を確認し合う制度)

多様な自己実現支援による満足感の向上

- マイセルフ休職制度の導入
(自己啓発や地域・社会貢献に一定期間専念したいと考える社員に「長期の休職(無給、最長2年)」を認める制度の導入)
- 地域限定勤務制度の導入
(ワークライフバランスを目指す社員に対して、業務上の必要性がある範囲内で、短時間勤務(5時間)と自宅に近い事業所での勤務を認める制度の導入)

全社員の
やる気・活力
の向上

化策の強化～キャリア形成～

人材育成に対する取り組み

当社では、競争環境下で求められている人材イメージとして、知識・技能（技術）を積極的に習得し、専門性およびマネジメント能力を高めるなど自己革新を図り、業務の改革を主体的に実行する「自立行動型人材」を掲げています。このような人材を育成するために「一人ひとりの自己革新を促し、支援する」を人材育成方針とし、「自己啓発」、「OJT（職場指導）」、「Off-JT（職場外教育）」を3つの柱とし人材育成の推進を図っています。

この人材育成方針に基づき、社員一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できるさまざまな能力開発支援策を展開しています。

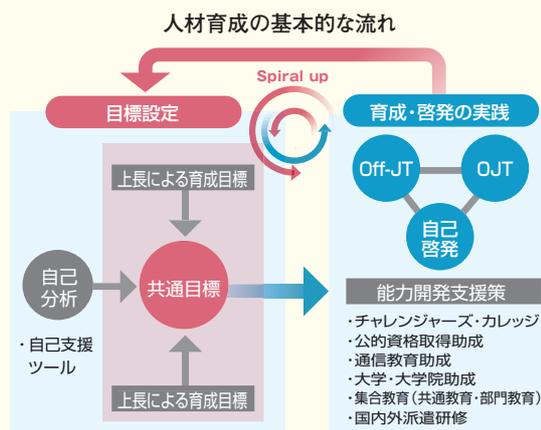
Off-JTの中の集合教育については、新入社員教育や新任管理職研修などの一般研修や、実設備を用いて訓練を行う技術研修などを行い、社員のキャリアに応じた必要な能力の伸長、知識・技術・技能の習得を図っています。



人材育成の基本的な流れ

社員は、「自己啓発支援ツール」により自己分析し、いつ頃までにどの程度の能力を身につけておくかの目安として「能力開発マップ」を活用し各自が各ステップまでに身につけておきたい能力開発目標を設定します。次に「能力開発支援策一覧表」を参考にし、その目標達成に必要な学習メニュー・スケジュールを策定し各自能力開発スケジュール(5年計画)を策定することができます。

これらのプログラムを基に自己啓発プログラムを活用して強みを訴求し、弱みを補強して行きます。その後、各自の能力向上の状況をチェック。このチェックに基づき、既に策定した能力開発スケジュールを見直す、という流れになっています。



従業員との関わり

さまざまな能力開発支援策

■チャレンジャーズカレッジ

社員自ら希望して受講できる自主参加形式の社内教育「チャレンジャーズカレッジ」を整備し、ビジネスパーソンとしての資質向上を図っています。

■公的資格取得助成

会社業務に関連のある公的資格を自己負担で取得した場合には、自己啓発努力に対して祝金を贈呈しています。

■通信教育助成

会社が推奨する通信教育を受講し修了した場合に、その経費の一部を助成しています。

■大学・大学院助成

大学および大学院（修士課程・博士課程）社会人向けコースに通学し、学士号、修士号、博士号の各学位を取得した場合、または科目を取得した場合に祝金を贈呈しています。

■国内外派遣制度

高度な専門知識・技能と豊かな国際感覚や経営環境に対応できる幅広い視野と感覚を兼ね備えた人材育成を目的として、海外大学院や、海外の電力機関や大学などへの海外調査型研修などを行っています。

■キャリアデザインプログラム

社員の主体的なキャリア形成を支援するため、意欲があり能力の高い人材を社内公募し、希望する部所への配属を適える「キャリアデザインプログラム」公募制度を2003年から導入しています。

■企業グループ大での人材育成

関係会社の人材育成を支援し企業グループとしての総合的發展を図る観点から、当社教育訓練の中に関係会社社員が参加する教育や、当社・関係会社がともに必要とする能力向上を図る合同教育を実施しています。

企業活力の源泉となる人材活用・活性

女性社員の戦力アップに向けて

当社では「女性社員は危険な作業には従事させないなど、母性保護の観点から一部に男性社員との違いはあるものの、意欲や能力には差はない」との認識のもと、仕事

の与え方、採用・異動、昇格・昇進、教育などの制度・運用面での充実を目指し、女性社員の積極的な活用を図っています。



**福島県内で初の女性課長になった時、
単身赴任もありましたが、
チャレンジしてみて本当によかったと思います。**

福島営業所
お客さま提案課長
鯨岡晴枝

——課長になったのはいつですか。

鯨岡:5年前、前任地の二本松営業所でお客さまセンター課長に任命されました。当時、福島県内では初めての女性の課長だったのですが自宅がいわき市で通えない距離でしたので、単身赴任になりました。家族の協力もあって、まずは「やってみよう」と決心しました。

——その時の気持ちは。

鯨岡:課長という重責の役職でさらに単身赴任ということで、大変びっくりしました。それでもやってみてよかったと今は思います。上司にも部下にも助けられて良い人間関係の中で、自分のこれまでの経験を活かした仕事ができていると思います。

——現在は何のような仕事をしていますか。

鯨岡:3年前から、福島営業所においてオール電化住宅・電化システムの普及・拡大を担当する部署で課長職に就いています。家族と過ごすのは週末だけですが、時間の使い方や切り替えを工夫しながら充実しています。子どもは小学生になり、母親の仕事について理解してくれるようになりました。

——管理職として仕事をしてきて、やりにくいと感じていることはありますか。

鯨岡:女性だからやりにくいとかハンディを感じたことはありません。当社では、教育や会議などにおいても男女平等に扱われていると思いますし、女性にも活躍のチャンスが多く与えられていると感じます。

管理職になった私が特別な例というのではなく、社内では女性社員はみなさんががんばっています。例えば、仕事と育児

で大変な時期もありますが、ライフプランにおいて一時期ですので、そこを上手に切り抜けたらまたいろいろな自己実現ができます。当社は育児や介護の支援制度が充実しており、女性にとって仕事と家庭の両立を叶えやすい職場だと思います。

——「女性ならではの」という観点から日頃の仕事の中で取り組んでいることがあれば教えてください。

鯨岡:現在担当しているオール電化住宅・電化システムの普及に向けての提案業務にはキッチンをはじめ身の回りのことが多く女性ならではの視点や感性が役立っています。ただ、管理職という意味では女性だから、女性ならではのことは特に意識していません。

——人を育てる立場において心がけていることは。

鯨岡:人を育てることにおいて、人間関係、職場の管理、職場のコミュニケーションなどが大切だと思います。年齢層も幅広く、個性やキャリアもさまざま。そこを活かしながら能力を発揮させ、次のステップへ導いていけるよう努力しています。

——今後の抱負をお聞かせください。

鯨岡:仕事を通じて社内外でいろいろな方とお会いする機会が多く、ご指導やご協力をいただきながら視野を広め、私なりに新しい発見をしたり、多くの知識を得ています。これからも昨日より今日、今日より明日と自分が成長していけるように心がけ、お客さまに喜んでいただける仕事を実現していきたいと思っています。肩に力を入れすぎず、自然体で自分の道を進んでいきたいですね。



化策の強化～キャリア形成～

ワークライフバランスの実現に向けて

当社では、一日の勤務時間を最大2時間まで短縮できる育児・介護支援勤務時間制度や育児・介護休職制度（最大2年まで休職期間可能）を整備し、社員のワークライフバランスの実現を支援しています。また、情報通信機器を活用し会社情報を提供するなどして、休職者の円滑な復職支援を図っています。



充実した支援制度と職場での理解に支えられて、
出産後も仕事を続けるのは自然な選択でした。

仙台営業所
お客さまセンター
板井美恵



——現在どのような業務をされていますか。

板井:お客さま窓口で電気料金のお支払いなどの対応を担当しています。

——育児休職を取られた期間について教えてください。

板井:私には男の子が2人いて、1人目は満1歳になるまで、2人目は保育園に預ける時期の関係もあり生後8か月まで育児休職を取りました。現在、子どもたちは、それぞれ6歳と3歳になりました。

——育児休職を取得する際の職場の方々の反応はいかがでしたか。

板井:当社には、出産しても仕事を続けるのは当たり前のような雰囲気がありますので、私も仕事を辞めるという考えは全くありませんでした。職場の先輩たちが出産後も育児休職を取りながら働き続けるのを見ていましたし、産後も働きやすい環境にあったので、自然に仕事を続けようと思っていましたね。

私が育児休職を取ることにした時も職場の理解や配慮が大きかったですし、職場に復帰した時のフォローにも支えられて私自身、意欲的に仕事に取り組むことができています。

——変化の激しい時代でもあり、1年間職場を離れている不安はありませんでしたか。

板井:確かに育児休職中は会社の流れが分かりづらいことがあったので、そういう不安は覚えました。会社とのつながりは、毎月、社内報が送られてくるだけでしたから。でも、現在では育児休職中の社員は、自宅のパソコンからメールや社内掲

示板などの利用ができるようになり会社とつながったコミュニケーションが取れるようになったので、良いことだと思います。

——復帰後はすぐに職場や仕事に馴染めましたか。

板井:私は退社時間を1時間早くできる育児支援勤務時間制度を利用していますが、仕事がピークの時は残業になってしまうこともあり、保育園のお迎えぎりぎりに駆け込むこともありました。ただ、それは一時のことでしたし、制度を利用している社員は他にもいますから、忙しい時でも励みにもなります。職場の男性社員もとても協力的で、助かっています。

他の会社に勤めている友人たちと話す、「そういう恵まれた環境で働けるのはうらやましい」と言われることもあります。それを聞くと、育児しやすい職場環境に感謝しつつ、できるだけ長く働きたいと意欲がさらに湧いてきます。

——育児支援制度の利用経験者として、会社に要望などはありますか。

板井:当社では、2006年度から育児支援勤務時間制度を利用できる期間が、下の子が小学校1年生の年度末まで延長されました。学童保育に預けても5時、または5時半で終了なので、私の場合は仕事から帰宅するまでに空白の時間ができてしまいます。一人で留守番をさせておくと、最近は特に物騒な世の中になってきていますし、不安を覚えますね。今でも恵まれた環境とは思いますが、できれば小学校3年生まで育児支援勤務時間制度を利用できたらいいなと思っています。同じ立場の同僚とよくそんな話をしています。

企業活力の源泉となる人材活用・活性

当社では、人間尊重の理念のもと「災害・疾病のない明るく健康的な職場の確立」を目指し、「ライン管理」と「自主管理」をベースとした全員参加による安全・衛生・健康管理活動に取り組んでいます。そして、年度ごとに安全・衛生・健康管理に関するスローガンと基本方針を策定し具体的に活動を展開しています。

安全管理

労働災害の発生状況については、かつてに比べ大幅に減少しているものの、近年増加の様相を呈してきています。

労働災害を撲滅するためには、労働災害の原因を分析して適切な再発防止対策や効果的な施策を計画立案し（Plan）、計画したことは必ず全員で実施し（Do）、その結果を必ず評価して（Check）、計画を改善する（Action）など、日常の安全活動の全てにおいて「PDCA」を確実に実践するとともに、当社版「労働安全衛生マネジメントシステム」の定着化を図りながら、着実に対策・施策を展開していきます。

また委託・請負工事会社および企業グループを含めた安全衛生管理活動の強化・充実を図っていくために、請負工事災害や委託業務災害などを含めた労働災害の原因および特徴などを分析し、過去の事例もふまえ、関係個所と連携のうえ、請負工事会社・協力会社などの安全対策も含めて適切な再発防止対策を講じていくこととしています。

このほか、安全衛生委員会の活性化や、ライン管理と自主管理を支える安全・衛生・健康管理スタッフの役割強化、部門・事業所毎の安全管理活動の確実な実施などを通じて、「災害と疾病のない明るく健康的な職場づくり」を目指していきます。

2006年度スローガン

PDCAの確実な実践による
「安全・衛生・健康管理」レベルの着実な向上

【基本方針】

I 全体に関する基本方針

1. 安全・衛生・健康管理活動に関するP（計画）-D（実施）-C（評価）-A（改善）の確実な実践（当社版「労働安全衛生マネジメントシステム」の定着を含む）
2. 安全衛生委員会の活性化
3. 企業グループとしての安全衛生管理活動の充実・強化
4. ライン管理と自主管理を支える安全・衛生・健康管理スタッフの役割強化

II 安全管理に関する基本方針

1. 労働災害等の原因分析に基づく、現状と課題を踏まえた安全管理活動の計画立案
2. 「管理職を中心とするライン管理」と「従業員一人ひとりの自主管理」をベースとした、部門・事業所毎の安全管理活動の確実な実施

III 衛生管理に関する基本方針

1. 受動喫煙防止対策の確実な実施
2. 定期衛生巡視および職場環境測定の確実な実施による職場環境の維持・向上

IV 健康管理に関する基本方針

IV-1 メンタルヘルス対策の充実・強化

1. 「心の健康調査」の結果等を踏まえた職場におけるストレス要因解消策等の効果的なメンタルヘルス対策の計画立案と実施
2. 4つのメンタルヘルスクエア対策の効果的な実施

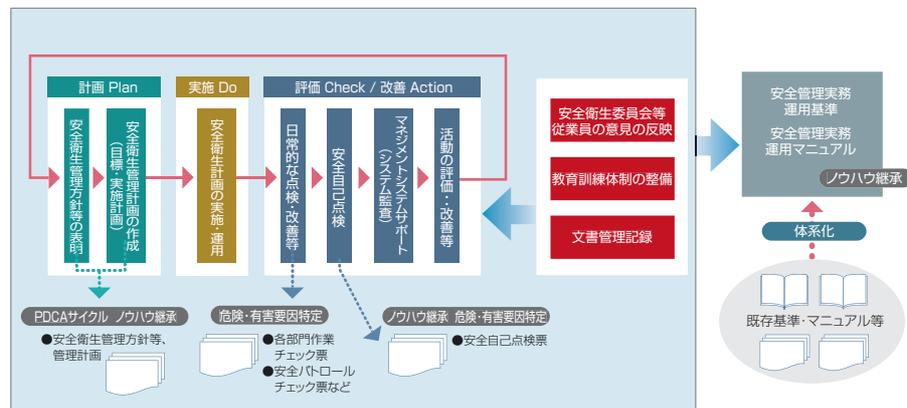
IV-2 生活習慣病に対する個別指導の充実等による健康増進施策の推進

1. 健康診断結果等を踏まえた運動・節酒・禁煙を3本柱とする個別指導の計画立案と実施
2. 継続的な運動習慣づくり・節酒・禁煙対策の啓発・支援

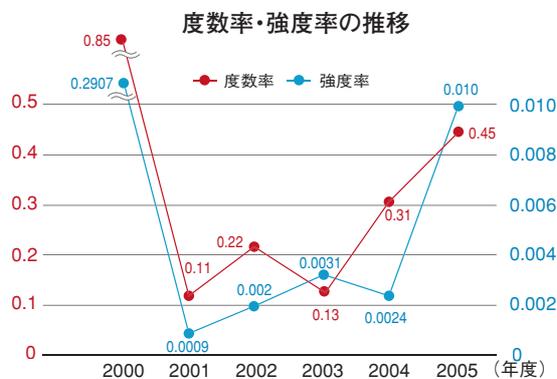
PDCAサイクルにより各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を特定し除去・低減させるとともに、文書化・手順化の徹底により安全衛生ノウハウを確実に継承し、効果的かつ継続的管理を進めています。

また、マネジメントシステムサポート（システム監査）などを通じて、事業所などの安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っていきます。

労働安全衛生マネジメントシステムのフロー図



化策の強化～安全・衛生・健康管理～



度数率：100万労働時間あたりの休業災害者数
強度率：1,000労働時間あたりの労働損失日数

衛生管理

喫煙対策としては、受動喫煙防止を目的として喫煙場所の分煙化と併せて社内の喫煙場所を2006年度末までに50%削減(2003年度末比)することを目標に、対策工事に取り組んでいます。

また、産業医(月1回)・衛生管理者(週1回)による衛生巡視と職場環境測定の実施により、従業員が安全かつ健康で働ける職場づくりを推進しています。

健康管理

心とからだの健康づくりを効果的に進めるためには、一人ひとりの健康に対する意識の高揚が重要であることから、産業医・保健員による個別健康指導をベースとして、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

2006年度は、生活習慣病対策の柱として「運動・節酒・禁煙」を推進するために、継続的な運動習慣づくりを目的とした行事の開催や飲酒習慣見直しのためのノンアルコールデーの設定、喫煙者への健康支援としての禁煙セミナーの開催などに取り組んでいくとともに、新たにメタボリックシンドロームの視点に立った健康指導を実施していきます。

また、近年仕事のストレスによるうつ病などの心の健康障害が社会的な問題となっている中で、当社では国の指針にある「4つのメンタルヘルスケア*」をベースとして種々の予防対策に取り組んでいます。

*「セルフケア」「ラインケア」「産業保健スタッフによるケア」「事業場外資源によるケア」

全社を挙げての「こころ」の健康づくり —4つのメンタルヘルスケア—

従業員の「こころ」の健康は、個々の充実した会社生活に欠かせない要素であり、企業成長の原動力です。

当社では、メンタルヘルスケアの推進にあたり、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(厚生労働省)に基づく4つのケア(「セルフケア」「ラインケア」「産業保健スタッフによるケア」「事業場外資源によるケア」)を中心に種々の予防対策に取り組んでいます。

具体的な対策としては、3年に1回実施している「心の健康調査」や管理職の傾聴的コミュニケーションに対する理解や実践能力を向上させるために実施している「積極的傾

聴研修」などが挙げられます。また、精神健康管理医・カウンセラーが直接職場に出向き管理職と対話する「出前セミナー」や異動により職場環境が変わった社員に対する「転入者カウンセリング」などの予防対策を重点的に実施しています。

今後は、心の健康調査の結果などをふまえながら、積極的傾聴研修の対象者を部下と接する機会がより多い副長クラスにまで拡大しラインケアのさらなる充実を図るとともに、出前セミナー・転入者カウンセリングの継続的実施や社外メンタルヘルス相談窓口の再周知を実施し、より効果的にメンタルヘルスケア対策を推進していきます。

Topics

風通しの良い職場風土の醸成

電気事業を支えているのは、従業員一人ひとりの強い使命感、仕事に対する誇り、責任感などであり、これは当社の大きな財産です。今後も大切に守っていかなくてはならないものと考え、全従業員が働きやすい職場風土づくりに努めています。

当社では、東北電力企業行動指針において、「性別等による差別の禁止」を掲げ、「従業員を性別・年齢・人種・思想・信条・宗教・身体障害・出身地・国籍等に基づく差別をしません」と明示し、その徹底を図っています。また、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを含めたあらゆる形態の差別行為を禁止し、その撲滅に向けてさまざまな活動を継続的に行っています。

働きやすい職場環境の実現に向けて

セクハラは個人の尊厳、名誉、人権などを傷つけるだけでなく、就業環境を悪化させ、従業員の能力発揮を阻害し、さらに精神的・健康的にダメージを与えかねません。また、従業員の士気低下を引き起こし、企業イメージや社会的信用の低下につながります。

当社において実施しているセクシュアル・ハラスメント防止対策としては、相談窓口「セクシュアル・ハラスメント・ホットライン」の設置、人権教育の実施や社員に対するパンフレット（「私たちの職場でセクシュアル・ハラスメントを起こさないために」）の配布などを通じた周知・啓発活動が挙げられます。

■相談窓口

「セクシュアル・ハラスメント・ホットライン」

セクハラ相談窓口では、相談人の不利益にならぬようプライバシーの保護を前提として、電話・電子メール・相談票を通じ、セクハラに関する相談を受け付けています。

相談員（全社で10人、うち2人は女性）は、相談対応マニュアルを参考に公平かつ客観的な対応を実践し、本人の意思を尊重しながら、相談内容に応じて事実関係の確

認を行い、就業規則に基づく厳正な措置など問題解決に向けて対処しています。

また、相談窓口担当者のスキル向上の取り組みとして、相談窓口担当者間での情報交換や社外セミナー参加などを実施しています。

なお、セクハラ相談窓口はイントラネットや社内報などを通じて周知されています。また、社員のみならず派遣労働者や臨時員に対しても、相談窓口を活用できる旨を説明しており、職場全体で快適な職場づくりを推進しています。

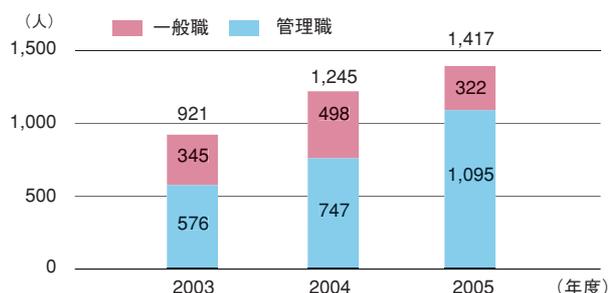
■周知・啓発活動

当社では、セクハラを含めた人権問題の解決に向けて企業が果たすべき責任を認識し、人権問題についての理解促進を図ることを目的として、1998年度から人権教育を実施しています。新入社員や管理職向けなどの種々の教育研修において、人権問題やセクハラについて意識啓発を促しています。なお、2005年度は、1,474名の従業員が人権教育を受講しました。

また、セクハラの実態、相談窓口への相談方法、セクハラへの対処法などを説明したパンフレットを配布し、意識啓発を推進しています。

さらに、従業員の意識向上を一層推進するため、年に一回人権に関する講演会などを積極的に行っています。セクハラを身近な問題として捉えてもらうことを目的として2004年度に行った講演に引き続き、2005年度においては近年話題となっているパワハラについての講演会を実施しました。

人権教育への参加人数



健全な労使関係の構築

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全従業員が加入しており、会社と労働組合との間では労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて、会社および組合から選出された同数の委員からなる「生産協議会」を設置しており、この中では業務年次計画や業務運営の企画改善など、会社事業の発展とその円滑な運営を図るた

めの協議を行っています。

また、従業員の安全衛生について万全を期すことを目的に「安全衛生委員会」および「放射線管理労使委員会」を設置し、災害・疾病のない明るく健康的な職場の実現に向け協議を行っています。

このほか、福利厚生運営および文化体育に関して協議を行うための「厚生委員会」や、「企業倫理相談窓口の運営に関する労使委員会」などを設置し、労使間の理解と信頼を深め、事業の発展に寄与することとしています。

パワハラを生まない職場づくりを



企業の社会的責任が高まる中、クローズアップされている人権問題として、パワハラが挙げられます。パワハラは、従業員の心の健康度低下、人材の流出、士気の低下、訴訟、信頼失墜によるイメージダウンといった悪影響を引き起こす可能性があります。

当社では、「東北電力企業行動指針」においてパワハラのような人格や尊厳を侵害する言動を禁止する旨を明文化しています。また、身近な人権問題に目を向け、風通しの良い職場風土づくりを目的に、「人権週間」の一環として、外部講師によるパワハラに関する講演会を2005年12月に開催しました。

講演会では、パ

ワハラの特徴・判断基準、発生原因、防止方法などについて、約140名の本店各室部・宮城支店管内の社員および派遣労働者などが聴講しました。



2005年12月に開催された
パワハラに関する講演会の様子

第三者意見



環境監査研究会代表幹事・
GRI日本フォーラム代表理事

ごとう としひこ
後藤敏彦 氏

新潟での異常雪害の復旧に渾身の努力されたこと敬意を表します。しかし、昨年書きましたように異常気象が常態化する懸念はぬぐえません。そうした時代のリスク対策を、今までとは違う観点からも開発し示していただきたい。

東北の発展は東北の特徴を生かしてこそ実現するとおもいます。私は東北の特徴の1つは大工業化の大波に飲み込まれてしまわなかったことがあると考えます。産業革命以来の大工業化は20世紀後半に地球の環境許容量(carrying capacity)を超えてしまい、このままの延長線上(BAU)では人類の破滅も懸念されています。日本の森の文化の復活により持続可能な社会を構築していくことが人類社会の生き残る道ということもいわれます。東北の巨人として、そうした方向をリードされること、そのためにも「環境への配慮」から「サステナビリティの構築」へのステップアップを期待します。森、風、水、バイオマスなどがキーワードになると考えます。また、まちづくり支援は「支援」ではなく、パートナーの一員として本業として参画するというのを表立って打ち出して欲しいと思います。

信頼される組織、人であるためには実行力と「徳」が求められます。企業行動指針やCSR活動方針は守るべきルールではありますが、東北電力と従業員の誇るべき価値、徳の源泉です。プラン・ドゥという取組情報だけでなく、より豊富なチェック・アクト情報があるとよい。Topicsにある「企業倫理のDNA醸成に向けて」の取組などはたいへん素晴らしいが、なんとか醸成度が計れないものか。

新エネルギーの取組も同業他社に比べれば格段の違いはありますが、地球温暖化の状況がますます悪化するなかで、従来の常識を離れた取組を期待したい。環境会計での投資額が3億円というのはいかにもさびしい。たとえば太陽光発電の抜本的推進は負荷平準化や送配電損失率の面でも有効ではないだろうか。抜本的なDSM (Demand-Side Management) も期待したい。また、CDMなどを柱に、持てる技術を活用する海外ビジネスの一層の推進も期待したい。

原子力に関して厳格な法令遵守はあたりまえのことで、遵守していれば安全ということにはならない。それに先立つものとして「安全最優先の意識」を掲げられました。これこそがキーポイントと考えますので、ぜひ貫徹してもらいたいと思います。電源構成で2010年に原子力が31%になっていますが、建設中のものがないはずなので買電なのか、理解しづらいのもう少し説明があるとよい。

人材育成に注力されていることが読み取れ、すばらしいことと思います。ただ、女性の幹部登用率などの情報がないのは残念です。勤続年数も男性と遜色なくもっと女性について書かれることを期待したい。

ページ数が増え、さらに昨年指摘しましたウェブとの併用にも工夫をこらされましたので情報量が大幅に増え、たいへん結構です。しかし残念ながら企業イメージ調査やCSRステークホルダー調査などは、結果も含めウェブにもまったく情報ありません。これらはCSR、すなわち企業の社会的信頼度の物差しでもあり経年情報として示されたらよいでしょう。また、情報量が増えたことから少しわかりづらい専門用語も出てきていますので、ページの脚注などで用語解説を入れられることを勧めます。

最後に、昨年指摘させていただいた事項、たとえば対象組織範囲の拡大やCSR調達など、更なる充実を目指して引き続きご検討願いたい。

後藤敏彦

GRI対照表

● GRI「持続可能性報告ガイドライン(2002年版)」との対照

ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁	ガイドライン項目	記載頁
1 ビジョンと戦略		3 企業構造とマネジメントシステム		5 パフォーマンス指標			
1.1	3-4	構造と統治		経済的パフォーマンス		社会的パフォーマンス	
1.2	3-4	3.1	15-16, 20 22, 24, 43	EC1	1, 59	労働慣行と公正な労働条件	
2 報告組織の概要		3.2	16	EC2	1	LA1	61
組織概要		3.4	16	EC6	17, 59	LA2	61
2.1	1	3.6	16	環境パフォーマンス		LA3	68
2.2	1	3.7	11, 13-14	EN3	27	LA4	68
2.3	1	3.8	16	EN4	27	LA5	65
2.4	1	ステークホルダーの参画		EN5	27	LA6	68
2.5	1	3.9	12	EN8	27, 29	LA7	66
2.6	1	3.10	12	EN10	27, 33	LA10	14, 63-64, 67-68
2.7	53	3.11	12	EN11	27, 31	LA11	61
2.8	1	12, 20, 41-48 49-52		EN14	23, 27-35	LA12	63-64
2.9	12	49-52, 55-58		EN16	33	LA13	68
報告書の範囲		60, 61-68		EN17	18, 29-30	LA16	62
2.10	2	12, 20, 41-48		EN18	27	LA17	62
2.11	2	3.12	49-52, 55-58	EN33	56	人権	
2.12	2	60, 61-68		EN34	27	HR1	14
2.13	1-2	統括的方針およびマネジメントシステム		EN35	28	HR3	55
報告書の概要		8-10, 16				HR4	14, 67
2.17	2	3.13	19-22, 39-40			HR5	68
2.18	28	53-56				HR8	67
2.21	69	3.16	53-56			社会	
		3.19	11, 17, 25-26			SO1	43
		3.20	24, 26			SO2	14
		4 GRIガイドライン対照表				SO3	14
		4.1	70			SO4	45
						SO7	55-56
						製品責任	
						PR1	39-41
						PR3	21-22
						PR8	49-50, 57-58

Tohoku Electric Power Co., Inc.

CSR Report 2006